

PRU グッドライフ 2030 (愛称: 順風満帆)

追加型株式投資信託 / 国内株式型 (一般型) / 自動けいぞく投資可能

目論見書

2004年3月

プルデンシャル・インベストメント

1. この目論見書により行うPRUグッドライフ2030の受益証券の募集については、委託会社は、証券取引法(昭和23年法第25号)第5条の規定により有価証券届出書を平成16年3月10日に関東財務局長に提出しており、平成16年3月11日にその届出の効力が生じております。
2. PRUグッドライフ2030の受益証券の価額は、同ファンドに組入れられている有価証券の値動きのほか為替変動による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資家の皆様に帰属します。したがって、このファンドは元本が保証されているものではありません。

ファンドの概要

ファンドの名称	PRU グッドライフ 2030 順風満帆 愛称
商品分類	追加型株式投資信託 / 国内株式型（一般型） / 自動けいぞく投資可能
ファンドの目的	4種類のマザーファンド受益証券への投資を通じて、わが国の株式・公社債等および海外の株式・公社債等への分散投資を行い、リスクの低減に努めつつ投資信託財産の中・長期的な成長を目指します。
主要投資対象	PRU 国内株式マザーファンド、PRU 国内債券マザーファンド、PRU 海外株式マザーファンドおよび PRU 海外債券マザーファンドの各受益証券に投資します。 原則として、為替ヘッジは行いません。
主な価格変動リスク	株価変動リスク 金利変動リスク 為替変動リスク など
決算日	原則 12月10日（ただし、休業日の場合は翌営業日。）
収益分配	毎決算時に収益分配方針に基づいて分配します。
信託期間	約 30年【平成 13年 3月 16日～平成 42年（2030年）12月 10日】
信託報酬	純資産総額に対して年率 1.134%～1.554%（税抜 1.08%～1.48%） 計算期により異なります。

◆ ブルデンシャルとは ◆

ブルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン・インク（以下、ブルデンシャル・インベストメント）は北米最大級の保険会社「ブルデンシャル保険」を中核とする世界最大級の総合金融グループの一員です。ブルデンシャルは 125 年以上の歴史と強固な経営基盤を誇っています。アメリカ ニュージャージー州ニューアークの本社を拠点とし、世界 30 カ国以上に子会社・関連会社を保有しています。日本においても、生命保険、証券、資産運用業務を展開しています。ブルデンシャル・グループの持株会社ブルデンシャル・ファイナンシャル・インクはニューヨーク証券取引所に上場している株式会社です。

ブルデンシャル（prudential）とは英語で「堅実な」、「思慮深い」という意味で、特にビジネスにおいて使われる言葉です。

ロゴマーク（The Rock）はスペインのジブラルタル海峡にそびえたつ岩山（岩盤）をモチーフにしており、強さと耐久力の象徴として広く知られています。



お買付時	お申込み	原則として、いつでもお申込みいただけます。 ニューヨークまたはロンドンのいずれかの証券取引所または銀行の休業日を除きます。 お申込みの取扱いは、営業日の午後 3 時（年末年始等は午前 11 時）までとさせていただきます。
	お申込単位	販売会社がそれぞれ定めるものとします。 詳しくは、プルデンシャル・インベストメントまでお問い合わせください。
	お申込価額	お申込受付日の翌営業日の基準価額（当初元本 1 口 = 1 円）
	お申込手数料	販売会社がそれぞれ定めるものとします。 詳しくは、プルデンシャル・インベストメントまでお問い合わせください。
ご換金時	お申込み	原則として、いつでもお申込みいただけます。 ニューヨークまたはロンドンのいずれかの証券取引所または銀行の休業日を除きます。 お申込みの取扱いは、営業日の午後 3 時（年末年始等は午前 11 時）までとさせていただきます。
	ご換金単位	1 口単位
	ご換金価額	お申込受付日の翌営業日の基準価額 お申込受付日の翌営業日の基準価額から所得税・地方税（基準価額が個別元本を上回った場合、その超過額に対してかかります。）を差引いた額がお手取額となります。
	信託財産留保額	ありません。
	ご換金代金のお支払い	原則として、お申込受付日から起算して 5 営業日目よりお支払いします。

◆ ファンドに関するお問い合わせ先

基準価額は...

販売会社またはプルデンシャル・インベストメント（PRU ホットライン）にお問い合わせいただくか、日本経済新聞朝刊でご覧になれます。また、プルデンシャル・インベストメントのホームページに最新の基準価額を掲載しております。

お電話によるお問い合わせ先（プルデンシャル・インベストメント）

携帯電話・PHS からのご利用いただけます。
PRU ホットライン フリーダイヤル 0120-50-6690（9:00～17:00）
土日・祝休日、12月31日～1月3日は休業。年末最終営業日、年始営業開始日は9:00～12:00

プルデンシャル・インベストメントのホームページ

ホームページアドレス <http://www.pru.co.jp/>

有価証券届出書 表紙記載事項

有価証券届出書提出日 平成16年3月10日提出
発行者名 プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン・インク
代表者の役職氏名 取締役社長、日本における代表者 丹羽 将一
本店の所在の場所 アメリカ合衆国デラウェア州ニュー・キャッスル郡シティ・オブ・ウィルミントン、オレンジ・ストリート1209、コーポレーション・トラスト・センター

届出の対象とした募集

募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称 PRUグッドライフ2030
募集内国投資信託受益証券の金額 継続募集額：上限1,000億円

有価証券届出書の写しを縦覧に供する場所 プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン・インク東京支店
東京都千代田区永田町二丁目13番10号プルデンシャルタワー

目 次

	頁
第一部 証券情報	1
第二部 ファンド情報	4
第1 ファンドの状況	4
1. ファンドの性格	4
2. 投資方針	7
3. 投資リスク	23
4. 手数料等及び税金	25
5. 運用状況	28
6. 管理及び運営	33
第2 ファンドの経理状況	40
第3 その他	129
第4 内国投資信託受益証券事務の概要	131
投資信託約款	132

第一部 証券情報

(1) ファンドの名称

PRUグッドライフ2030（以下「当ファンド」といいます。）

当ファンドとともに「PRUグッドライフ2010」、「PRUグッドライフ2020」および「PRUグッドライフ2040」を総称して「PRUグッドライフ・ファンド」という名称を使用します。また、上記各ファンドを総称してまたは各ファンドについて「順風満帆」という愛称を用いることがあります。

(2) 内国投資信託受益証券の形態等

契約型投資信託追加型無額面受益証券（以下「受益証券」といいます。）

当ファンドの受益証券は、原則として無記名式です。

格付は取得していません。

(3) 発行数

それぞれの受益証券1口当たりの各発行価格に、各発行口数を乗じた金額の合計額が、1,000億円となる口数の合計口数を上限とします。

(4) 発行価額の総額

1,000億円を上限とします。

（上記金額には、後記「(6) 申込手数料」に記載の申込手数料ならびに申込手数料に係る消費税相当額および地方消費税相当額（以下「消費税等相当額」といいます。）は含まれていません。）

(5) 発行価格

取得申込受付日の翌営業日の基準価額

（上記基準価額には、後記「(6) 申込手数料」に記載の申込手数料および申込手数料に係る消費税等相当額は含まれていません。）

* 「基準価額」とは、投資信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を計算日における受益権総口数で除した1万口当たりの価額をいいます。（「計算日」とは、基準価額が算出される日をいい、原則としてプルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン・インク（以下「委託会社」といいます。）の営業日です。）

基準価額は、組入有価証券などの値動きにより、日々変動します。

基準価額は、委託会社（下記の「委託会社問合わせ先」をご参照ください。）または委託会社の指定する証券会社（外国証券会社を含みます。）および銀行、保険会社等の登録金融機関（以下総称して「販売会社」といいます。販売会社の詳細については後記「(9) 申込取扱場所」をご参照ください。）までお問合わせください。また、基準価額は、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

分配金が税引き後無手数料で再投資されるコース（以下「自動けいぞく投資コース」といいます。）を選択した受益者が収益分配金を再投資する場合の発行価格は、各計算期間終了日（取得申込日）の基準価額とします。

委託会社問合わせ先 ふる P R U ホットライン	
フリーダイヤル	0120-50-6690（携帯電話・PHSからもご利用いただけます。） 受付時間：9：00～17：00 （土日・祝休日、12月31日～1月3日は休業。年末最終営業日、 年始営業開始日は9：00～12：00）
ホームページ	http://www.pru.co.jp

(6) 申込手数料

申込手数料は3.15%（税抜3.0%）を上限として、販売会社がそれぞれ定めるものとします。

各販売会社の申込手数料の詳細については、委託会社のホームページをご参照いただくか、またはフリーダイヤルまでお問合わせください。

（委託会社へのお問合わせは、前記「（5）発行価格」に記載の「委託会社問合わせ先」をご参照ください。）

申込手数料には、申込手数料に係る消費税等相当額が加算されます。

なお、自動けいぞく投資コースを選択され、収益分配金（所得税および地方税控除後）の自動再投資により当ファンドを取得される場合には、申込手数料はかかりません。

(7) 申込単位

申込単位は、販売会社が次の中からそれぞれ定める単位とします。

1万口以上1万口単位

1万円以上1円単位

（注）「自動けいぞく投資コース」を選択した投資者が、販売会社との間で「定時定額購入サービス」等に関する契約を締結した場合は、当該契約で規定する取得申込の単位によるものとします。

各販売会社の申込単位については、委託会社のホームページをご参照いただくか、またはフリーダイヤルまでお問合わせください。

（委託会社へのお問合わせは、前記「（5）発行価格」に記載の「委託会社問合わせ先」をご参照ください。）

(8) 申込期間

継続募集期間：平成16年3月11日から平成17年3月10日まで

（継続募集期間は、上記期間終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。）

毎営業日お申込みいただけます。ただし、ニューヨークまたはロンドンのいずれかの証券取引所または銀行が休業日の場合には、お申込みの受け付けはいたしません。

（注）お申込みの取扱いは、営業日の午後3時（年末年始のような証券取引所等が半休日の場合は午前11時）までとさせていただきます。なお午後3時を過ぎてのお申込みは翌営業日の取扱いとさせていただきます。

(9) 申込取扱場所

申込取扱場所は、原則として販売会社の本・支店、営業所等とします。

なお、申込取扱場所の詳細については、委託会社のホームページをご参照いただくか、またはフリーダイヤルまでお問合わせください。

(委託会社へのお問合わせは、前記「(5) 発行価格」に記載の「委託会社問合わせ先」をご参照ください。)

(10) 払込期日

当ファンドの取得申込者は、申込総金額(申込金額に申込手数料および申込手数料に係る消費税等相当額を加算した額)を販売会社の定める日までに支払うものとします。

各取得申込日における発行価額の総額は、当該取得申込みに係る追加信託を行う日に、販売会社により、委託会社の口座を経由して受託銀行であるりそな信託銀行株式会社(以下「受託銀行」といいます。)の当ファンド口座に払い込まれます。

(11) 払込取扱場所

前記「(9) 申込取扱場所」と同じです。

(12) 振替機関に関する事項

該当事項はありません。

(13) その他

a . 申込の方法

当ファンドの取得申込者は、販売会社との間で、受益証券の取引に関する契約を締結します。このため販売会社は有価証券取引に係る「投資信託取引の約款・規定集」その他の約款(以下「総合約款」といいます。)を取得申込者に交付し、取得申込者は総合約款に基づく取引口座の設定を申込む旨の申込書を提出します。

また、受益証券の取得申込者は販売会社との間で「自動けいぞく投資約款」その他同様の権利義務関係を規定する契約(以下「自動けいぞく約款」といいます。)にしたがって、収益分配金が税金を差引いた後で自動的に無手数料で再投資される、分配金再投資に関する契約を締結することができます。受益証券は原則として保護預りとさせていただきます。なお、自動けいぞく投資コースを選択された方は、すべて保護預りとさせていただきます。

委託会社は、証券取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、受益証券の取得申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた取得申込みを取消することができます。

b . 日本以外の地域における発行

該当事項はありません。

c . 申込証拠金

該当事項はありません。

第二部 ファンド情報

第1 ファンドの状況

1. ファンドの性格

(1) ファンドの目的及び基本的性格

目的	PRUグッドライフ2030（以下、「当ファンド」といいます。）は、投資信託財産の中・長期的な成長を図ることを目標として運用を行うことを基本とします。
基本的性格	追加型株式投資信託・国内株式型（一般型）に属します。 *「国内株式型（一般型）」とは、社団法人投資信託協会が定める商品分類において、「約款上の株式組入限度70%以上のファンドで、主として国内株式に投資するもの」として分類されるファンドです。
特色	当ファンドは、基本ガイドラインに基づき、時間の経過とともに安定的な運用に移行します。 当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて、日本の株式・公社債等および海外の株式・公社債等への分散投資を行います。これにより、リスクを低減させながら各ファンドの中・長期的な成長を目指します。 当ファンドの償還日は平成42年（2030年）12月10日です。 年1回（原則12月10日）決算し、収益分配方針に基づいて分配を行います。
信託金の限度額	委託会社は、受託銀行と合意のうえ、金3,000億円を限度として信託金を追加することができます。 委託会社は、受託銀行と合意のうえ、上記の限度額を変更することができます。

(2) ファンドの沿革

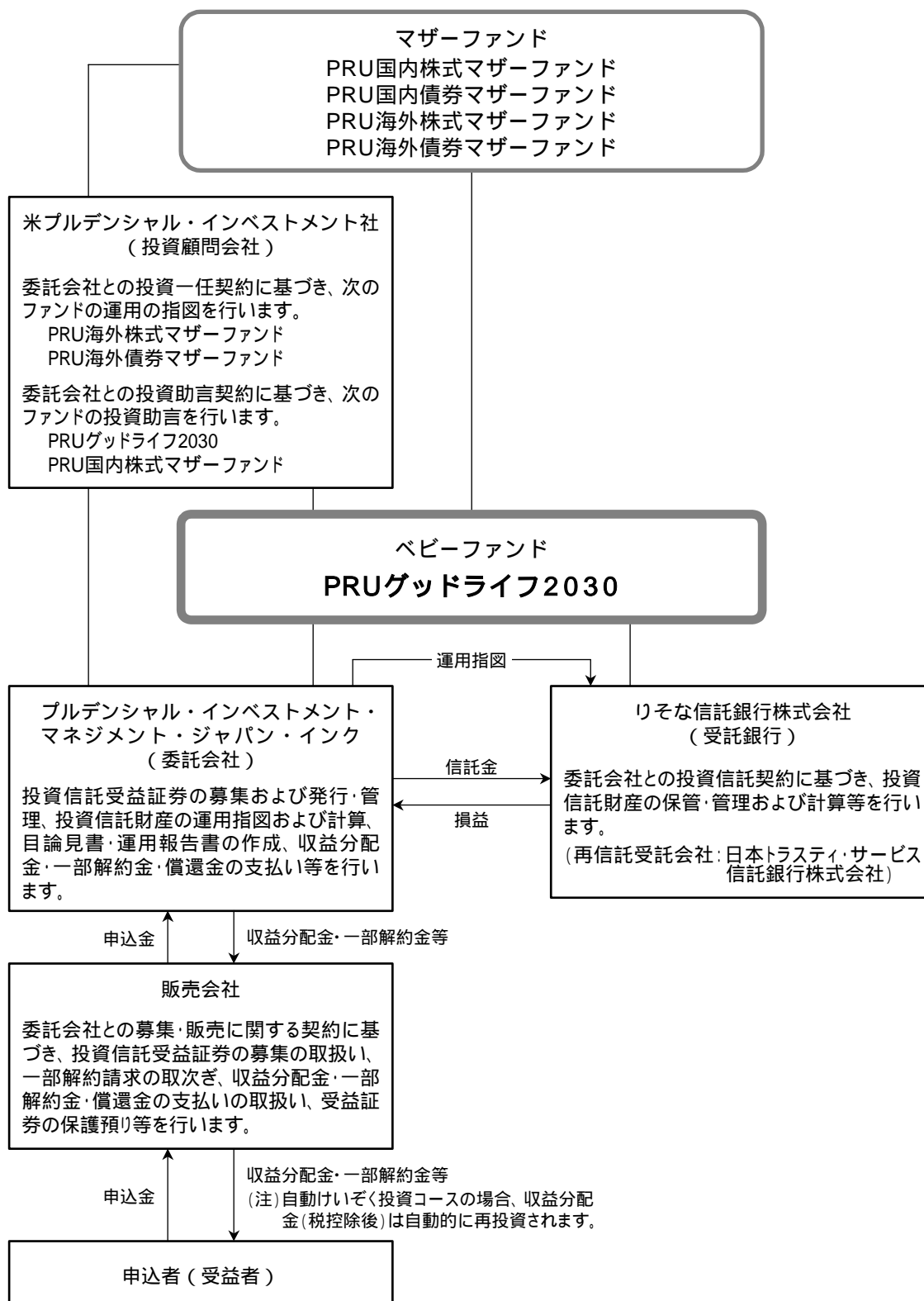
平成13年3月16日

プルデンシャル投信株式会社が当ファンドの設定・運用開始

平成14年12月31日

プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン・インク（委託会社）がプルデンシャル投信株式会社より営業の全部を譲受け、当ファンドの運用を開始

(3) ファンドの仕組み
 a . ファンドの仕組み



b. ファンドの関係法人

(a) 委託会社

プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン・インク

当ファンドの委託会社として、投資信託財産の運用指図およびその権限の委託、受益証券の発行等を行います。なお、委託会社は米プルデンシャル・インベストメント社との投資助言契約に基づき、当ファンドの運用に関する投資助言を受けます。

(b) 受託銀行

りそな信託銀行株式会社

(再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)

当ファンドの受託銀行として、投資信託財産の保管・管理業務を行い、収益分配金、償還金および一部解約金の委託会社への交付、また投資信託財産に関する報告書を作成し委託会社への交付を行います。なお、信託事務の一部につき日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託することができます。また、外国における資産の保管は、その業務を行うに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行う場合があります。

(c) 販売会社

当ファンドの販売会社として、受益証券の募集の取扱、一部解約の実行の請求の受付け、収益分配金の再投資、ならびに収益分配金、償還金および一部解約金の支払い等を行います。

c. 委託会社等の概況（平成16年3月10日現在）

資本金の額	120万米ドル
沿革	<p>平成13年11月8日 プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン・インク設立</p> <p>平成13年11月12日 東京支店開設</p> <p>平成14年2月1日 投資顧問登録</p> <p>平成14年11月22日 投資信託委託業及び投資一任業務認可取得</p> <p>平成14年12月31日 プルデンシャル投信株式会社およびプルデンシャル・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社より営業の全部を譲受</p>
大株主の状況	<p>株主名 : プルデンシャル・インターナショナル・インベストメンツ・コーポレーション (Prudential International Investments Corporation)</p> <p>住所 : アメリカ合衆国ニュージャージー州ニューアーク、マルベリー・ストリート100</p> <p>持株数 : 100株</p> <p>持株比率 : 100%</p>

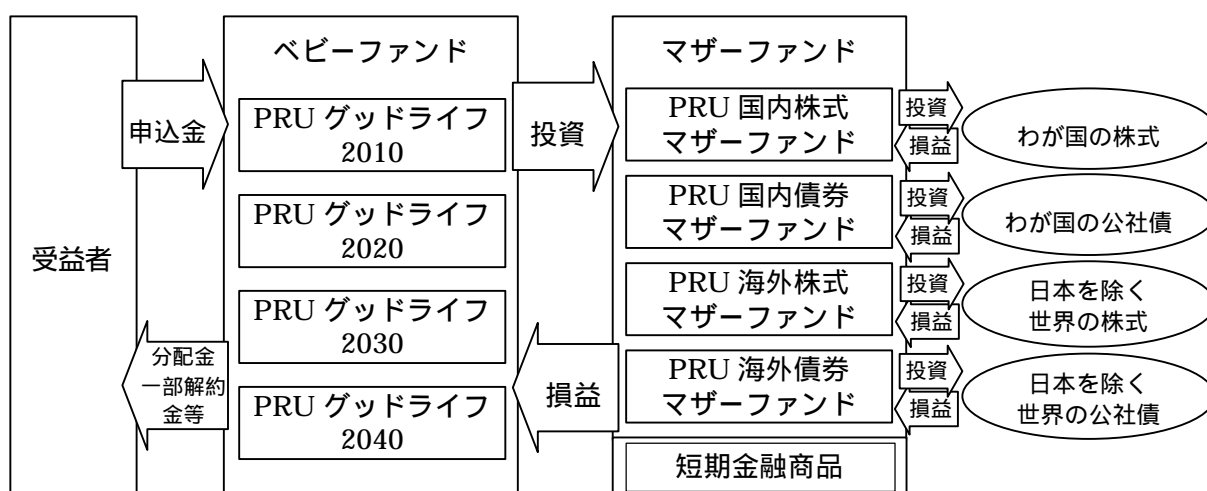
2. 投資方針

(1) 投資方針

a. 基本方針

当ファンドは、投資信託財産の中・長期的な成長を図ることを目標として、ファミリーファンド方式で運用を行います。

ファミリーファンド方式とは、複数のファンドの資金を合同運用する仕組みで、受益者から投資された資金をまとめてベビーファンド（PRUグッドライフ・ファンドを構成する当ファンドを含む各ファンド等）とし、その資金の全部または一部を親投資信託（PRU国内株式マザーファンド、PRU国内債券マザーファンド、PRU海外株式マザーファンドおよびPRU海外債券マザーファンド。以下、総称してまたは各々を「マザーファンド」といいます。）に投資して、その実質的な運用をマザーファンドで行います。マザーファンドの運用成果は、すべてベビーファンドに反映されます。



(注) 自動けいぞく投資コースの場合、分配金（税控除後）は自動的に再投資されます。

b. 運用方法

(a) 投資対象

PRU国内株式マザーファンド受益証券、PRU国内債券マザーファンド受益証券、PRU海外株式マザーファンド受益証券およびPRU海外債券マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。

なお、内外の株式・公社債等に直接投資することがあります。

(b) 投資態度

主として、PRU国内株式マザーファンド受益証券、PRU国内債券マザーファンド受益証券、PRU海外株式マザーファンド受益証券およびPRU海外債券マザーファンド受益証券への投資を通じて、わが国の株式・公社債等および海外の株式・公社債等への分散投資を行い、リスクの低減に努めつつ投資信託財産の中・長期的な成長を目指します。

当初設定時は、PRU国内株式マザーファンド37.5%、PRU国内債券マザーファンド32%、PRU海外株式マザーファンド22.5%、PRU海外債券マザーファンド5%およびコール・ローン等の短期金融商品3%の組入比率を基本ガイドラインとし、この基本ガイドラインに基づいてポートフォリオを構築します。

当初設定後の基本ガイドラインは、償還時期に向け株式の組入比率を漸減させ、公社債お

よび短期金融商品の組入比率を漸増させます。また、この基本ガイドラインに基づいてポートフォリオを変更します。これにより、償還日に近づくにしたがって株価等の変動リスクを低減させる運用を目指します。ただし、市況動向等の変化によっては、基本ガイドラインを見直す場合があります。

基本ガイドラインは以下のとおりとします。

	平成15年10月1日現在 (当初設定日から 約2年半経過時)	当初設定日から 約10年経過時	当初設定日から 約20年経過時	満期償還直前
PRU国内株式マザーファンド	34.4%	25.0%	12.5%	0.0%
PRU国内債券マザーファンド	36.4%	49.5%	67.0%	0.0%
PRU海外株式マザーファンド	20.6%	15.0%	7.5%	0.0%
PRU海外債券マザーファンド	5.6%	7.5%	10.0%	0.0%
短期金融商品	3.0%	3.0%	3.0%	100.0%

当初設定後の基本ガイドラインは、償還時期に向け株式の組入比率を漸減させ、公社債および短期金融商品の組入比率を漸増させます。満期償還直前には短期金融商品100%となるように変化します。

この基本ガイドラインは、実際のポートフォリオ構築を行う際に基準となる資産配分を意味します。したがって、この基本ガイドラインを基準に一定の範囲内でポートフォリオの構築が行われますので、上記の基本ガイドラインの推移と実際の各マザーファンドの組入比率は必ずしも一致しません。

また、市況動向等の変化によっては、基本ガイドラインを見直す場合があります。

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。ただし、市況動向、資金動向等により委託会社が適切と判断した場合には、上記と異なる場合もあります。なお、運用の効率化を図るため、為替のエクスポージャーの調整を行う場合があります。資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合や当ファンドの投資目的が達成されない場合があります。

当ファンドは、米プルデンシャル・インベストメント社より助言を受け、運用を行います。

(2) 投資対象

a. 投資の対象とする資産の種類

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

(a) 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

- イ．有価証券
- ロ．有価証券指数等先物取引に係る権利
- ハ．有価証券オプション取引に係る権利
- ニ．外国市場証券先物取引に係る権利
- ホ．有価証券店頭指数等先渡取引に係る権利
- ヘ．有価証券店頭オプション取引に係る権利
- ト．有価証券店頭指数等スワップ取引に係る権利

チ．金銭債権（イ．、リ．およびル．に掲げるものに該当するものを除きます。以下同じ。）

リ．約束手形（証券取引法第2条第1項第8号に掲げるものを除きます。）

又．金融先物取引等（金融先物取引法第2条第9項に規定する金融先物取引等をいいます。以下同じ。）に係る権利

ル．金利、通貨の価格その他の指標の数値としてあらかじめ当事者間で約定された数値と将来の一定の時期における現実の当該指標の数値の差に基づいて算出される金銭の授受を約する取引又はこれに類似する取引であって、内閣府令で定めるもの（金融先物取引等を除きます。）に係る権利（ロ．からト．までに掲げるものに該当するものを除きます。）

ヲ．次に掲げるものを信託する信託の受益権（イ．に掲げるものに該当するものを除きます。）

1．金銭（信託財産を主として前各号に掲げる資産に対する投資として運用することを目的とする場合に限り、）

2．有価証券

3．金銭債権

ワ．当事者の一方が相手方の行う前各号に掲げる資産の運用のために出資を行い、相手方がその出資された財産を主として当該資産に対する投資として運用し、当該運用から生じる利益の分配を行うことを約する契約に係る出資の持分（以下「匿名組合出資持分」といいます。）

カ．金銭の信託の受益権（イ．に掲げるものに該当するものを除きます。）であって、信託財産を主として匿名組合出資持分に対する投資として運用することを目的とするもの

(b) 次に掲げる特定資産以外の資産

抵当証券

b．有価証券の指図範囲

委託会社は、信託金を、主としてプルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン・インクを委託会社とし、りそな信託銀行株式会社を受託銀行として締結されたPRU国内株式マザーファンド、PRU国内債券マザーファンド、PRU海外株式マザーファンドおよびPRU海外債券マザーファンドの受益証券のほか、次の有価証券に投資することを指図します。

1．株券または新株引受権証書

2．国債証券

3．地方債証券

4．特別の法律により法人の発行する債券

5．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）

6．資産の流動化に関する法律に定める特定社債券（証券取引法第2条第1項第3号の2で定めるものをいいます。）

7．特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（証券取引法第2条第1項第5号で定めるものをいいます。）

8．協同組織金融機関に係る優先出資証券または優先出資引受権を表示する証書（証券取引法第2条第1項第5号の2で定めるものをいいます。）

9．資産の流動化に関する法律に定める優先出資証券（証券取引法第2条第1項第5号の3で定めるものをいいます。）

10．コマーシャル・ペーパー

11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）
および新株予約権証券
12. 外国または外国法人の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
13. 証券投資信託または外国証券投資信託の受益証券（証券取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
14. 投資証券または外国投資証券（証券取引法第2条第1項第7号の2で定めるものをいいます。）
15. 外国貸付債権信託受益証券（証券取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
16. オプションを表示する証券または証書（証券取引法第2条第1項第10号の2で定めるものをいいます。）
17. 預託証書（証券取引法第2条第1項第10号の3で定めるものをいいます。）
18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
19. 貸付債権信託受益権（証券取引法第2条第2項第1号で定めるものをいいます。）
20. 外国法人に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

なお、第1号の証券または証書、第12号ならびに第17号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第6号までの証券および第12号ならびに第17号の証券または証書のうち第2号から第6号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第13号の証券および第14号の証券を以下「投資信託証券」といいます。

c. 金融商品の指図範囲

委託会社は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 抵当証券

上記b.にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときは、委託会社は、信託金を、上記の第1号から第4号までに掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

(3) 運用体制

運用体制

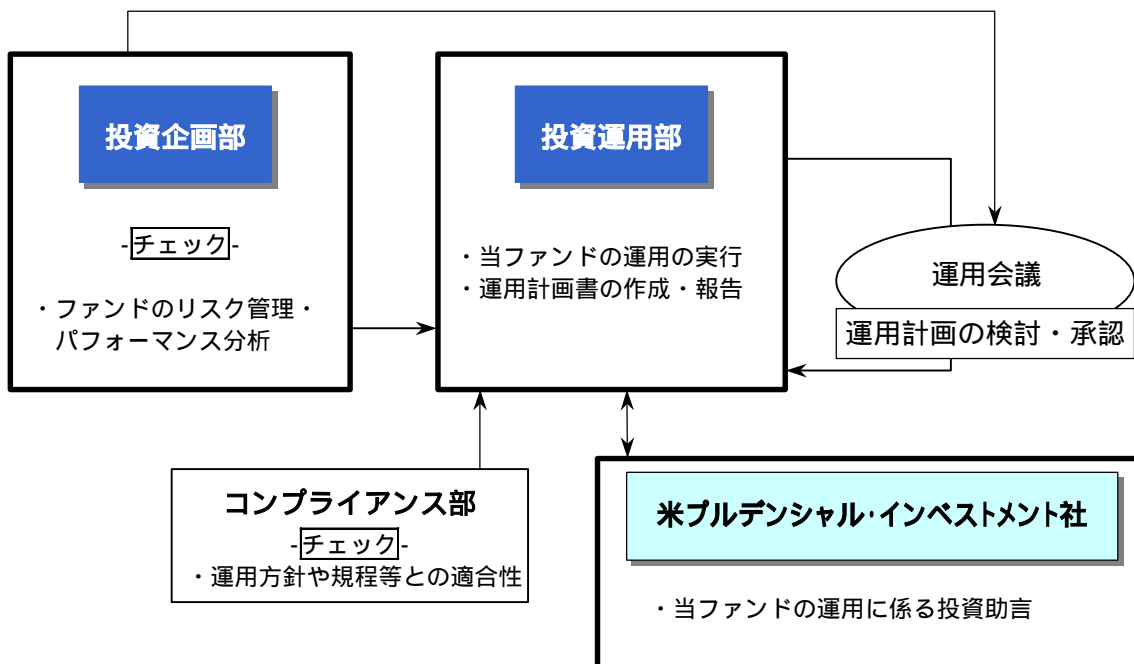
当ファンドは、主として、PRU国内株式マザーファンド受益証券、PRU国内債券マザーファンド受益証券、PRU海外株式マザーファンド受益証券およびPRU海外債券マザーファンド受益証券を投資対象とします。

当ファンドは、投資助言契約に基づき米プルデンシャル・インベストメント社から助言を受け、投資運用部のファンド・マネージャーが上記マザーファンドの投資配分を決定します。

管理体制

パフォーマンスの分析を行い、ポートフォリオ状況を把握し、当ファンドの運用が商品ガイドラインに則して成果を上げているかをチェックします。

具体的には、法令諸規則・投資信託約款等の遵守性についてはコンプライアンス部門で、ファンドのリスク管理・パフォーマンス分析については投資企画部でチェックが行われ、月1回開催される運用会議で報告・検討が行われます。



(4) 分配方針

- a . 年 1 回の毎決算時（12月10日。ただし、休業日の場合は翌営業日）に、原則として次のとおり収益分配を行う方針です。
- 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収入および売買益等の全額とします。
 - 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わないこともあります。
 - 収益分配に充てず投資信託財産内に留保した利益については、運用の基本方針に基づき運用を行います。
- b . (a) 投資信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。
- 配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等相当額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。
- 売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等相当額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。
- 毎計算期末において、投資信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。
- c . (a) 収益分配金は、毎計算期間終了日後 1 ヶ月以内の委託会社の指定する日（一般コースの場合は、原則として決算日から起算して 5 営業日目）から収益分配金交付票と引換えに受益者に支払います。
- 前項の規定にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、委託会社は、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金を販売会社に支払います。この場合、販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資に係る受益証券の売付けを行います。ただし、投資信託約款第54条第 4 項により信託の一部解約が行われた場合に、当該受益証券に帰属する収益分配金があるときは、前項の規定に準じて受益者に支払います。
- d . 受託銀行は、収益分配金については、原則として毎計算期間終了日の翌営業日までに、その全

額を委託会社に交付します。

- e . 受託銀行は、前項の規定により委託会社に収益分配金を交付した後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

(5) 投資制限

- a . (a) 株式への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の80%以下とします。
 - (b) 外貨建資産への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の55%以下とします。
 - (c) 新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の20%以下とします。
 - (d) 同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。
 - (e) 同一銘柄の転換社債および新株予約権付社債のうち商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがあるものへの実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。
 - (f) 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。
 - (g) 投資信託証券への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。
(投資信託約款「運用の基本方針」中の2. 運用方法(3) 投資制限)
- b . 投資する株式等の範囲(投資信託約款第24条)
 - (a) 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、証券取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、証券取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
 - (b) 前項の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。
- c . 信用取引の指図範囲(投資信託約款第27条)
 - (a) 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
 - (b) 前項の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
 - 1 . 投資信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
 - 2 . 株式分割により取得する株券
 - 3 . 有償増資により取得する株券
 - 4 . 売出しにより取得する株券
 - 5 . 投資信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権(商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債の新株予約権に限ります。)の行使により取得可能な株券
 - 6 . 投資信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または投資信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権(前号に定めるものを除きます。)の行使により取得可能な株券

- d . 先物取引等の運用指図（投資信託約款第28条）
- (a) 委託会社は、わが国の証券取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとし（以下同じ。）。
 - (b) 委託会社は、わが国の取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。
 - (c) 委託会社は、わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所における金利に係るこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。
- e . スワップ取引の運用指図・目的・範囲（投資信託約款第29条）
- (a) 委託会社は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
 - (b) スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとし（以下「スワップ取引」といいます。）。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
 - (c) スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとし（以下「スワップ取引」といいます。）。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
 - (d) 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとし（以下「スワップ取引」といいます。）。
- f . 金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図・目的・範囲（投資信託約款第30条）
- (a) 委託会社は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
 - (b) 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとし（以下「金利先渡取引」といいます。）。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
 - (c) 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとし（以下「金利先渡取引」といいます。）。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
 - (d) 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとし（以下「金利先渡取引」といいます。）。
- g . 有価証券の貸付けの指図および範囲（投資信託約款第31条）
- (a) 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、投資信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付けの指図をすることができます。
 - 1 . 株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、投資信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとし（以下「株式の貸付け」といいます。）。
 - 2 . 公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、投資信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとし（以下「公社債の貸付け」といいます。）。
 - (b) 前項に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとし（以下「貸付け」といいます。）。
 - (c) 委託会社は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行

うものとしてします。

h . 特別の場合の外貨建保有証券への投資制限（投資信託約款第33条）

外貨建保有証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

i . 外国為替予約取引の指図および範囲（投資信託約款第34条）

(a) 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

(b) 前項の予約取引の指図は、投資信託財産に係る為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、投資信託財産の純資産総額を超えないものとしてします。ただし、投資信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの投資信託財産に属する外貨建資産のうち投資信託財産に属するとみなした額を含みます。）の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。

(c) 前項の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内にその超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとしてします。

(d) 上記（b）において投資信託財産に属するとみなした額とは、投資信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの投資信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額としてします。

j . 資金の借入れ（投資信託約款第42条）

(a) 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとしてします。

(b) 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する金融商品の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券の売却代金、金融商品の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度としてします。

(c) 収益分配金の再投資に係る借入期間は投資信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度としてします。

k . 有価証券売却等の指図（投資信託約款第40条）

委託会社は、投資信託財産に属するマザーファンドの受益証券に係る投資信託契約の一部解約、有価証券の売却等の指図ができます。

l . 再投資の指図（投資信託約款第41条）

委託会社は、上記k . の規定による一部解約金、売却代金、有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

m . 有価証券先物取引等の投資制限

（投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第27条第1項第5号）

委託会社は、投資信託財産の純資産総額に100分の50を乗じて得られる額が当該投資信託財産に係る次のイ及びロに掲げる額（これに係る取引のうち当該取引が評価損を生じたのと同じ事由により評価益を生じた取引がある場合には当該評価益の合計額を控除した額とし

す。)並びに八及び二に掲げる額の合計額を下回ることとなるにもかかわらず、当該投資信託財産に係る有価証券先物取引等を行うこと又は継続することを受託会社に指図しないものとします。

- イ 当該投資信託財産に係る先物取引等評価損(有価証券オプション取引等及び有価証券店頭オプション取引等の売付約定に係るものを除きます。)
 - ロ 当該投資信託財産に係る有価証券オプション取引等及び有価証券店頭オプション取引等のうち売付約定に係るものにおける原証券等の時価とその行使価格との差額であって当該オプションの行使に伴い発生すると見込まれる損失の額から当該オプションに係る帳簿価額を控除した金額であって評価損となるもの
 - ハ 当該投資信託財産をもって取得し現在保有している新株引受権を表示する証券又は証書に係る時価とその帳簿価額との差額であって評価損となるもの
 - ニ 当該投資信託財産をもって取得し現在保有しているオプションを表示する証券又は証書に係る時価とその帳簿価額との差額であって評価損となるもの
- n . 同一の法人の発行する株式の投資制限

(投資信託及び投資法人に関する法律第16条、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第32条)

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行う全ての委託者指図型投資信託につき投資信託財産として有する当該株式の総数が、当該株式の発行済総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託銀行に指図しないものとします。

(参考) マザーファンドの投資方針

PRU国内株式マザーファンド	
基本方針	この投資信託は、わが国の株式を中心に投資を行い、東証株価指数 (T O P I X) * の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。
運用方法	
投資対象	わが国の証券取引所に上場されている株式を主要投資対象とします。
投資態度	東証株価指数 (T O P I X) の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。 株式の組入比率は、原則として高位を維持します。 運用の効率化を図るため、株価指数先物取引等を活用することがあります。このため、株式の組入総額と株価指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、投資信託財産の純資産総額を超えることがあります。 資金動向、市況動向の急激な変化が生じた時等ならびに投資信託財産の規模によっては、上記のような運用ができない場合があります。 当ファンドは、米プルデンシャル・インベストメント社より助言を受け、運用を行います。
投資制限	株式への投資には制限を設けません。 外貨建資産への投資は行いません。 新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。 同一銘柄の転換社債および新株予約権付社債のうち商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがあるものへの投資は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。 投資信託証券への投資は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。

* 東証株価指数 (T O P I X = Tokyo Stock Price Index) とは、わが国の代表的な株価指数で、東京証券取引所第一部銘柄の基準時 (1968年1月4日終値) の時価総額を100として、その後の時価総額を指数化したものです。

T O P I X の指数値および T O P I X の商標は、株式会社東京証券取引所の知的財産であり、株価指数の算出、指数値の公表、利用など T O P I X に関するすべての権利および T O P I X の商標に関するすべての権利は株式会社東京証券取引所が有します。

株式会社東京証券取引所は、T O P I X の指数値の算出もしくは公表の方法の変更、T O P I X の指数値の算出もしくは公表の停止または T O P I X の商標の変更もしくは使用の停止を行うことができます。

株式会社東京証券取引所は、T O P I X の商標の使用もしくは T O P I X の指数の引用に関して得られる結果について、何ら保証、言及をするものではありません。

株式会社東京証券取引所は、T O P I X の指数値およびそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。また株式会社東京証券取引所は、T O P I X の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。

マザーファンドは、株式会社東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではありません。

株式会社東京証券取引所は、当ファンドの購入者または公衆に対し、マザーファンドの説明、投資のアドバイスをする義務を持ちません。

株式会社東京証券取引所は、委託会社または当ファンドの購入者のニーズを、ＴＯＰＩＸの指数値を算出する銘柄構成、計算に考慮するものではありません。

以上の項目に限らず、株式会社東京証券取引所はマザーファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

平成16年3月10日現在において、「PRU国内株式マザーファンド」に投資しているファンドは以下のとおりです。

なお、この他にも、今後「PRU国内株式マザーファンド」に投資するファンドが設定される場合があります。

ファンド名	商品分類
PRUグッドライフ2010	追加型株式投資信託・バランス型
PRUグッドライフ2020	追加型株式投資信託・バランス型
PRUグッドライフ2030(当ファンド)	追加型株式投資信託・国内株式型(一般型)
PRUグッドライフ2040	追加型株式投資信託・国内株式型(一般型)
PRU国内株式マーケット・パフォーマー	追加型株式投資信託・国内株式型(一般型)
ブルデンシャル私募国内株式マーケット・パフォーマー(適格機関投資家向け)	追加型株式投資信託・国内株式型(一般型)
PRUグッドライフ2010(年金)	追加型株式投資信託・バランス型
PRUグッドライフ2020(年金)	追加型株式投資信託・バランス型
PRUグッドライフ2030(年金)	追加型株式投資信託・国内株式型(一般型)
PRUグッドライフ2040(年金)	追加型株式投資信託・国内株式型(一般型)

PRU国内債券マザーファンド	
基本方針	わが国の公社債を中心に投資を行い、NOMURA - BPI (総合)*の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。
運用方法	
投資対象	わが国の公社債を主要投資対象とします。
投資態度	NOMURA - BPI (総合)の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。 運用の効率化を図るため、債券先物取引等を活用することがあります。このため、債券の組入総額と債券先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、投資信託財産の純資産総額を超えることがあります。 資金動向、市況動向の急激な変化が生じた時等ならびに投資信託財産の規模によっては、上記のような運用ができない場合があります。
投資制限	外貨建資産への投資は行いません。 同一銘柄の転換社債および新株予約権付社債のうち商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがあるものへの投資は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。 株式への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。 新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。 同一銘柄の株式への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。 投資信託証券への投資は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。

* NOMURA - BPI (総合)とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な債券指数で、国債、地方債、政府保証債、金融債、事業債、円建外債で構成されています。当該指数は野村證券株式会社の知的財産であり、野村證券株式会社は、当ファンドの運用成果等に関し一切責任ありません。

平成16年3月10日現在において、「PRU国内債券マザーファンド」に投資しているファンドは以下のとおりです。

なお、この他にも、今後「PRU国内債券マザーファンド」に投資するファンドが設定される場合があります。

ファンド名	商品分類
PRUグッドライフ2010	追加型株式投資信託・バランス型
PRUグッドライフ2020	追加型株式投資信託・バランス型
PRUグッドライフ2030(当ファンド)	追加型株式投資信託・国内株式型(一般型)
PRUグッドライフ2040	追加型株式投資信託・国内株式型(一般型)
PRU国内債券マーケット・パフォーマー	追加型株式投資信託・バランス型
PRUグッドライフ2010(年金)	追加型株式投資信託・バランス型
PRUグッドライフ2020(年金)	追加型株式投資信託・バランス型
PRUグッドライフ2030(年金)	追加型株式投資信託・国内株式型(一般型)
PRUグッドライフ2040(年金)	追加型株式投資信託・国内株式型(一般型)

PRU海外株式マザーファンド	
基本方針	日本を除く世界の主要国の株式を中心に投資を行い、MSCI KOKUSAIインデックス*（円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。
運用方法	
投資対象	原則として、MSCI KOKUSAIインデックスを構成している国の株式を主要投資対象とします。
投資態度	<p>MSCI KOKUSAIインデックス（円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。</p> <p>株式の組入比率は、原則として高位を維持します。</p> <p>外貨建資産に対する為替ヘッジは、原則として行いません。ただし、運用の効率化を図るため、為替のエクスポージャーの調整を行う場合があります。</p> <p>運用の効率化を図るため、株価指数先物取引等を活用することがあります。このため、株式の組入総額と株価指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、投資信託財産の純資産総額を超えることがあります。</p> <p>資金動向、市況動向の急激な変化が生じた時等ならびに投資信託財産の規模によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p> <p>運用にあたっては、投資一任契約に基づいて米プルデンシャル・インベストメント社に運用の指図に関する権限を委託します。</p> <p>委託する範囲：マザーファンドの運用指図</p> <p>委託先所在地：アメリカ合衆国ニュージャージー州ニューアーク、ブロード・ストリート751</p> <p>委託に係る費用：「第二部 ファンド情報 4.手数料等及び税金 (3) 信託報酬等」をご参照ください。</p>
投資制限	<p>株式への投資には制限を設けません。</p> <p>外貨建資産への投資には制限を設けません。</p> <p>新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>同一銘柄の転換社債および新株予約権付社債のうち商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがあるものへの投資は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>投資信託証券への投資は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p>

- * 「MSCI KOKUSAIインデックス」とは、MSCI（モルガン・スタンレー・キャピタル・インターナショナル）が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要国で構成されています。
- * 「MSCI KOKUSAIインデックス（円換算ベース）」は、「MSCI KOKUSAIインデックス（米ドルベース）」をもとに、モルガン・スタンレー・キャピタル・インターナショナル・インクの承諾を受けたうえで委託会社で計算したものです。
- 「MSCI KOKUSAIインデックス」はモルガン・スタンレー・キャピタル・インターナショナル・インクの財産であり、モルガン・スタンレー・キャピタル・インターナショナル（MSCI）はモルガン・スタンレー・キャピタル・インターナショナル・インクのサービス・マークです。

平成16年3月10日現在において、「PRU海外株式マザーファンド」に投資しているファンドは以下のとおりです。

なお、この他にも、今後「PRU海外株式マザーファンド」に投資するファンドが設定される場合があります。

ファンド名	商品分類
PRUグッドライフ2010	追加型株式投資信託・バランス型
PRUグッドライフ2020	追加型株式投資信託・バランス型
PRUグッドライフ2030(当ファンド)	追加型株式投資信託・国内株式型(一般型)
PRUグッドライフ2040	追加型株式投資信託・国内株式型(一般型)
PRU海外株式マーケット・パフォーマー	追加型株式投資信託・国際株式型(一般型)
PRUグッドライフ2010(年金)	追加型株式投資信託・バランス型
PRUグッドライフ2020(年金)	追加型株式投資信託・バランス型
PRUグッドライフ2030(年金)	追加型株式投資信託・国内株式型(一般型)
PRUグッドライフ2040(年金)	追加型株式投資信託・国内株式型(一般型)

P R U海外債券マザーファンド	
基本方針	日本を除く世界の主要国の公社債を中心に投資を行い、シティグループ世界国債インデックス*（除く日本）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。
運用方法	
投資対象	日本を除く世界の主要国の公社債を主要投資対象とします。
投資態度	<p>シティグループ世界国債インデックス（除く日本）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。</p> <p>外貨建資産に対する為替ヘッジは、原則として行いません。ただし、運用の効率化を図るため、為替のエクスポージャーの調整を行う場合があります。</p> <p>運用の効率化を図るため、債券先物取引等を活用することがあります。このため、債券の組入総額と債券先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、投資信託財産の純資産総額を超えることがあります。</p> <p>資金動向、市況動向の急激な変化が生じた時等ならびに投資信託財産の規模によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p> <p>運用にあたっては、投資一任契約に基づいて米プルデンシャル・インベストメント社に運用の指図に関する権限を委託します。</p> <p>委託する範囲：マザーファンドの運用指図 委託先所在地：アメリカ合衆国ニュージャージー州ニューアーク、ブロード・ストリート751 委託に係る費用：「第二部 ファンド情報 4．手数料等及び税金（3）信託報酬等」をご参照ください。</p>
投資制限	<p>外貨建資産への投資には制限を設けません。</p> <p>同一銘柄の転換社債および新株予約権付社債のうち商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがあるものへの投資は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>株式への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>同一銘柄の株式への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>投資信託証券への投資は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p>

* 「シティグループ世界国債インデックス」とは、シティグループ・グローバル・マーケット・インクが開発した、世界主要国の国債の総合投資利回りを各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。

当ファンドでは、シティグループ世界国債インデックス・データをもとに、日興シティグループ証券株式会社の承諾を得たうえで、委託会社が円換算ベースに計算したものを使用します。

平成16年3月10日現在において、「P R U海外債券マザーファンド」に投資しているファンドは以下のとおりです。

なお、この他にも、今後「P R U海外債券マザーファンド」に投資するファンドが設定される場合があります。

ファンド名	商品分類
PRUグッドライフ2010	追加型株式投資信託・バランス型
PRUグッドライフ2020	追加型株式投資信託・バランス型
PRUグッドライフ2030(当ファンド)	追加型株式投資信託・国内株式型(一般型)
PRUグッドライフ2040	追加型株式投資信託・国内株式型(一般型)
PRU海外債券マーケット・パフォーマー	追加型株式投資信託・バランス型
PRUグッドライフ2010(年金)	追加型株式投資信託・バランス型
PRUグッドライフ2020(年金)	追加型株式投資信託・バランス型
PRUグッドライフ2030(年金)	追加型株式投資信託・国内株式型(一般型)
PRUグッドライフ2040(年金)	追加型株式投資信託・国内株式型(一般型)

3. 投資リスク

a. 当ファンドへの投資リスク

当ファンドはマザーファンドを通じて株式および公社債など値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、当ファンドは金融機関の預金・保険商品・金融債とは異なり、元本あるいは受取金額が保証されているものではありません。

また、当ファンドは預金保険および保険契約者保護機構の保護の対象ではなく、投資信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

証券会社以外で当ファンドを購入した場合は、投資者保護基金の対象にはなりません。

ファンドが有する主なリスクは以下のとおりです。

(a) 資産配分リスク

当ファンドでは、基本ガイドラインに基づいてポートフォリオを構築し、各マザーファンドへの資産配分を行います。また、この基本ガイドラインを償還時期が近づくにしたがって株式の組入比率を漸減させ、公社債および短期金融商品の組入比率を漸増させることにより、時間の経過とともに株価等の変動リスクを低減させる運用を目指します。

この資産配分は当ファンドの収益の源泉となる場合もありますが、収益の悪い資産への配分が大きい場合や複数またはすべての資産価値が下落する場合には、各資産の投資成果が各資産のベンチマークと同等あるいはそれ以上のものであったとしても、当ファンドの基準価額が下がる要因となる可能性もあります。

(b) 株価変動リスク

株式等の価格動向は、国内外の政治・経済情勢の影響を受けます。このため当ファンドが実質的に組入れている株式の値動きにより基準価額は変動します。また、当ファンドが実質的に組入れている株式を発行する企業が倒産や業績悪化に陥った場合、当該企業の株式の価値が大きく下落し、当ファンドに重大な損失を生じさせることがあります。

(c) 金利変動リスク

一般的に、金利が上昇した場合には、債券の価格は下落し、当ファンドの基準価額が下がる要因となる可能性があります。

(d) 信用リスク

公社債、コマーシャル・ペーパーおよび短期金融商品の発行体が、経営不振、その他の理由により利息や償還金をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなる（債務不履行）リスクをいいます。一般に債務不履行が生じた場合またはそれが予想される場合には、当該公社債等の価格は下落し、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。

(e) カントリー・リスク

当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて海外の有価証券に投資しますが、その国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制等による影響を受け、基準価額が下がる要因となる可能性があります。

(f) 為替変動リスク

一般的に、外国為替相場が対円で下落した場合には、ファンドの基準価額が下がる要因となります。なお、当ファンドでは実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。このため、円と投資対象国通貨の為替レートの変化がファンドの資産価値に影響を与えます。

(g) 同一マザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドによる影響

当ファンドが投資対象とするマザーファンドについて、当該マザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドにおける資金流入や資産配分の変更等により当該マザーファンド組入有価証券等の売買が発生した場合、その売買による組入有価証券等の価格の変化や売買手数料・税金

等の負担が当該マザーファンドの価額に影響を及ぼすことがあります。これにより当該マザーファンドの価額が下落した場合、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。

b．投資リスクに対する管理体制

法令諸規則・投資信託約款等の遵守性についてはコンプライアンス部門で、ファンドのリスク管理・パフォーマンス分析については投資企画部でチェックが行われ、月1回開催される運用会議で報告・検討が行われます。

c．その他

法令、税制および会計基準等は今後変更される可能性もあります。

4. 手数料等及び税金

(1) 申込手数料

申込手数料は3.15%（税抜3.0%）を上限として、販売会社がそれぞれ定めるものとします。

各販売会社の申込手数料の詳細については、委託会社のホームページをご参照いただくか、またはフリーダイヤルまでお問い合わせください。

委託会社問合わせ先 ぶる PRUホットライン	
フリーダイヤル	0120-50-6690（携帯電話・PHSからもご利用いただけます。） 受付時間：9：00～17：00 （土日・祝休日、12月31日～1月3日は休業。年末最終営業日、 年始営業開始日は9：00～12：00）
ホームページ	http://www.pru.co.jp

申込手数料には、申込手数料に係る消費税等相当額が加算されます。

なお、自動けいぞく投資コースを選択され、収益分配金（所得税および地方税控除後）の自動再投資により当ファンドを取得される場合には、申込手数料はかかりません。

(2) 換金（解約）手数料

解約時に手数料はかかりません。

(3) 信託報酬等

a. 信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に以下の率を乗じて得た額とします。

信託報酬の配分

計算期間	信託報酬率	信託報酬の配分		
		委託会社	販売会社	受託銀行
第1期計算期から第10期計算期	年1.554% （税抜1.48%）	年0.735% （税抜0.70%）	年0.735% （税抜0.70%）	年0.084% （税抜0.08%）
第11期計算期から第20期計算期	年1.344% （税抜1.28%）	年0.630% （税抜0.60%）	年0.630% （税抜0.60%）	
第21期計算期から第30期計算期	年1.134% （税抜1.08%）	年0.525% （税抜0.50%）	年0.525% （税抜0.50%）	

b. 前項の信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末、または信託終了のとき投資信託財産中から支弁するものとします。

c. 信託報酬に係る消費税等相当額を、信託報酬支弁のときに投資信託財産中から支弁します。

d. 委託会社は、マザーファンドの運用の指図に関する権限の委託を受けた者が受ける報酬を、上記a.の委託会社が受ける報酬から支払うものとします。その報酬額は、計算期間を通じて毎日、投資信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に以下に定める率を乗じて得た額とします。

PRU海外株式マザーファンド 年0.10%

PRU海外債券マザーファンド 年0.10%

(4) その他の手数料等

- a . 投資信託財産に関する租税、投資信託財産の財務諸表の監査に要する費用（消費税等相当額を含みます。）等の信託事務の処理に要する諸費用および受託銀行の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、投資信託財産中から支弁します。

上記の投資信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、投資信託財産の純資産総額に年0.00525%（税抜0.005%）の率を乗じて得た額を上限に、かつ当該費用の実費の額以内の額を、当該費用に係る消費税等相当額とともに、計算期間を通じて毎日、費用計上します。

- b . 借入金の利息は投資信託財産中から支弁します。
- c . 証券取引に伴う手数料・税金等、ファンドの組入る有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料は、投資信託財産が負担します。この他に、売買委託手数料に対する消費税等相当額および外貨建資産の保管等に要する費用ならびに先物取引・オプション取引等に要する費用についても投資信託財産が負担します。

(5) 課税上の取扱い

課税については、次のような取扱いとなります。なお、税法が改正された場合は、以下の内容が変更になることがあります。

a . 個別元本方式について

追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益証券の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益証券を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、保護預りではない受益証券および記名式受益証券については各受益証券毎に、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合については各販売会社毎に、個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合は、当該支店等毎に個別元本の算出が行われる場合があります。

受益者が特別分配金を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「特別分配金」については、下記の〈収益分配金の課税について〉を参照。）

< 一部解約時および償還時の課税について >

一部解約時および償還時の個別元本超過額が課税対象額となります。

< 収益分配金の課税について >

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「特別分配金」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

受益者が収益分配金を受取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が特別分配金となり、当該収益分配金から当該特別分配金を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が特別分配金を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

b. 個人、法人別の課税の取扱いについて

< 個人の受益者に対する課税 >

平成20年3月31日まで

・ 収益分配金に対する課税

個人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金について、10%（所得税7%および地方税3%）の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行い総合課税を選択することもできます。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、特別分配金は課税されません。

・ 一部解約および償還時の課税

一部解約時および償還時の個別元本超過額については、10%（所得税7%および地方税3%）の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。なお、一部解約時の一部解約金または償還時の償還金が個別元本を下回っている場合には確定申告を行うことにより、当該損金額を株式等の売買益と通算（損益通算）することができます。ただし、売買益を上回る損金額の翌年への繰越しはできません。

平成20年4月1日以降

源泉徴収税率を20%（所得税15%および地方税5%）としたうえで、上記「平成20年3月31日まで」と同様の取扱いとなります。

< 法人の受益者に対する課税 >

平成20年3月31日まで

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、所得税7%（地方税の源泉徴収はありません。）の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、特別分配金は課税されません。

なお、税額控除制度が適用されます。

平成20年4月1日以降

源泉徴収税率を所得税15%（地方税の源泉徴収はありません。）としたうえで、上記「平成20年3月31日まで」と同様の取扱いとなります。

5 運用状況

(1) 投資状況

(平成16年1月30日現在)

投資資産の種類		時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券(PRU国内株式マザーファンド)	日本	51,386,773	36.85
投資信託受益証券(PRU国内債券マザーファンド)	日本	33,318,619	23.89
投資信託受益証券(PRU海外株式マザーファンド)	日本	35,818,487	25.69
投資信託受益証券(PRU海外債券マザーファンド)	日本	7,749,813	5.56
現金・預金・その他資産(負債控除後)		11,165,758	8.01
合計(純資産総額)		139,439,450	100.00

(注) 投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(参考情報)

当ファンドが主要投資対象とするPRU国内株式マザーファンドの投資状況は以下の通りです。

(平成16年1月30日現在)

投資資産の種類		時価(円)	投資比率(%)
株式	日本	1,157,610,600	94.84
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		63,017,299	5.16
合計(純資産総額)		1,220,627,899	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

当ファンドが主要投資対象とするPRU国内債券マザーファンドの投資状況は以下の通りです。

(平成16年1月30日現在)

投資資産の種類		時価(円)	投資比率(%)
国債証券	日本	556,865,200	64.03
地方債証券	日本	39,822,000	4.58
特殊債券	日本	130,527,510	15.01
社債券	日本	124,516,900	14.32
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		17,914,853	2.06
合計(純資産総額)		869,646,463	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(参考情報)

当ファンドが主要投資対象とするPRU海外株式マザーファンドの投資状況は以下の通りです。

(平成16年1月30日現在)

投資資産の種類		時価(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	553,001,512	55.01
	カナダ	27,075,616	2.69
	ドイツ	31,256,630	3.11
	イタリア	17,325,349	1.72
	フランス	41,627,320	4.14
	オーストラリア	20,952,408	2.08
	イギリス	109,452,373	10.89
	スイス	32,211,813	3.20
	バミューダ	4,009,504	0.40
	香港	7,888,311	0.78
	シンガポール	4,402,973	0.44
	ニュージーランド	598,281	0.06
	オランダ	21,502,812	2.14
	スペイン	16,065,979	1.60
	ベルギー	4,596,291	0.46
	スウェーデン	9,683,604	0.96
	ノルウェー	2,039,474	0.20
	オーストリア	927,579	0.09
	ルクセンブルグ	412,190	0.04
	フィンランド	7,744,278	0.77
	デンマーク	3,620,197	0.36
	アイルランド	3,179,240	0.32
	ギリシャ	1,775,579	0.18
	ポルトガル	1,731,370	0.17
ケイマン島	720,495	0.07	
小計		923,801,178	91.90
新株予約権証券	イタリア	2,231	0.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		81,473,658	8.10
合計(純資産総額)		1,005,277,067	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 時価は、対顧客電信売買相場の仲値により円換算しております。

当ファンドが主要投資対象とするPRU海外債券マザーファンドの投資状況は以下の通りです。

(平成16年1月30日現在)

投資資産の種類		時価(円)	投資比率(%)
国債証券	アメリカ	1,210,102,448	30.86
	カナダ	111,398,302	2.84
	ドイツ	605,960,363	15.45
	イタリア	504,283,742	12.86
	フランス	396,092,280	10.10
	オーストラリア	24,819,121	0.63
	イギリス	357,292,847	9.11
	スペイン	383,735,966	9.79
	ベルギー	186,961,477	4.77
	スウェーデン	37,461,102	0.96
	デンマーク	27,669,747	0.71
	ギリシャ	97,312,767	2.48
	ポーランド	13,744,187	0.35
	小計	3,956,834,349	100.90
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		35,341,787	0.90
合計(純資産総額)		3,921,492,562	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 時価は、対顧客電信売買相場の仲値により円換算しております。

(2) 運用実績

純資産の推移

	純資産総額 (円)	1万口当たりの純資産額 (基準価額) (円)
第1計算期間末 (分配付)	119,491,038	9,416
(平成13年12月10日) (分配落)	119,491,038	9,416
第2計算期間末 (分配付)	115,026,674	8,369
(平成14年12月10日) (分配落)	115,026,674	8,369
平成15年1月末	111,725,965	8,069
平成15年2月末	111,029,421	7,974
平成15年3月末	112,149,448	8,002
平成15年4月末	115,506,925	8,201
平成15年5月末	120,349,394	8,478
平成15年6月末	125,050,454	8,723
平成15年7月末	127,602,554	8,861
平成15年8月末	129,526,601	8,968
平成15年9月末	129,756,786	8,942
平成15年10月末	131,773,532	9,063
平成15年11月末	131,730,547	9,017
第3計算期間末 (分配付)	133,641,623	8,933
(平成15年12月10日) (分配落)	133,641,623	8,933
平成15年12月末	138,196,277	9,241
平成16年1月末	139,439,450	9,282

分配の推移

決算期	1万口当たりの分配金 (円)
第1計算期間末 平成13年12月10日	0
第2計算期間末 平成14年12月10日	0
第3計算期間末 平成14年12月10日	0

収益率の推移

期間	収益率 (%)
第 1 計算期間 (平成13年 3月16日から平成13年12月10日)	5.8
第 2 計算期間 (平成13年12月11日から平成14年12月10日)	11.1
第 3 計算期間 (平成14年12月11日から平成14年12月10日)	6.7

(注) 収益率は、計算期間末の基準価額(分配金込み)から前期末基準価額(当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数をいいます。なお、第1期の収益率については、元本(1万円)を前期末基準価額とみなして計算しています。

(3) 設定及び解約の実績

期間	設定数量(口)	解約数量(口)
第 1 計算期間 (平成13年 3月16日から平成13年12月10日)	126,905,832	-
第 2 計算期間 (平成13年12月11日から平成14年12月10日)	10,776,374	231,456
第 3 計算期間 (平成14年12月11日から平成15年12月10日)	13,127,567	976,479

(注) 本邦外における設定・解約の実績はありません。

6 . 管理及び運営

(1) 資産管理等の概要

a . 資産の評価

基準価額とは、純資産総額を計算日における受益権総口数で除した1万口当たりの価額をいいます。

基準価額は、委託会社（前記「4 . 手数料等及び税金、(1) 申込手数料」に記載の「委託会社問合わせ先」をご参照ください。）または販売会社までお問い合わせください。また、基準価額は、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

b . 申込（販売）手続等

当ファンドの取得申込者は、販売会社において取引口座を開設し、取得の申込みを行うものとします。

毎営業日お申込みいただけます。ただし、ニューヨークまたはロンドンのいずれかの証券取引所または銀行が休業日の場合には、お申込みの受け付けはいたしません。

(注1) お申込みの取扱いは、営業日の午後3時（年末年始のような証券取引所が半休日の場合は午前11時）までとさせていただきます。なお午後3時を過ぎてのお申込みは翌営業日の取扱いとさせていただきます。

委託会社は、証券取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、受益証券の取得申込みの受け付けを中止すること、およびすでに受け付けた取得申込みを取消することができます。

(注2) 平成17年3月末までの日本における営業日でニューヨークまたはロンドンのいずれかの証券取引所または銀行の休業日に該当する日は以下のとおりです。

なお、現地の事情等により祝日および休業日等が変更される場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

平成16年4月9日（金）	平成16年4月12日（月）
平成16年5月31日（月）	平成16年7月5日（月）
平成16年8月30日（月）	平成16年9月6日（月）
平成16年11月11日（木）	平成16年11月25日（木）
平成16年12月24日（金）	平成16年12月27日（月）
平成16年12月28日（火）	平成17年1月17日（月）
平成17年2月21日（月）	平成17年3月25日（金）
平成17年3月28日（月）	

当ファンドをお申込みいただく際には、「一般コース（口数指定）」、「一般コース（金額指定）」および「自動けいぞく投資コース」のいずれかのコースをご指定いただきます。

申込手数料については、前記「4 手数料等及び税金(1) 申込手数料」をご参照ください。

当ファンドの取得申込者は、申込総金額（申込金額に申込手数料および申込手数料にかかる消費税相当額等を加算した額）を販売会社の定める日までに支払うものとします。

c . 換金（解約）手続等

解約請求

(a) 受益者は、自己の有する受益証券につき、委託会社に1口単位をもって一部解約の実行を請求することができます。

(b) 前項の規定にかかわらず、ニューヨークまたはロンドンのいずれかの証券取引所または銀行の休業日においては、一部解約の実行の請求を受け付けないものとします。

(c) 受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、受益証券をもって行うものとします。

- (d) 委託会社は、一部解約の実行の請求を受付けた場合には、この投資信託契約の一部を解約します。
一部解約の価額は、一部解約の実行の請求日の翌営業日の基準価額とします。
- (e) 委託会社は、証券取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受け付けを中止することができます。
- (f) 一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該証券の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとして当該基準価額の計算日の翌営業日の基準価額とします。
- (g) 一部解約金は、受益者の請求を受付けた日から起算して、原則として、5営業日目から販売会社において受益者に支払われます。
- (h) 一部解約の価額（基準価額）は、委託会社または販売会社までお問い合わせください。
（委託会社へのお問い合わせは、前記「4．手数料等及び税金、（1）申込手数料」に記載の「委託会社問い合わせ先」をご参照ください。）
- (i) 一部解約の実行の請求の受け付けは、営業日の午後3時（年末年始のような証券取引所が半休日の場合は午前11時）までとさせていただきます。なお午後3時を過ぎてのお申込みは翌営業日の取扱いとさせていただきます。

d．受益証券の保管

- (a) 委託会社が発行する受益証券は、1口券、10口券、100口券、1,000口券、1万口券、5万口券、10万口券、50万口券、100万口券、1,000万口券および5,000万口券の11種類とします。
販売会社は、受益証券を原則として保護預り契約に基づき保管するものとします。
別に定める契約および保護預り契約に基づいて販売会社が保管する受益証券の種類は、上記に定めるもののほか、1口の整数倍の口数を表示した受益証券とすることができます。
- (b) 販売会社は、原則として、受益証券を別に定める契約または保護預り契約に基づき、混蔵保管するものとします。
- (c) 「自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合は、受益証券はすべて保護預りとさせていただきます。
- (d) 委託会社は、無記名式の受益証券を喪失した受益者が、当該受益証券の公示催告による除権判決の謄本を添え、委託会社の定める手続きにより再交付を請求したときは、無記名式の受益証券を再交付し、記名式の受益証券を喪失した受益者が、委託会社の定める手続きによって再交付を請求したときは、記名式の受益証券を再交付します。
また、受益証券を毀損または汚損した受益者が、当該受益証券を添え、委託会社の定める手続きにより再交付を請求したときは、受益証券を再交付します。ただし、真偽を鑑別しがたいときは、上記の無記名式または記名式の受益証券の再交付の手続きを準用します。
委託会社は、受益証券を再交付するときは、受益者に対して実費を請求することができます。

e．信託期間

当ファンドの信託期間は、投資信託契約締結日から平成42年12月10日までとします。

f．計算期間

- (a) 当ファンドの計算期間は、毎年12月11日から翌年12月10日までとすることを原則とします。
ただし、第1計算期間は平成13年3月16日から平成13年12月10日までとします。

- (b) 前項の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、投資信託約款第5条に定める信託期間の終了日とします。

g. その他

信託の終了

- (a) 委託会社は、監督官庁よりこの投資信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、投資信託契約を解約し信託を終了させます。
- (b) 委託会社が監督官庁より認可の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、投資信託契約を解約し、信託を終了させます。
- (c) 上記(b)にかかわらず、監督官庁がこの投資信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引継ぐことを命じたときは、この信託は、投資信託約款第60条第4項に該当する場合を除き、当該委託会社と受託銀行との間において存続します。
- (d) 委託会社は、信託期間中において、当ファンドの投資信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託銀行と合意のうえ、当ファンドの投資信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
- (e) 委託会社は、前項の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面を当ファンドの投資信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、当ファンドの投資信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- (f) 上記(e)の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- (g) 上記(f)の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、投資信託契約の解約をしません。
- (h) 委託会社は、当ファンドの投資信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- (i) 上記(f)から(h)までの規定は、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記(f)の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。
- (j) 当ファンドの投資信託契約の解約を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、販売会社を經由して、受託銀行に対し、自己の有する受益証券を、投資信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。
委託会社は、受託銀行が上記の請求を受付けた場合には、この投資信託契約の一部を解約します。
買取請求の事務取扱い等については、委託会社と受託銀行との協議により定めます。

投資信託約款の変更

- (a) 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託銀行と合意のうえ、当ファンドの投資信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。
- (b) 委託会社は、前項の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更

しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を当ファンドの投資信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、当ファンドの投資信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

- (c) 前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- (d) 前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、上記(a)の投資信託約款の変更をしません。
- (e) 委託会社は、当該投資信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- (f) 当ファンドの投資信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、販売会社を經由して、受託銀行に対し、自己の有する受益証券を、投資信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。
委託会社は、受託銀行が上記の請求を受付けた場合には、この投資信託契約の一部を解約します。
買取請求の事務取扱い等については、委託会社と受託銀行との協議により定めます。
- (g) 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの投資信託約款を変更しようとするときは、上記(a)から(e)の規定にしたがいます。

運用報告書等の作成

当ファンドについて、法令の定めるところにより、有価証券報告書の提出が計算期間の終了毎に、半期報告書の提出が計算期間開始6ヵ月経過毎になされます。また委託会社は「投資信託財産の貸借対照表、損益及び剰余金計算書、附属明細表並びに運用報告書に関する規則」の定めるところにより、計算期間の終了毎に運用報告書を作成し、かつ、知られたる受益者に交付します。

投資信託財産に関する報告

- (a) 受託銀行は、毎計算期末に損益計算を行い、投資信託財産に関する報告書を作成して、これを委託会社に提出します。
- (b) 受託銀行は、信託終了のときに最終計算を行い、投資信託財産に関する報告書を作成して、これを委託会社に提出します。

受益証券の発行

委託会社は、投資信託約款第8条の規定により分割された受益権を表示する収益分配金交付票付きの無記名式の受益証券を発行します。

受益証券の発行についての受託銀行の認証

- (a) 委託会社は、投資信託約款第11条の規定により受益証券を発行するときは、その発行する受益証券がこの投資信託約款に適合する旨の受託銀行の認証を受けなければなりません。
- (b) 前項の認証は、受託銀行の代表取締役がその旨を受益証券に記載し署名捺印することによって行います。

受益証券の記名式、無記名式への変更ならびに名義書換手続き

- (a) 委託会社は、受益者が委託会社の定める手続きによって請求したときは、無記名式の受益証券と引換えに記名式の受益証券を、または記名式の受益証券と引換えに無記名式の受益証券を交付します。
- (b) 記名式の受益証券の所持人は、委託会社の定める手続きによって名義書換を委託会社に請

求することができます。

- (c) 前項の規定による名義書換の手続きは、投資信託約款第45条に規定する毎計算期間の末日の翌日から15日間停止します。

記名式の受益証券譲渡の対抗要件

記名式の受益証券の譲渡は、上記の規定による名義書換によらなければ、委託会社および受託銀行に対抗することができません。

ワラント・新株引受権またはオプションの発行

ワラント・新株引受権またはオプションの発行に基づいてファンド証券を買付ける権利は受益者に付与されません。

受託銀行による資金の立替え

- (a) 投資信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株式割当がある場合で、委託会社の申出があるときは、受託銀行は資金の立替えをすることができます。
- (b) 投資信託財産に属する有価証券にかかる償還金等、株式の清算分配金、有価証券等にかかる利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託銀行がこれを立替えて投資信託財産に繰入れることができます。
- (c) 立替金の決済および利息については、受託銀行と委託会社との協議によりそのつど別にこれを定めます。

委託会社の営業の譲渡および承継に伴う取扱い

- (a) 委託会社は、営業の全部又は一部を譲渡することがあり、これに伴い、この投資信託契約に関する営業を譲渡することがあります。
- (b) 委託会社は、分割により営業の全部又は一部を承継させることがあり、これに伴い、この投資信託契約に関する営業を承継させることがあります。

受託銀行の辞任に伴う取扱い

- (a) 受託銀行は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。この場合、委託会社は、投資信託約款第60条の規定にしたがい、新受託銀行を選任します。
- (b) 委託会社が新受託銀行を選任できないときは、委託会社はこの投資信託契約を解約し、信託を終了させます。

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

投資信託約款に関する疑義の取扱い

当ファンドの投資信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託会社と受託銀行との協議により定めます。

ファンド資産の保管

- (a) 受託銀行は、委託会社と協議のうえ、投資信託財産に属する資産を外国で保管する場合には、その業務を行うに十分な能力を有すると認められる金融機関と保管契約を締結し、これを委任することができます。
- (b) 受託銀行は、投資信託財産に属する有価証券を、法令等に基づき、保管振替機関等に預託し保管させることができます。
- (c) 金融機関または証券会社から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書またはコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または証券会社が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または証券会社の名義で混蔵寄託できるものとします。
- (d) 投資信託財産に属する有価証券については、委託会社または受託銀行が必要と認める場合

のほか、信託の表示および記載をしません。

信託事務処理の再信託

受託銀行は、信託事務の処理の一部について、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第1条第1項の規定による信託業務の兼営の認可を受けた一の金融機関と信託契約を締結し、これを委託することができます。

関係法人との契約の更新に関する手続き

- (a) 販売会社との「証券投資信託受益証券の募集・販売の取扱い等に関する契約書」（別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含みます。）にかかる契約の有効期間は、契約締結の日から1年間とします。ただし、期間満了の3ヵ月前までに委託会社、販売会社のいずれからも別段の意思表示のないときは、自動的に1年間更新されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様とします。ただし、期間中において、必要のあるときは契約の一部を変更することができるものとします。
- (b) 投資顧問会社との「投資助言契約」にかかる契約の有効期間は、契約締結の日から、当ファンドの信託の終了する日までとします。ただし、期間中において、必要のあるときは契約の一部を変更することができるものとします。
- (c) 上記(a)、(b)の契約の一部を変更する場合、その変更の内容が重大であるものに関しては、有価証券届出書の訂正届出書または有価証券報告書を提出することにより開示します。

(2) 受益者の権利等

- a . 当ファンドの投資信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託会社の指定する受益証券取得申込者とし、分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。委託会社は、当初設定にかかる信託の受益権については11,192,860口に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど追加口数に、それぞれ均等に分割します。委託会社は、受託銀行と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できます。当ファンドの受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生じることはありません。
- b . 収益分配金に対する請求権
 - (a) 収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（一般コースの場合は、原則として決算日から起算して5営業日目）から収益分配金交付票と引換えに受益者に支払います。
 - (b) 前項の規定にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、委託会社は、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金を販売会社に支払います。この場合、販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益証券の売付けを行います。ただし、投資信託約款第54条第4項により信託の一部解約が行われた場合に、当該受益証券に帰属する収益分配金があるときは、前項の規定に準じて受益者に支払います。
 - (c) 受益者が収益分配金について支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託銀行から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。
- c . 償還金に対する請求権
 - (a) 償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日から起算して5営業日目）から受益証券と引換えに受益者に支払います。
 - (b) 受益者が償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託銀行から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。
- d . 一部解約の実行の請求権

- (a) 受益者は、自己の有する受益証券につき、委託会社に1口単位をもって一部解約の実行を請求することができます。
- (b) 一部解約金は、解約請求受付日から起算して、原則として5営業日目から受益者に支払います。
- e . 受益者集会は開催されません。

第2 ファンドの経理状況

1. 当ファンドの財務諸表は、第2期計算期間（平成13年12月11日から平成14年12月10日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2、及び「担保附社債信託法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（平成14年内閣府令第17号）附則第10条により、改正前の「投資信託財産の貸借対照表、損益及び剰余金計算書、附属明細表並びに運用報告書に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しており、第3期計算期間（平成14年12月11日から平成15年12月10日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、改正後の「投資信託財産の貸借対照表、損益及び剰余金計算書、附属明細表並びに運用報告書に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドは、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第2期計算期間（平成13年12月11日から平成14年12月10日まで）及び第3期計算期間（平成14年12月11日から平成15年12月10日まで）の財務諸表について、中央青山監査法人による監査を受けております。

3. 平成14年12月31日をもってプルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン・インクがプルデンシャル投信株式会社より営業の全部を譲受け、当ファンドの投資信託委託業者となっております。

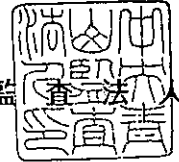
監 査 報 告 書

平成 15 年 1 月 31 日

プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン・インク

取締役社長、
日本における代表者 佐々木 雅彦 殿

中 央 青 山 監 査 法 人



代表社員 公認会計士
関与社員

山手



関与社員 公認会計士

大畑



当監査法人は、証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている PRU グッドライフ 2030 (以下「ファンド」という。) の平成 13 年 12 月 11 日から平成 14 年 12 月 10 日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書及び附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、ファンドの採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前計算期間と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和 38 年大蔵省令第 59 号) の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の財務諸表が PRU グッドライフ 2030 の平成 14 年 12 月 10 日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を適正に表示しているものと認める。

プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン・インク及びファンドと当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

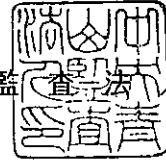
独立監査人の監査報告書

平成16年2月3日


プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン・インク

取締役社長 丹羽 将一 殿
日本における代表者


中央青山監査法人



代表社員 公認会計士
関与社員

山手 章 

関与社員 公認会計士

大畑 茂 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているPRUグッドライフ2030の平成14年12月11日から平成15年12月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、PRUグッドライフ2030の平成15年12月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン・インク及びファンドと当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 財務諸表

P R Uグッドライフ2030

(1) 貸借対照表

(単位：円)

区分	第2期 (平成14年12月10日現在)	第3期 (平成15年12月10日現在)
	金額	金額
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,041,031	8,576,800
親投資信託受益証券	114,889,189	126,078,730
流動資産合計	115,930,220	134,655,530
資産合計	115,930,220	134,655,530
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	48,683	54,627
未払委託者報酬	851,890	955,929
その他未払費用	2,973	3,351
流動負債合計	903,546	1,013,907
負債合計	903,546	1,013,907
純資産の部		
元本		
元本	137,450,750	149,601,838
欠損金		
剰余金		
期末欠損金	22,424,076	15,960,215
(うち分配準備積立金)	(-)	(1,828,192)
(うち当期損失)	(13,690,245)	-
欠損金合計	22,424,076	-
剰余金合計	-	15,960,215
純資産合計	115,026,674	133,641,623
負債・純資産合計	115,930,220	134,655,530

(2) 損益及び剰余金計算書

(単位：円)

区分	第2期 自平成13年12月11日 至平成14年12月10日	第3期 自平成14年12月11日 至平成15年12月10日
	金額	金額
経常損益の部		
営業損益の部		
営業収益		
有価証券売買等損益	11,837,015	9,971,110
営業収益合計	11,837,015	9,971,110
営業費用		
受託者報酬	99,847	102,489
委託者報酬	1,747,265	1,793,505
その他費用	6,118	6,285
営業費用合計	1,853,230	1,902,279
営業利益又は営業損失()	13,690,245	8,068,831
経常利益又は経常損失()	13,690,245	8,068,831
当期損失	13,690,245	-
当期純利益	-	8,068,831
一部解約に伴う当期損失分配額	18,343	-
一部解約に伴う当期純利益分配額	-	53,857
期首欠損金	7,414,794	22,424,076
欠損金減少額	14,146	159,170
(当期一部解約に伴う欠損金減少額)	(14,146)	(159,170)
欠損金増加額	1,351,526	1,710,283
(当期追加信託に伴う欠損金増加額)	(1,351,526)	(1,710,283)
分配金	-	-
期末欠損金	22,424,076	15,960,215

重要な会計方針

区分	第 2 期 自平成13年12月11日 至平成14年12月10日	第 3 期 自平成14年12月11日 至平成15年12月10日
有価証券の評価基準及び 評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価 しております。 時価評価にあたっては、親投資信託 受益証券の基準価額に基づいて評価 しております。	親投資信託受益証券 同左

注記事項

(貸借対照表関係)

第 2 期 (平成14年12月10日現在)	第 3 期 (平成15年12月10日現在)
投資信託財産に係る期首元本額、期中追加設定元本額及び期中解約元本額	1. 投資信託財産に係る期首元本額、期中追加設定元本額及び期中解約元本額
期首元本額 126,905,832円	期首元本額 137,450,750円
期中追加設定元本額 10,776,374円	期中追加設定元本額 13,127,567円
期中解約元本額 231,456円	期中解約元本額 976,479円
	2. 元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は15,960,215円であります。

(損益及び剰余金計算書関係)

第 2 期 自平成13年12月11日 至平成14年12月10日	第 3 期 自平成14年12月11日 至平成15年12月10日
1. 資産運用の権限を再委託又は一部再委託する場合の当該委託費用 305,753円	1. 資産運用の権限を再委託又は一部再委託する場合の当該委託費用 86,829円
2. 分配金の計算過程 計算期間末における解約に伴う当期損失分配後の配当等収益から費用を控除した額(63,406円)、解約に伴う当期損失分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(112,395円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は175,801円(1万口当たり12.79円)であります。分配を行っておりません。	2. 分配金の計算過程 計算期末における解約に伴う当期純利益分配後の配当等収益から費用を控除した額(1,765,213円)、解約に伴う当期純利益分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(114,437円)及び分配準備積立金(62,979円)より分配対象額は1,942,629円(1万口当たり129.85円)であります。分配を行っておりません。

(有価証券関係)

第 2 期 (平成 14 年 12 月 10 日 現在)

売買目的有価証券

(単位 : 円)

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	114,889,189	11,568,413
合計	114,889,189	11,568,413

第 3 期 (平成 15 年 12 月 10 日 現在)

売買目的有価証券

(単位 : 円)

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	126,078,730	8,322,169
合計	126,078,730	8,322,169

(デリバティブ取引等関係)

該当事項はありません。

(1 口当たり情報)

第 2 期 (平成 14 年 12 月 10 日 現在)		第 3 期 (平成 15 年 12 月 10 日 現在)	
1 口当たり純資産額	0.8369 円	1 口当たり純資産額	0.8933 円
(1 万口当たり純資産額	8,369 円)	(1 万口当たり純資産額	8,933 円)

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	銘柄数比率	券面総額	評価額	備考
親投資信託 受益証券	日本円	P R U国内株式マ ザーファンド		59,700,092	48,763,035	
親投資信託 受益証券	日本円	P R U国内債券マ ザーファンド		32,243,838	33,378,821	
親投資信託 受益証券	日本円	P R U海外株式マ ザーファンド		44,598,308	37,119,171	
親投資信託 受益証券	日本円	P R U海外債券マ ザーファンド		5,476,507	6,817,703	
	計	銘柄数：	4	142,018,745	126,078,730	
		組入時価比率：	94.3%		100.0%	
合計					126,078,730	

(注1) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(注2) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 有価証券先物取引等及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考情報)

当ファンドは、「PRU国内株式マザーファンド」受益証券、「PRU国内債券マザーファンド」受益証券、「PRU海外株式マザーファンド」受益証券及び「PRU海外債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。同ファンドの状況は次の通りであります。

「PRU国内株式マザーファンド」の状況

なお、以下に掲載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

(単位：円)

区 分	(平成14年12月10日現在)	(平成15年12月10日現在)
	金 額	金 額
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	130,475,881	87,979,165
株式	2,055,329,235	1,089,324,300
派生商品評価勘定	1,201,200	-
未収入金	662,353	128,978
未収配当金	717,219	420,271
未収利息	3	2
前払金	4,340,000	2,680,000
差入委託証拠金	6,055,000	2,280,000
流動資産合計	2,198,780,891	1,182,812,716
資産合計	2,198,780,891	1,182,812,716
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	3,713,600
未払金	7,119,200	-
未払解約金	126,632	1,597,240
流動負債合計	7,245,832	5,310,840
負債合計	7,245,832	5,310,840
純資産の部		
元本		
元本	3,073,240,467	1,441,636,271
欠損金		
剰余金		
欠損金	881,705,408	264,134,395
欠損金合計	881,705,408	-
剰余金合計	-	264,134,395
純資産合計	2,191,535,059	1,177,501,876
負債・純資産合計	2,198,780,891	1,182,812,716

重要な会計方針

区分	自 平成13年12月11日 至 平成14年12月10日	自 平成14年12月11日 至 平成15年12月10日
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p>	<p>株式 移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>証券取引所に上場されている有価証券 証券取引所に上場されている有価証券は原則として、証券取引所における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる最終相場）で評価しております。</p> <p>計算期間末日に当該証券取引所の最終相場がない場合には、当該証券取引所における直近の日の最終相場で評価していますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該証券取引所における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。</p> <p>証券取引所に上場されていない有価証券 証券取引所に上場されていない有価証券は、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託業者が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額、もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>	<p>株式 同左</p> <p>証券取引所に上場されている有価証券 同左</p> <p>証券取引所に上場されていない有価証券 同左</p> <p>時価が入手できなかった有価証券 同左</p>

区分	自 平成13年12月11日 至 平成14年12月10日	自 平成14年12月11日 至 平成15年12月10日
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は、最終相場によっております。</p>	<p>先物取引 同左</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金 受取配当金は原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額の90%を計上し、残額については入金時に計上しております。</p>	<p>受取配当金 同左</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

(平成14年12月10日現在)	(平成15年12月10日現在)
1. 本有価証券報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額 3,011,424,320円	1. 本有価証券報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額 3,073,240,467円
同期中における追加設定元本額 249,544,822円	同期中における追加設定元本額 2,782,137,562円
同期中における解約元本額 187,728,675円	同期中における解約元本額 4,413,741,758円
同期末における元本の内訳	同期末における元本の内訳
PRU国内株式マーケット・パフォーマー 2,720,855,512円	PRU国内株式マーケット・パフォーマー 56,053,594円
PRUグッドライフ2010 142,512,017円	PRUグッドライフ2010 102,859,316円
PRUグッドライフ2020 47,552,405円	PRUグッドライフ2020 26,038,496円
PRUグッドライフ2030 59,394,923円	PRUグッドライフ2030 59,700,092円
PRUグッドライフ2040 48,481,477円	PRUグッドライフ2040 32,386,414円
PRUグッドライフ2010(年金) 2,973,923円	PRUグッドライフ2010(年金) 11,176,988円
PRUグッドライフ2020(年金) 10,997,164円	PRUグッドライフ2020(年金) 26,215,850円
PRUグッドライフ2030(年金) 6,491,491円	PRUグッドライフ2030(年金) 16,477,040円
PRUグッドライフ2040(年金) 3,742,770円	PRUグッドライフ2040(年金) 10,226,323円
ワールド・ミックス40(バランス指向) 11,604,327円	プルデンシャル私募国内株式マーケット・パフォーマー
ワールド・ミックス60(成長指向) 6,812,417円	1,100,502,158円
ワールド・ミックス80(積極指向) 11,822,041円	計 1,441,636,271円

（平成14年12月10日現在）	（平成15年12月10日現在）
プルデンシャル私募国内株式マーケット・パ フォーマー <div style="text-align: right;">- 円</div> <div style="text-align: right;">計 3,073,240,467円</div>	2. 元本の欠損 貸借対照表上の総資産総額が元本総額を下 回っており、その差額は264,134,395円であり ます。
2. 同ファンドの計算期間は、開示対象ファンド の計算期間とは異なるため、当期損益の金額 を表示しておりません。	

（有価証券関係）

（平成14年12月10日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	貸借対照表計上額	当期間の損益に含まれた評価差額
株式	2,055,329,235	25,134,252
合計	2,055,329,235	25,134,252

（注） 当期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日（平成14年12月6日）から本有価証券報告書の開示対象ファンドの期末日（平成14年12月10日）までの期間に対応する金額であります。

（平成15年12月10日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	貸借対照表計上額	当期間の損益に含まれた評価差額
株式	1,089,324,300	43,327,400
合計	1,089,324,300	43,327,400

（注） 当期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日（平成15年12月6日）から本有価証券報告書の開示対象ファンドの期末日（平成15年12月10日）までの期間に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等関係)

取引の状況に関する事項

自 平成13年12月11日 至 平成14年12月10日	自 平成14年12月11日 至 平成15年12月10日
1. 取引の内容 当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、株価指数先物取引であります。	1. 取引の内容 同左
2. 取引に対する取組みと利用目的 トピックスの株価指数先物取引を主要投資対象としております。	2. 取引に対する取組みと利用目的 同左
3. 取引に係るリスクの内容 株価指数先物取引に係る主要なリスクは株価の変動による株価変動リスクであります。	3. 取引に係るリスクの内容 同左
4. 取引に係るリスク管理体制 組織的な管理体制により、日々ポジション、並びに評価金額及び評価損益の管理を行っております。 なお、リスク管理はデリバティブだけに限定しては行っておりません。デリバティブと現物資産等を統合し、各投資信託財産全体でのリスク管理を行っております。	4. 取引に係るリスク管理体制 同左
5. 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	5. 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左

取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

株式関連

(単位：円)

種類	(平成14年12月10日現在)			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引 株価指数先物取引 買建	118,848,800	-	120,050,000	1,201,200
合計	118,848,800	-	120,050,000	1,201,200

(単位：円)

種類	(平成15年12月10日現在)			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引 株価指数先物取引 買建	82,353,600	-	78,640,000	3,713,600
合計	82,353,600	-	78,640,000	3,713,600

(注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準じる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には、手数料相当額を含んでおります。
4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は各々の合計金額であります。

(1口当たり情報)

(平成14年12月10日現在)	(平成15年12月10日現在)
<p>本有価証券報告書における開示対象ファンドの 期末における当該親投資信託の1口当たり純資産 額</p> <p style="text-align: right;">0.7131円</p> <p>(1万口当たり純資産額 7,131円)</p> <p>なお、純資産額は、投資信託財産純資産額を用 いております。</p>	<p>本有価証券報告書における開示対象ファンドの 期末における当該親投資信託の1口当たり純資産 額</p> <p style="text-align: right;">0.8168円</p> <p>(1万口当たり純資産額 8,168円)</p> <p>なお、純資産額は、投資信託財産純資産額を用 いております。</p>

附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	日本円	ニチロ	1,000	128.00	128,000	
		日本水産	1,000	225.00	225,000	
		マル八	1,000	135.00	135,000	
		サカタのタネ	200	1,163.00	232,600	
		ホクト	100	1,498.00	149,800	
		三井鉱山	1,000	69.00	69,000	
		住友石炭鉱業	500	58.00	29,000	
		帝国石油	2,000	505.00	1,010,000	
		東急建設	3,000	540.00	1,620,000	
		コムシスホールディングス	1,000	598.00	598,000	
		ミサワホームホールディングス	2,000	153.00	306,000	
		オリエンタル建設	100	446.00	44,600	
		大成建設	4,000	365.00	1,460,000	
		大林組	3,000	447.00	1,341,000	
		清水建設	3,000	374.00	1,122,000	
		飛鳥建設	500	95.00	47,500	
		長谷工コーポレーション	1,500	176.00	264,000	
		鹿島建設	4,000	336.00	1,344,000	
		不動建設	2,000	68.00	136,000	
		鉄建建設	1,000	146.00	146,000	
		西松建設	1,000	347.00	347,000	
		三井住友建設	2,000	74.00	148,000	
		前田建設工業	1,000	389.00	389,000	
		奥村組	1,000	472.00	472,000	
		戸田建設	1,000	296.00	296,000	
		ピーエス三菱	100	463.00	46,300	
		大東建託	500	3,030.00	1,515,000	
		東亜建設工業	2,000	126.00	252,000	
		若築建設	1,000	114.00	114,000	
		東洋建設	2,000	66.00	132,000	
		五洋建設	1,000	96.00	96,000	
		住友林業	1,000	865.00	865,000	
		日本基礎技術	100	233.00	23,300	
		パナホーム	1,000	510.00	510,000	
		大和ハウス工業	2,000	1,034.00	2,068,000	
		ライト工業	200	366.00	73,200	
		積水ハウス	3,000	1,047.00	3,141,000	
		中電工	300	1,498.00	449,400	
		関電工	1,000	377.00	377,000	
		きんでん	1,000	486.00	486,000	
		住友電設	100	312.00	31,200	
新日本空調	100	415.00	41,500			
日揮	1,000	890.00	890,000			
日本電気システム建設	200	777.00	155,400			
ショーボンド建設	100	545.00	54,500			
東洋エンジニアリング	1,000	205.00	205,000			
千代田化工建設	1,000	593.00	593,000			
日本製粉	1,000	397.00	397,000			
日清製粉グループ本社	1,000	930.00	930,000			
昭和産業	1,000	229.00	229,000			
日本農産工業	1,000	195.00	195,000			
日本甜菜製糖	1,000	163.00	163,000			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
		森永製菓	1,000	189.00	189,000	
		明治製菓	1,000	416.00	416,000	
		江崎グリコ	1,000	697.00	697,000	
		名糖産業	100	1,325.00	132,500	
		不二家	1,000	130.00	130,000	
		山崎製パン	1,000	890.00	890,000	
		明治乳業	1,000	439.00	439,000	
		雪印乳業	1,000	304.00	304,000	
		森永乳業	1,000	317.00	317,000	
		ヤクルト本社	1,000	1,547.00	1,547,000	
		プリマハム	1,000	95.00	95,000	
		日本ハム	1,000	1,047.00	1,047,000	
		伊藤ハム	1,000	357.00	357,000	
		丸大食品	1,000	187.00	187,000	
		サッポロホールディングス	1,000	281.00	281,000	
		アサヒビール	2,000	935.00	1,870,000	
		麒麟麦酒	4,000	899.00	3,596,000	
		宝ホールディングス	1,000	921.00	921,000	
		メルシャン	1,000	223.00	223,000	
		四国コカ・コーラボトリング	100	1,116.00	111,600	
		コカ・コーラウエストジャパン	300	1,959.00	587,700	
		ダイドードリンコ	100	2,600.00	260,000	
		伊藤園	200	4,280.00	856,000	
		キーコーヒー	100	1,474.00	147,400	
		キリンビバレッジ	200	1,880.00	376,000	
		日清オイリオグループ	1,000	274.00	274,000	
		不二製油	300	938.00	281,400	
		J - オイルミルズ	1,000	183.00	183,000	
		キッコーマン	1,000	726.00	726,000	
		味の素	2,000	1,170.00	2,340,000	
		キューピー	600	880.00	528,000	
		ハウス食品	400	1,180.00	472,000	
		カゴメ	300	915.00	274,500	
		焼津水産化学工業	100	830.00	83,000	
		アリアケジャパン	100	3,220.00	322,000	
		ニチレイ	1,000	334.00	334,000	
		加ト吉	200	1,732.00	346,400	
		東洋水産	1,000	1,077.00	1,077,000	
		日清食品	500	2,650.00	1,325,000	
		ロック・フィールド	100	1,235.00	123,500	
		日本たばこ産業	3	764,000.00	2,292,000	
		なとり	100	738.00	73,800	
		ゲンゼ	1,000	451.00	451,000	
		東洋紡績	3,000	213.00	639,000	
		ユニチカ	2,000	98.00	196,000	
		日清紡績	1,000	563.00	563,000	
		倉敷紡績	2,000	159.00	318,000	
		大和紡績	2,000	112.00	224,000	
		帝人	4,000	296.00	1,184,000	
		東レ	6,000	432.00	2,592,000	
		東邦テナックス	1,000	203.00	203,000	
		三菱レイヨン	3,000	389.00	1,167,000	
		クラレ	2,000	840.00	1,680,000	
		アツギ	1,000	82.00	82,000	
		ワコール	1,000	873.00	873,000	
		ホギメディカル	100	4,810.00	481,000	

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
		ワールド	200	3,250.00	650,000	
		三陽商会	1,000	712.00	712,000	
		オンワード檉山	1,000	1,221.00	1,221,000	
		レナウン	2,000	97.00	194,000	
		王子製紙	4,000	650.00	2,600,000	
		三菱製紙	2,000	156.00	312,000	
		北越製紙	1,000	584.00	584,000	
		日本ユニパックホールディング	4	525,000.00	2,100,000	
		レンゴー	1,000	391.00	391,000	
		カネボウ	2,000	111.00	222,000	
		旭化成	6,000	523.00	3,138,000	
		共和レザー	100	502.00	50,200	
		昭和電工	4,000	239.00	956,000	
		住友化学工業	7,000	401.00	2,807,000	
		三菱化学	8,000	249.00	1,992,000	
		日産化学工業	1,000	915.00	915,000	
		呉羽化学工業	1,000	411.00	411,000	
		石原産業	1,000	183.00	183,000	
		日本曹達	1,000	245.00	245,000	
		東ソー	2,000	296.00	592,000	
		トクヤマ	1,000	372.00	372,000	
		セントラル硝子	1,000	656.00	656,000	
		東亜合成	2,000	195.00	390,000	
		電気化学工業	2,000	325.00	650,000	
		信越化学工業	1,600	3,820.00	6,112,000	
		エア・ウォーター	1,000	498.00	498,000	
		日本酸素	1,000	417.00	417,000	
		大陽東洋酸素	1,000	303.00	303,000	
		日本触媒	1,000	751.00	751,000	
		鐘淵化学工業	1,000	786.00	786,000	
		三菱瓦斯化学	2,000	336.00	672,000	
		三井化学	3,000	545.00	1,635,000	
		J S R	1,000	2,170.00	2,170,000	
		東京応化工業	200	1,826.00	365,200	
		ダイセル化学工業	2,000	431.00	862,000	
		住友ベークライト	1,000	650.00	650,000	
		積水化学工業	2,000	504.00	1,008,000	
		日本ゼオン	1,000	813.00	813,000	
		宇部興産	3,000	198.00	594,000	
		三菱樹脂	1,000	263.00	263,000	
		日立化成工業	800	1,625.00	1,300,000	
		日本カーリット	100	730.00	73,000	
		日本化薬	1,000	518.00	518,000	
		日本油脂	1,000	376.00	376,000	
		花王	2,000	2,180.00	4,360,000	
		大日本塗料	1,000	137.00	137,000	
		日本ペイント	1,000	339.00	339,000	
		関西ペイント	1,000	484.00	484,000	
		太陽インキ製造	100	3,680.00	368,000	
		大日本インキ化学工業	3,000	197.00	591,000	
		東洋インキ製造	1,000	354.00	354,000	
		富士写真フイルム	2,000	3,280.00	6,560,000	
		コニカミノルタホールディングス	1,500	1,340.00	2,010,000	
		資生堂	2,000	1,245.00	2,490,000	
		ライオン	1,000	584.00	584,000	
		ファンケル	100	2,770.00	277,000	

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
		コーセー	200	3,660.00	732,000	
		コニシ	100	872.00	87,200	
		長谷川香料	200	1,270.00	254,000	
		小林製薬	100	2,515.00	251,500	
		アキレス	2,000	136.00	272,000	
		有沢製作所	100	3,990.00	399,000	
		日東電工	700	5,100.00	3,570,000	
		前澤化成工業	200	1,306.00	261,200	
		ユニ・チャーム	300	5,280.00	1,584,000	
		協和醗酵工業	2,000	629.00	1,258,000	
		三共	1,800	1,997.00	3,594,600	
		武田薬品工業	3,500	4,180.00	14,630,000	
		山之内製薬	1,400	3,250.00	4,550,000	
		第一製薬	1,100	1,855.00	2,040,500	
		大日本製薬	1,000	700.00	700,000	
		塩野義製薬	2,000	1,914.00	3,828,000	
		田辺製薬	1,000	883.00	883,000	
		三菱ウェルファーマ	2,000	791.00	1,582,000	
		藤沢薬品工業	1,500	2,110.00	3,165,000	
		富山化学工業	1,000	335.00	335,000	
		中外製薬	2,200	1,584.00	3,484,800	
		エーザイ	1,200	2,950.00	3,540,000	
		持田製薬	1,000	601.00	601,000	
		大正製薬	2,000	1,921.00	3,842,000	
		参天製薬	400	1,302.00	520,800	
		富士レビオ	500	1,127.00	563,500	
		鳥居薬品	100	1,674.00	167,400	
		新日本石油	6,000	523.00	3,138,000	
		昭和シェル石油	1,500	857.00	1,285,500	
		コスモ石油	3,000	205.00	615,000	
		東燃ゼネラル石油	2,000	902.00	1,804,000	
		新日鉱ホールディングス	3,500	351.00	1,228,500	
		横浜ゴム	1,000	299.00	299,000	
		東洋ゴム工業	1,000	218.00	218,000	
		ブリヂストン	3,000	1,400.00	4,200,000	
		住友ゴム工業	1,000	577.00	577,000	
		オカモト	1,000	256.00	256,000	
		ニッタ	100	1,216.00	121,600	
		日東紡績	2,000	129.00	258,000	
		旭硝子	5,000	820.00	4,100,000	
		日本板硝子	2,000	275.00	550,000	
		日本山村硝子	1,000	188.00	188,000	
		東芝セラミックス	1,000	263.00	263,000	
		日本電気硝子	1,000	1,939.00	1,939,000	
		住友大阪セメント	2,000	202.00	404,000	
		太平洋セメント	4,000	252.00	1,008,000	
		東海カーボン	1,000	273.00	273,000	
		日本カーボン	2,000	138.00	276,000	
		ノリタケカンパニーリミテド	1,000	362.00	362,000	
		東陶機器	2,000	862.00	1,724,000	
		日本碍子	2,000	733.00	1,466,000	
		日本特殊陶業	1,000	851.00	851,000	
		ニチアス	1,000	307.00	307,000	
		ニチハ	100	1,308.00	130,800	
		新日本製鐵	26,000	200.00	5,200,000	
		住友金属工業	19,000	97.00	1,843,000	

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
		神戸製鋼所	12,000	124.00	1,488,000	
		日新製鋼	4,000	178.00	712,000	
		合同製鐵	2,000	179.00	358,000	
		ジェイ エフ イー ホールディングス	2,200	2,445.00	5,379,000	
		東京製鐵	600	811.00	486,600	
		大阪製鐵	200	870.00	174,000	
		淀川製鋼所	1,000	342.00	342,000	
		大同特殊鋼	2,000	180.00	360,000	
		日本高周波鋼業	1,000	100.00	100,000	
		日本金属工業	2,000	93.00	186,000	
		山陽特殊製鋼	1,000	152.00	152,000	
		愛知製鋼	1,000	409.00	409,000	
		日立金属	2,000	334.00	668,000	
		大平洋金属	1,000	492.00	492,000	
		栗本鐵工所	1,000	195.00	195,000	
		三菱製鋼	2,000	127.00	254,000	
		日本軽金属	2,000	202.00	404,000	
		三井金属鉱業	2,000	423.00	846,000	
		東邦亜鉛	1,000	181.00	181,000	
		三菱マテリアル	4,000	157.00	628,000	
		住友金属鉱山	2,000	720.00	1,440,000	
		同和鉱業	1,000	518.00	518,000	
		古河機械金属	2,000	116.00	232,000	
		住友軽金属工業	2,000	114.00	228,000	
		古河電気工業	3,000	338.00	1,014,000	
		住友電気工業	3,000	858.00	2,574,000	
		フジクラ	2,000	561.00	1,122,000	
		三菱電線工業	1,000	107.00	107,000	
		昭和電線電纜	1,000	125.00	125,000	
		日立電線	2,000	363.00	726,000	
		リョービ	1,000	287.00	287,000	
		アサヒプリテック	100	807.00	80,700	
		稲葉製作所	100	1,527.00	152,700	
		三協・立山ホールディングス	2,000	354.00	708,000	
		東洋製罐	1,000	1,353.00	1,353,000	
		三和シャッター工業	1,000	565.00	565,000	
		I N A X トステム・ホールディングス	1,000	2,010.00	2,010,000	
		ノーリツ	200	1,428.00	285,600	
		長府製作所	100	1,597.00	159,700	
		リンナイ	200	2,445.00	489,000	
		東京製綱	2,000	105.00	210,000	
		日本発条	1,000	496.00	496,000	
		日本製鋼所	2,000	112.00	224,000	
		三浦工業	200	1,388.00	277,600	
		オークマ	1,000	246.00	246,000	
		東芝機械	1,000	339.00	339,000	
		アマダ	1,000	512.00	512,000	
		森精機製作所	400	628.00	251,200	
		ディスコ	100	5,550.00	555,000	
		日東工器	100	1,571.00	157,100	
		豊和工業	1,000	113.00	113,000	
		豊田工機	1,000	565.00	565,000	
		島精機製作所	200	3,890.00	778,000	
		S M C	300	12,450.00	3,735,000	
		新川	100	2,190.00	219,000	
		ユニオンツール	100	3,420.00	342,000	

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
		オイレス工業	100	2,070.00	207,000	
		サトー	200	2,150.00	430,000	
		小松製作所	4,000	626.00	2,504,000	
		住友重機械工業	2,000	214.00	428,000	
		日立建機	1,000	1,500.00	1,500,000	
		井関農機	2,000	272.00	544,000	
		TOWA	100	746.00	74,600	
		クボタ	6,000	404.00	2,424,000	
		アイチ コーポレーション	200	361.00	72,200	
		荏原製作所	1,000	424.00	424,000	
		ダイキン工業	1,000	2,255.00	2,255,000	
		トーヨーカネツ	2,000	127.00	254,000	
		栗田工業	500	1,255.00	627,500	
		椿本チエイン	1,000	356.00	356,000	
		タダノ	1,000	355.00	355,000	
		平和	400	1,566.00	626,400	
		SANKYO	400	3,390.00	1,356,000	
		アビリット	200	685.00	137,000	
		サミー	200	3,530.00	706,000	
		サンデン	1,000	581.00	581,000	
		蛇の目ミシン工業	2,000	110.00	220,000	
		ブラザー工業	1,000	916.00	916,000	
		グローリー工業	200	3,370.00	674,000	
		大豊工業	100	902.00	90,200	
		日本精工	2,000	366.00	732,000	
		NTN	2,000	475.00	950,000	
		光洋精工	1,000	1,000.00	1,000,000	
		不二越	2,000	227.00	454,000	
		THK	600	2,005.00	1,203,000	
		ユーシン精機	100	2,420.00	242,000	
		前澤工業	100	475.00	47,500	
		マキタ	1,000	1,016.00	1,016,000	
		日立造船	1,500	172.00	258,000	
		三菱重工業	13,000	287.00	3,731,000	
		石川島播磨重工業	5,000	120.00	600,000	
		イビデン	500	1,291.00	645,500	
		ミネベア	2,000	496.00	992,000	
		日立製作所	13,000	610.00	7,930,000	
		東芝	13,000	382.00	4,966,000	
		三菱電機	8,000	422.00	3,376,000	
		富士電機ホールディングス	3,000	232.00	696,000	
		安川電機	1,000	648.00	648,000	
		神鋼電機	1,000	262.00	262,000	
		明電舎	2,000	222.00	444,000	
		エネサーブ	100	4,010.00	401,000	
		東芝テック	1,000	441.00	441,000	
		マブチモーター	200	8,100.00	1,620,000	
		日本電産	200	10,080.00	2,016,000	
		高岳製作所	2,000	117.00	234,000	
		ダイヘン	1,000	164.00	164,000	
		オムロン	1,000	1,970.00	1,970,000	
		日東工業	200	823.00	164,600	
		メルコホールディングス	100	2,730.00	273,000	
		日本電気	6,000	717.00	4,302,000	
		富士通	8,000	563.00	4,504,000	
		沖電気工業	2,000	362.00	724,000	

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
		NECインフロンティア	1,000	277.00	277,000	
		サンケン電気	1,000	1,348.00	1,348,000	
		富士通アクセス	100	624.00	62,400	
		アイホン	100	1,643.00	164,300	
		セイコーエプソン	700	4,030.00	2,821,000	
		マスプロ電気	100	1,058.00	105,800	
		日本無線	1,000	455.00	455,000	
		松下電器産業	9,000	1,494.00	13,446,000	
		シャープ	4,000	1,610.00	6,440,000	
		アンリツ	1,000	683.00	683,000	
		ソニー	3,500	3,540.00	12,390,000	
		TDK	500	6,830.00	3,415,000	
		三洋電機	7,000	503.00	3,521,000	
		ケンウッド	1,000	218.00	218,000	
		ミツミ電機	300	1,075.00	322,500	
		アルプス電気	1,000	1,440.00	1,440,000	
		バイオニア	600	2,710.00	1,626,000	
		日本電波工業	100	1,630.00	163,000	
		日本ビクター	1,000	848.00	848,000	
		山水電気	4,000	20.00	80,000	
		クラリオン	2,000	162.00	324,000	
		ヨコオ	100	1,341.00	134,100	
		ホシデン	300	1,103.00	330,900	
		ヒロセ電機	200	11,750.00	2,350,000	
		日立マクセル	400	1,409.00	563,600	
		アルパイン	200	1,430.00	286,000	
		スミダ コーポレーション	100	2,825.00	282,500	
		島田理化学工業	100	387.00	38,700	
		アイコム	100	1,866.00	186,600	
		船井電機	200	13,000.00	2,600,000	
		横河電機	1,000	1,363.00	1,363,000	
		山武	300	835.00	250,500	
		アドバンテスト	400	7,450.00	2,980,000	
		キーエンス	200	22,550.00	4,510,000	
		シスメックス	100	2,115.00	211,500	
		メガチップス	100	947.00	94,700	
		コーセル	100	2,325.00	232,500	
		デンセイ・ラムダ	100	765.00	76,500	
		スタンレー電気	1,000	1,910.00	1,910,000	
		ウシオ電機	1,000	1,664.00	1,664,000	
		日本電池	1,000	198.00	198,000	
		ユアサコーポレーション	1,000	199.00	199,000	
		日本デジタル研究所	100	1,067.00	106,700	
		双信電機	100	986.00	98,600	
		山一電機	200	1,135.00	227,000	
		図研	100	922.00	92,200	
		カシオ計算機	1,000	1,017.00	1,017,000	
		ファナック	900	6,120.00	5,508,000	
		エンブラス	100	3,400.00	340,000	
		ローム	500	11,760.00	5,880,000	
		浜松ホトニクス	300	1,753.00	525,900	
		三井ハイテック	200	1,274.00	254,800	
		新光電気工業	200	2,240.00	448,000	
		京セラ	800	6,520.00	5,216,000	
		村田製作所	900	5,610.00	5,049,000	
		双葉電子工業	200	2,315.00	463,000	

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
		北陸電気工業	2,000	162.00	324,000	
		松下電工	3,000	794.00	2,382,000	
		ニチコン	300	1,030.00	309,000	
		日本ケミコン	1,000	428.00	428,000	
		K O A	200	790.00	158,000	
		小糸製作所	1,000	622.00	622,000	
		大日本スクリーン製造	1,000	722.00	722,000	
		キヤノン	3,000	4,690.00	14,070,000	
		リコー	3,000	1,819.00	5,457,000	
		東京エレクトロン	700	7,500.00	5,250,000	
		ボッシュ オートモーティブ システム	2,000	391.00	782,000	
		豊田自動織機	1,300	2,090.00	2,717,000	
		デンソー	3,400	2,025.00	6,885,000	
		三井造船	3,000	151.00	453,000	
		佐世保重工業	1,000	100.00	100,000	
		川崎重工業	6,000	117.00	702,000	
		日本車輛製造	1,000	229.00	229,000	
		日産自動車	17,000	1,189.00	20,213,000	
		いすゞ自動車	3,000	196.00	588,000	
		トヨタ自動車	13,600	3,450.00	46,920,000	
		日野自動車	3,000	698.00	2,094,000	
		日産ディーゼル工業	2,000	194.00	388,000	
		三菱自動車工業	6,000	214.00	1,284,000	
		トヨタ車体	300	1,547.00	464,100	
		日産車体	1,000	615.00	615,000	
		関東自動車工業	200	898.00	179,600	
		極東開発工業	100	815.00	81,500	
		日信工業	100	2,300.00	230,000	
		トピー工業	1,000	272.00	272,000	
		N O K	1,000	3,600.00	3,600,000	
		フタバ産業	300	1,354.00	406,200	
		カヤバ工業	1,000	439.00	439,000	
		カルソニックカンセイ	1,000	802.00	802,000	
		ケーヒン	300	1,029.00	308,700	
		アイシン精機	1,100	1,605.00	1,765,500	
		マツダ	5,000	268.00	1,340,000	
		ダイハツ工業	2,000	457.00	914,000	
		本田技研工業	3,600	4,350.00	15,660,000	
		スズキ	2,000	1,519.00	3,038,000	
		富士重工業	3,000	492.00	1,476,000	
		ヤマハ発動機	1,000	1,134.00	1,134,000	
		エクセディ	200	1,260.00	252,000	
		豊田合成	500	2,855.00	1,427,500	
		愛三工業	200	916.00	183,200	
		ヨロズ	100	729.00	72,900	
		シマノ	500	2,150.00	1,075,000	
		テルモ	800	1,902.00	1,521,600	
		島津製作所	1,000	421.00	421,000	
		東京精密	100	3,250.00	325,000	
		ニコン	2,000	1,334.00	2,668,000	
		オリンパス	1,000	2,105.00	2,105,000	
		H O Y A	500	9,100.00	4,550,000	
		ノーリツ鋼機	100	3,470.00	347,000	
		シチズン時計	1,000	921.00	921,000	
		リズム時計工業	2,000	159.00	318,000	
		トッパン・フォームズ	500	1,197.00	598,500	

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
		トミー	100	1,611.00	161,100	
		廣濟堂	100	1,005.00	100,500	
		大建工業	1,000	347.00	347,000	
		凸版印刷	3,000	1,030.00	3,090,000	
		大日本印刷	3,000	1,505.00	4,515,000	
		アシックス	1,000	198.00	198,000	
		ツツミ	100	2,590.00	259,000	
		ローランド	100	1,260.00	126,000	
		小松ウオール工業	200	1,443.00	288,600	
		ヤマハ	800	1,925.00	1,540,000	
		ビジョン	100	1,273.00	127,300	
		パラマウントベッド	100	2,140.00	214,000	
		セガ	700	1,014.00	709,800	
		バンダイ	400	2,435.00	974,000	
		タカラ	400	619.00	247,600	
		任天堂	500	9,350.00	4,675,000	
		タカラスタANDARD	1,000	518.00	518,000	
		コクヨ	500	1,199.00	599,500	
		美津濃	1,000	396.00	396,000	
		アデランス	200	1,822.00	364,400	
		東京電力	5,100	2,335.00	11,908,500	
		中部電力	2,800	2,230.00	6,244,000	
		関西電力	3,700	1,901.00	7,033,700	
		中国電力	1,400	1,851.00	2,591,400	
		北陸電力	900	1,770.00	1,593,000	
		東北電力	1,900	1,785.00	3,391,500	
		四国電力	1,000	1,931.00	1,931,000	
		九州電力	1,800	1,848.00	3,326,400	
		北海道電力	900	1,779.00	1,601,100	
		沖縄電力	100	2,975.00	297,500	
		東京瓦斯	10,000	381.00	3,810,000	
		大阪瓦斯	9,000	289.00	2,601,000	
		東邦瓦斯	2,000	344.00	688,000	
		西部瓦斯	1,000	197.00	197,000	
		東武鉄道	3,000	374.00	1,122,000	
		西武鉄道	2,000	1,429.00	2,858,000	
		相模鉄道	2,000	315.00	630,000	
		東京急行電鉄	4,000	515.00	2,060,000	
		京浜急行電鉄	2,000	624.00	1,248,000	
		小田急電鉄	3,000	506.00	1,518,000	
		京王電鉄	3,000	552.00	1,656,000	
		京成電鉄	1,000	333.00	333,000	
		東日本旅客鉄道	15	488,000.00	7,320,000	
		西日本旅客鉄道	8	411,000.00	3,288,000	
		東海旅客鉄道	8	882,000.00	7,056,000	
		西日本鉄道	2,000	322.00	644,000	
		近畿日本鉄道	7,000	305.00	2,135,000	
		阪急電鉄	4,000	310.00	1,240,000	
		阪神電気鉄道	2,000	305.00	610,000	
		名糖運輸	100	884.00	88,400	
		名古屋鉄道	3,000	317.00	951,000	
		日本通運	4,000	489.00	1,956,000	
		ヤマト運輸	2,000	1,281.00	2,562,000	
		山九	1,000	114.00	114,000	
		福山通運	1,000	383.00	383,000	
		西濃運輸	1,000	867.00	867,000	

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
		日本郵船	5,000	408.00	2,040,000	
		商船三井	5,000	439.00	2,195,000	
		川崎汽船	2,000	448.00	896,000	
		新和海運	1,000	156.00	156,000	
		第一中央汽船	1,000	122.00	122,000	
		全日本空輸	6,000	252.00	1,512,000	
		日本航空システム	8,000	271.00	2,168,000	
		三菱倉庫	1,000	838.00	838,000	
		三井倉庫	1,000	251.00	251,000	
		住友倉庫	1,000	306.00	306,000	
		上組	1,000	735.00	735,000	
		新日鉄ソリューションズ	100	5,620.00	562,000	
		野村総合研究所	200	9,430.00	1,886,000	
		フジテレビジョン	4	540,000.00	2,160,000	
		ヤフー	2	1,330,000.00	2,660,000	
		トレンドマイクロ	500	2,510.00	1,255,000	
		富士通サポートアンドサービス	200	1,792.00	358,400	
		日本オラクル	500	5,080.00	2,540,000	
		シーエーシー	100	725.00	72,500	
		日立ビジネスソリューション	200	800.00	160,000	
		伊藤忠テクノサイエンス	300	3,100.00	930,000	
		大塚商会	100	2,485.00	248,500	
		NECソフト	200	2,520.00	504,000	
		電通国際情報サービス	100	1,235.00	123,500	
		コロムビアミュージックエンタテインメント	1,000	108.00	108,000	
		エイベックス	200	1,800.00	360,000	
		日本ユニシス	400	845.00	338,000	
		富士通ビジネスシステム	100	1,333.00	133,300	
		東京放送	700	1,537.00	1,075,900	
		日本テレビ放送網	100	15,080.00	1,508,000	
		テレビ朝日	4	165,000.00	660,000	
		日本電信電話	33	532,000.00	17,556,000	
		KDDI	16	584,000.00	9,344,000	
		ボーダフォンホールディングス	12	241,000.00	2,892,000	
		光通信	200	4,830.00	966,000	
		エヌ・ティ・ティ・ドコモ	191	225,000.00	42,975,000	
		J S A T	1	373,000.00	373,000	
		学習研究社	1,000	131.00	131,000	
		昭文社	100	1,361.00	136,100	
		東宝	700	1,320.00	924,000	
		東映	1,000	317.00	317,000	
		エヌ・ティ・ティ・データ	11	372,000.00	4,092,000	
		ダイヤモンドコンピューターサービス	100	612.00	61,200	
		テクモ	200	1,086.00	217,200	
		光栄	200	3,350.00	670,000	
		CRCソリューションズ	200	1,235.00	247,000	
		D T S	100	1,925.00	192,500	
		スクウェア・エニックス	400	2,385.00	954,000	
		シーイーシー	100	1,007.00	100,700	
		日立ソフトウェアエンジニアリング	300	2,695.00	808,500	
		カプコン	200	1,175.00	235,000	
		住商情報システム	200	3,250.00	650,000	
		C S K	300	3,690.00	1,107,000	
		日本システムウエア	100	857.00	85,700	
		日立情報システムズ	200	3,020.00	604,000	
		アイネス	200	856.00	171,200	

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
		T K C	100	1,410.00	141,000	
		富士ソフトA B C	100	2,835.00	283,500	
		ソラン	100	587.00	58,700	
		T I S	200	3,280.00	656,000	
		日本システムディベロップメント	100	1,809.00	180,900	
		コナミ	500	2,875.00	1,437,500	
		日本電子計算	100	873.00	87,300	
		エービーシー・マート	200	1,765.00	353,000	
		伊藤忠食品	100	3,550.00	355,000	
		ニチメン・日商岩井ホールディングス	700	471.00	329,700	
		アルフレッサ ホールディングス	100	3,950.00	395,000	
		伯東	100	1,313.00	131,300	
		菱食	100	3,040.00	304,000	
		クラヤ三星堂	600	942.00	565,200	
		アドヴァン	100	920.00	92,000	
		アズワン	100	1,760.00	176,000	
		黒田電気	100	3,120.00	312,000	
		ネットワークシステムズ	1	732,000.00	732,000	
		丸文	100	562.00	56,200	
		ハピネット	200	865.00	173,000	
		日本エム・ディ・エム	100	1,335.00	133,500	
		マクニカ	100	2,805.00	280,500	
		伊藤忠商事	6,000	323.00	1,938,000	
		丸紅	6,000	173.00	1,038,000	
		トーメン	2,000	138.00	276,000	
		長瀬産業	1,000	711.00	711,000	
		蝶理	2,000	102.00	204,000	
		豊田通商	1,000	886.00	886,000	
		兼松	2,000	154.00	308,000	
		三井物産	6,000	732.00	4,392,000	
		日本紙パルプ商事	1,000	377.00	377,000	
		日立ハイテクノロジー	500	1,547.00	773,500	
		シャディ	100	1,057.00	105,700	
		住友商事	4,000	704.00	2,816,000	
		三菱商事	6,000	1,005.00	6,030,000	
		キヤノン販売	1,000	927.00	927,000	
		菱洋エレクトロ	100	1,100.00	110,000	
		ユアサ商事	2,000	110.00	220,000	
		阪和興業	1,000	253.00	253,000	
		岩谷産業	2,000	197.00	394,000	
		兼松エレクトロニクス	200	1,190.00	238,000	
		川鉄商事	2,000	188.00	376,000	
		サンゲツ	200	1,962.00	392,400	
		伊藤忠エネクス	400	500.00	200,000	
		サンリオ	200	787.00	157,400	
		リョーサン	200	1,783.00	356,600	
		東陽テクニカ	100	1,118.00	111,800	
		加賀電子	100	1,805.00	180,500	
		三益半導体工業	100	1,352.00	135,200	
		トラスコ中山	100	1,251.00	125,100	
		オートバックスセブン	200	2,515.00	503,000	
		日商エレクトロニクス	100	890.00	89,000	
		イエローハット	100	906.00	90,600	
		日本ビジネスコンピューター	100	700.00	70,000	
		バイタルネット	200	773.00	154,600	
		因幡電機産業	100	1,614.00	161,400	

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
		インバクト二十一	100	2,100.00	210,000	
		ドトールコーヒー	100	1,622.00	162,200	
		ミスミ	100	4,490.00	449,000	
		ソフトバンク	1,300	3,700.00	4,810,000	
		スズケン	300	3,170.00	951,000	
		川商ジェコス	100	381.00	38,100	
		ローソン	400	3,720.00	1,488,000	
		エディオン	200	816.00	163,200	
		三越	2,000	404.00	808,000	
		はるやま商事	100	1,040.00	104,000	
		セイジョー	200	1,195.00	239,000	
		シーアンドエス	400	1,850.00	740,000	
		ライトオン	100	3,100.00	310,000	
		良品計画	100	3,480.00	348,000	
		三城	200	1,878.00	375,600	
		コナカ	100	760.00	76,000	
		ボスフル	100	708.00	70,800	
		コジマ	200	616.00	123,200	
		ワタミフードサービス	200	678.00	135,600	
		ドン・キホーテ	100	5,490.00	549,000	
		西松屋チェーン	100	2,770.00	277,000	
		ゼンショー	100	2,070.00	207,000	
		ユニマットオフィスコ	100	1,224.00	122,400	
		ツルハ	100	1,835.00	183,500	
		サイゼリヤ	200	991.00	198,200	
		スギ薬局	100	6,910.00	691,000	
		ムトウ	100	385.00	38,500	
		ファミリーマート	400	2,375.00	950,000	
		木曽路	200	1,357.00	271,400	
		ケーヨー	200	385.00	77,000	
		ベスト電器	1,000	390.00	390,000	
		マルエツ	1,000	508.00	508,000	
		すかいらーく	500	1,669.00	834,500	
		セブン - イレブン・ジャパン	3,000	3,110.00	9,330,000	
		島忠	200	1,964.00	392,800	
		ヨークベニマル	200	2,475.00	495,000	
		リンガーハット	200	1,060.00	212,000	
		Mr Max	200	333.00	66,600	
		テンアライド	100	391.00	39,100	
		アオキインターナショナル	200	726.00	145,200	
		コメリ	200	2,310.00	462,000	
		青山商事	300	1,969.00	590,700	
		しまむら	200	7,130.00	1,426,000	
		東急百貨店	1,000	91.00	91,000	
		高島屋	1,000	724.00	724,000	
		大丸	1,000	579.00	579,000	
		松坂屋	1,000	389.00	389,000	
		伊勢丹	900	1,077.00	969,300	
		阪急百貨店	1,000	767.00	767,000	
		丸井	1,400	1,295.00	1,813,000	
		十字屋	1,000	61.00	61,000	
		ダイエー	1,500	193.00	289,500	
		イトーヨーカ堂	2,000	3,360.00	6,720,000	
		イオン	1,300	3,250.00	4,225,000	
		西友	3,000	345.00	1,035,000	
		ユニー	1,000	1,038.00	1,038,000	

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
		イズミ	300	1,774.00	532,200	
		フジ	200	2,025.00	405,000	
		ヤオコー	100	1,573.00	157,300	
		ゼビオ	200	2,225.00	445,000	
		ケーズデンキ	200	1,734.00	346,800	
		O l y m p i c	100	1,410.00	141,000	
		ヤマダ電機	300	3,090.00	927,000	
		ホームック	200	745.00	149,000	
		ニトリ	100	7,100.00	710,000	
		愛眼	100	602.00	60,200	
		吉野家ディー・アンド・シー	3	164,000.00	492,000	
		マツモトキヨシ	100	4,650.00	465,000	
		松屋フーズ	100	2,060.00	206,000	
		セシール	200	1,017.00	203,400	
		プレナス	200	2,350.00	470,000	
		ミニストップ	100	1,642.00	164,200	
		カーマ	100	995.00	99,500	
		ダイキ	100	1,218.00	121,800	
		大庄	200	972.00	194,400	
		ファーストリテイリング	400	5,820.00	2,328,000	
		サンドラッグ	100	3,550.00	355,000	
		ベルーナ	100	3,280.00	328,000	
		三菱東京フィナンシャル・グループ	24	769,000.00	18,456,000	
		UFJホールディングス	19	446,000.00	8,474,000	
		りそなホールディングス	22,000	119.00	2,618,000	
		三井トラスト・ホールディングス	3,000	499.00	1,497,000	
		三井住友フィナンシャルグループ	22	498,000.00	10,956,000	
		第四銀行	1,000	419.00	419,000	
		北越銀行	1,000	215.00	215,000	
		福岡銀行	2,000	440.00	880,000	
		西日本銀行	2,000	166.00	332,000	
		札幌北洋ホールディングス	1	581,000.00	581,000	
		もみじホールディングス	1	191,000.00	191,000	
		千葉銀行	3,000	449.00	1,347,000	
		横浜銀行	4,000	468.00	1,872,000	
		常陽銀行	3,000	357.00	1,071,000	
		群馬銀行	2,000	485.00	970,000	
		武蔵野銀行	100	4,000.00	400,000	
		千葉興業銀行	200	600.00	120,000	
		関東つくば銀行	200	569.00	113,800	
		東京都民銀行	100	1,734.00	173,400	
		九州親和ホールディングス	1,000	168.00	168,000	
		七十七銀行	1,000	597.00	597,000	
		青森銀行	1,000	420.00	420,000	
		秋田銀行	1,000	457.00	457,000	
		山形銀行	1,000	497.00	497,000	
		岩手銀行	100	4,340.00	434,000	
		東邦銀行	1,000	461.00	461,000	
		みちのく銀行	1,000	658.00	658,000	
		北海道銀行	2,000	110.00	220,000	
		静岡銀行	3,000	770.00	2,310,000	
		十六銀行	1,000	498.00	498,000	
		駿河銀行	1,000	649.00	649,000	
		八十二銀行	2,000	547.00	1,094,000	
		山梨中央銀行	1,000	501.00	501,000	
		大垣共立銀行	1,000	699.00	699,000	

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
		福井銀行	1,000	483.00	483,000	
		北國銀行	1,000	561.00	561,000	
		滋賀銀行	1,000	459.00	459,000	
		南都銀行	1,000	476.00	476,000	
		百五銀行	1,000	519.00	519,000	
		京都銀行	1,000	593.00	593,000	
		紀陽銀行	2,000	193.00	386,000	
		池田銀行	100	5,190.00	519,000	
		ほくぎんフィナンシャルグループ	4,000	148.00	592,000	
		広島銀行	2,000	411.00	822,000	
		山口銀行	1,000	983.00	983,000	
		山陰合同銀行	1,000	830.00	830,000	
		中国銀行	1,000	1,006.00	1,006,000	
		伊予銀行	1,000	752.00	752,000	
		百十四銀行	1,000	822.00	822,000	
		四国銀行	1,000	744.00	744,000	
		阿波銀行	1,000	647.00	647,000	
		鹿児島銀行	1,000	615.00	615,000	
		大分銀行	1,000	542.00	542,000	
		宮崎銀行	1,000	411.00	411,000	
		肥後銀行	1,000	708.00	708,000	
		佐賀銀行	1,000	412.00	412,000	
		十八銀行	1,000	493.00	493,000	
		沖縄銀行	100	1,995.00	199,500	
		琉球銀行	100	1,378.00	137,800	
		住友信託銀行	6,000	549.00	3,294,000	
		みずほ信託銀行	19,000	157.00	2,983,000	
		みずほフィナンシャルグループ	43	264,000.00	11,352,000	
		名古屋銀行	1,000	546.00	546,000	
		第三銀行	1,000	403.00	403,000	
		中京銀行	1,000	400.00	400,000	
		東日本銀行	1,000	233.00	233,000	
		福岡シティ銀行	1,000	100.00	100,000	
		愛媛銀行	1,000	396.00	396,000	
		みなと銀行	1,000	196.00	196,000	
		京葉銀行	1,000	274.00	274,000	
		東和銀行	1,000	238.00	238,000	
		福島銀行	2,000	146.00	292,000	
		大和証券グループ本社	5,000	644.00	3,220,000	
		日興コーディアルグループ	7,000	518.00	3,626,000	
		野村ホールディングス	7,000	1,649.00	11,543,000	
		新光証券	3,000	284.00	852,000	
		みずほインベスターズ証券	5,000	198.00	990,000	
		岡三ホールディングス	1,000	422.00	422,000	
		コスモ証券	2,000	199.00	398,000	
		三菱証券	2,000	1,047.00	2,094,000	
		東海東京証券	1,000	214.00	214,000	
		UFJつばさ証券	2,000	462.00	924,000	
		SMB Cフレンド証券	1,000	420.00	420,000	
		松井証券	300	2,000.00	600,000	
		三井住友海上火災保険	6,000	842.00	5,052,000	
		日本興亜損害保険	3,000	555.00	1,665,000	
		損害保険ジャパン	4,000	834.00	3,336,000	
		日新火災海上保険	1,000	263.00	263,000	
		ニッセイ同和損害保険	2,000	473.00	946,000	
		あいおい損害保険	3,000	395.00	1,185,000	

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
		富士火災海上保険	2,000	287.00	574,000	
		ミレアホールディングス	7	1,250,000.00	8,750,000	
		大同生命保険	6	295,000.00	1,770,000	
		クレディセゾン	700	2,215.00	1,550,500	
		オーエムシーカード	1,000	433.00	433,000	
		ソフトバンク・インベストメント	3	104,000.00	312,000	
		ソフトバンク・インベストメント(新)	6	99,000.00	594,000	
		アイフル	350	6,690.00	2,341,500	
		ポケットカード	100	1,008.00	100,800	
		武富士	570	4,970.00	2,832,900	
		三洋電機クレジット	100	1,616.00	161,600	
		リコーリース	200	2,080.00	416,000	
		シンキ	200	389.00	77,800	
		イオンクレジットサービス	200	4,480.00	896,000	
		ニッシン	500	418.00	209,000	
		アコム	570	4,770.00	2,718,900	
		三洋信販	100	3,290.00	329,000	
		プロミス	500	4,740.00	2,370,000	
		ロプロ	200	427.00	85,400	
		東京リース	200	689.00	137,800	
		日本信販	1,000	247.00	247,000	
		ジャックス	1,000	369.00	369,000	
		オリエントコーポレーション	3,000	186.00	558,000	
		日立キャピタル	500	1,356.00	678,000	
		オリックス	300	7,770.00	2,331,000	
		住商リース	200	2,835.00	567,000	
		ダイヤモンドリース	300	2,990.00	897,000	
		ジャフコ	200	7,400.00	1,480,000	
		SFCG	40	12,150.00	486,000	
		パーク24	200	2,220.00	444,000	
		三井不動産	3,000	908.00	2,724,000	
		三菱地所	5,000	954.00	4,770,000	
		平和不動産	1,000	312.00	312,000	
		東京建物	1,000	386.00	386,000	
		東急不動産	2,000	188.00	376,000	
		住友不動産	2,000	790.00	1,580,000	
		大京	2,000	178.00	356,000	
		アーバンコーポレイション	100	1,014.00	101,400	
		明和地所	100	885.00	88,500	
		住友不動産販売	100	3,280.00	328,000	
		ゴールドクレスト	100	4,230.00	423,000	
		ジョイント・コーポレーション	200	1,232.00	246,400	
		東栄住宅	100	2,895.00	289,500	
		東急リバブル	100	1,220.00	122,000	
		飯田産業	100	4,010.00	401,000	
		イオンモール	100	3,110.00	311,000	
		NECフィールドディング	100	6,280.00	628,000	
		総合警備保障	400	1,277.00	510,800	
		電通	5	502,000.00	2,510,000	
		コナミスポーツ	200	1,723.00	344,600	
		サニックス	200	855.00	171,000	
		オリエンタルランド	400	6,300.00	2,520,000	
		ラウンドワン	3	236,000.00	708,000	
		リゾートトラスト	100	2,380.00	238,000	
		ビー・エム・エル	100	1,501.00	150,100	
		住商オートリース	100	2,880.00	288,000	

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
		東急コミュニティー	200	1,352.00	270,400	
		ユー・エス・エス	100	6,880.00	688,000	
		ベンチャー・リンク	200	428.00	85,600	
		ベルシステム24	20	20,240.00	404,800	
		ホリプロ	100	685.00	68,500	
		東京都競馬	2,000	124.00	248,000	
		東京ドーム	1,000	345.00	345,000	
		エスアールエル	200	862.00	172,400	
		トランス・コスモス	100	2,360.00	236,000	
		日本管財	100	1,618.00	161,800	
		セコム	1,000	3,780.00	3,780,000	
		メイテック	200	3,840.00	768,000	
		アサツー ディ・ケイ	200	2,655.00	531,000	
		ナムコ	200	2,740.00	548,000	
		応用地質	100	702.00	70,200	
		大和工商リース	1,000	385.00	385,000	
		ベネッセコーポレーション	400	2,705.00	1,082,000	
		キャッツ	100	272.00	27,200	
		ジャパンメンテナンス	100	452.00	45,200	
		ニチイ学館	200	5,710.00	1,142,000	
		ダイセキ	100	1,457.00	145,700	
	計	銘柄数：	857		1,089,324,300	
		組入時価比率：	92.5%		100.0%	
	合計				1,089,324,300	

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 有価証券先物取引等及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記事項(デリバティブ取引等関係注記)」に記載しております。

「PRU国内債券マザーファンド」の状況

なお、以下に掲載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

(単位：円)

区 分	(平成14年12月10日現在)	(平成15年12月10日現在)
	金 額	金 額
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	38,912,300	23,052,757
国債証券	1,684,024,750	567,535,800
地方債証券	118,904,585	39,801,520
特殊債券	328,713,960	130,557,500
社債券	352,160,398	124,572,710
未収利息	12,029,072	3,934,562
前払費用	380,626	57,861
流動資産合計	2,535,125,691	889,512,710
資産合計	2,535,125,691	889,512,710
負債の部		
流動負債		
未払解約金	817,564	1,227,393
流動負債合計	817,564	1,227,393
負債合計	817,564	1,227,393
純資産の部		
元本		
元本	2,444,257,541	858,052,864
剰余金		
剰余金	90,050,586	30,232,453
剰余金合計	90,050,586	30,232,453
純資産合計	2,534,308,127	888,285,317
負債・純資産合計	2,535,125,691	889,512,710

重要な会計方針

区分	自 平成13年12月11日 至 平成14年12月10日	自 平成14年12月11日 至 平成15年12月10日
<p>有価証券の評価基準及び評価方法</p>	<p>国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券</p> <p>個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>証券取引所に上場されている有価証券</p> <p>証券取引所に上場されている有価証券は原則として、証券取引所における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる最終相場）で評価しております。</p> <p>計算期間末日に当該証券取引所の最終相場がない場合には、当該証券取引所における直近の日の最終相場で評価していますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該証券取引所における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。</p> <p>証券取引所に上場されていない有価証券</p> <p>証券取引所に上場されていない有価証券は、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>時価が入手できなかった有価証券</p> <p>適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託業者が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額、もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>	<p>国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券</p> <p>同左</p> <p>証券取引所に上場されている有価証券</p> <p>同左</p> <p>証券取引所に上場されていない有価証券</p> <p>同左</p> <p>時価が入手できなかった有価証券</p> <p>同左</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

(平成14年12月10日現在)	(平成15年12月10日現在)
1. 本有価証券報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額 2,107,678,230円	1. 本有価証券報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額 2,444,257,541円
同期中における追加設定元本額 494,397,819円	同期中における追加設定元本額 373,551,015円
同期中における解約元本額 157,818,508円	同期中における解約元本額 1,959,755,692円
同期末における元本の内訳 P R U国内債券マーケット・パフォーマー 1,665,562,926円	同期末における元本の内訳 P R U国内債券マーケット・パフォーマー 139,178,520円
P R Uグッドライフ2010 623,103,403円	P R Uグッドライフ2010 541,864,971円
P R Uグッドライフ2020 65,658,933円	P R Uグッドライフ2020 34,495,526円
P R Uグッドライフ2030 30,959,896円	P R Uグッドライフ2030 32,243,838円
P R Uグッドライフ2040 6,845,825円	P R Uグッドライフ2040 4,230,705円
P R Uグッドライフ2010(年金) 12,875,727円	P R Uグッドライフ2010(年金) 58,772,375円
P R Uグッドライフ2020(年金) 15,362,103円	P R Uグッドライフ2020(年金) 37,505,183円
P R Uグッドライフ2030(年金) 3,501,826円	P R Uグッドライフ2030(年金) 8,477,270円
P R Uグッドライフ2040(年金) 531,055円	P R Uグッドライフ2040(年金) 1,284,476円
ワールド・ミックス40(バランス指向) 14,180,771円	計 858,052,864円
ワールド・ミックス60(成長指向) 3,639,382円	
ワールド・ミックス80(積極指向) 2,035,694円	
計 2,444,257,541円	
2. 同ファンドの計算期間は、開示対象ファンドの計算期間とは異なるため、当期損益の金額を表示していません。	

(有価証券関係)

(平成14年12月10日現在)

売買目的有価証券

(単位 : 円)

種類	貸借対照表計上額	当期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	1,684,024,750	561,000
地方債証券	118,904,585	60,525
特殊債券	328,713,960	82,830
社債券	352,160,398	10,529
合計	2,483,803,693	714,884

(注) 当期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日 (平成14年12月6日) から本有価証券報告書の開示対象ファンドの期末日 (平成14年12月10日) までの期間に対応する金額であります。

(平成15年12月10日現在)

売買目的有価証券

(単位 : 円)

種類	貸借対照表計上額	当期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	567,535,800	2,830,000
地方債証券	39,801,520	133,140
特殊債券	130,557,500	244,520
社債券	124,572,710	333,610
合計	862,467,530	3,541,270

(注) 当期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日 (平成15年12月6日) から本有価証券報告書の開示対象ファンドの期末日 (平成15年12月10日) までの期間に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等関係)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

(平成14年12月10日現在)	(平成15年12月10日現在)
<p>本有価証券報告書における開示対象ファンドの 期末における当該親投資信託の1口当たり純資産 額</p> <p style="text-align: right;">1.0368円</p> <p>(1万口当たり純資産額 10,368円)</p> <p>なお、純資産額は投資信託財産純資産額を用い ております。</p>	<p>本有価証券報告書における開示対象ファンドの 期末における当該親投資信託の1口当たり純資産 額</p> <p style="text-align: right;">1.0352円</p> <p>(1万口当たり純資産額 10,352円)</p> <p>なお、純資産額は投資信託財産純資産額を用い ております。</p>

附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	銘柄数 比率	券面総額	評価額	備考
国債証券	日本円	第2回利付国債(5年)		30,000,000	30,411,000	
		第14回利付国債(5年)		20,000,000	20,115,000	
		第15回利付国債(5年)		10,000,000	10,082,400	
		第24回利付国債(5年)		10,000,000	9,962,400	
		第25回利付国債(5年)		10,000,000	9,941,400	
		第177回利付国債(10年)		20,000,000	21,160,600	
		第185回利付国債(10年)		10,000,000	10,671,700	
		第190回利付国債(10年)		20,000,000	21,601,400	
		第193回利付国債(10年)		20,000,000	21,512,800	
		第194回利付国債(10年)		20,000,000	21,529,200	
		第197回利付国債(10年)		10,000,000	10,842,000	
		第200回利付国債(10年)		20,000,000	21,285,000	
		第201回利付国債(10年)		20,000,000	21,243,200	
		第203回利付国債(10年)		10,000,000	10,592,300	
		第204回利付国債(10年)		10,000,000	10,503,900	
		第207回利付国債(10年)		10,000,000	10,168,400	
		第210回利付国債(10年)		10,000,000	10,673,700	
		第214回利付国債(10年)		10,000,000	10,633,300	
		第219回利付国債(10年)		10,000,000	10,625,100	
		第221回利付国債(10年)		10,000,000	10,687,700	
		第226回利付国債(10年)		10,000,000	10,593,700	
		第229回利付国債(10年)		10,000,000	10,291,700	
		第234回利付国債(10年)		20,000,000	20,509,800	
		第237回利付国債(10年)		20,000,000	20,597,800	
		第240回利付国債(10年)		20,000,000	20,240,400	
		第243回利付国債(10年)		20,000,000	19,857,000	
		第244回利付国債(10年)		20,000,000	19,634,600	
		第247回利付国債(10年)		10,000,000	9,614,500	
		第250回利付国債(10年)		20,000,000	18,621,800	
		第254回利付国債(10年)		20,000,000	20,208,200	
		第22回利付国債(20年)		10,000,000	13,604,000	
		第27回利付国債(20年)		10,000,000	13,676,300	
		第33回利付国債(20年)		10,000,000	12,750,800	
		第37回利付国債(20年)		10,000,000	12,010,300	
		第42回利付国債(20年)		10,000,000	11,415,500	
		第49回利付国債(20年)		10,000,000	10,647,600	
		第58回利付国債(20年)		10,000,000	10,269,900	
		第61回利付国債(20年)		10,000,000	8,749,400	
	計	銘柄数:	38	540,000,000	567,535,800	
		組入時価比率:	63.9%		65.8%	
	小計				567,535,800	
地方債証券	日本円	東京都公募公債第549回		10,000,000	10,550,400	
		第2回 東京都公募公債5年		10,000,000	10,201,900	

種類	通貨	銘柄	銘柄数 比率	券面総額	評価額	備考
		第109回神奈川県公募公債		18,000,000	19,049,220	
	計	銘柄数：	3	38,000,000	39,801,520	
		組入時価比率：	4.5%		4.6%	
	小計				39,801,520	
特殊債券	日本円	第3回政府保証日本政策投資 銀行債券		10,000,000	10,560,300	
		政府保証第782回公営企業債 券		10,000,000	10,663,500	
		第183回政府保証首都高速道 路債券		10,000,000	10,743,100	
		第36回政府保証関西国際空港 債券		12,000,000	12,200,400	
		第1回政府保証国民生活債券		25,000,000	25,436,000	
		い第597号興業債券		20,000,000	20,096,200	
		い第631号興業債券		10,000,000	10,258,100	
		い第632号興業債券		10,000,000	10,293,200	
		い第593号商工債券		10,000,000	10,096,900	
		い第605号商工債券		10,000,000	10,209,800	
	計	銘柄数：	10	127,000,000	130,557,500	
		組入時価比率：	14.7%		15.1%	
	小計				130,557,500	
社債券	日本円	第105回放送債券		10,000,000	10,614,100	
		第18回日石三菱株式会社無担 保社債		20,000,000	20,195,000	
		第2回昭和シェル石油株式会 社無担保社債		20,000,000	21,165,200	
		第41回2号JFEスチール株 式会社無担保社債		10,000,000	10,139,500	
		第9回西日本旅客鉄道株式会 社無担保社債		5,000,000	5,315,800	
		第463回東京電力		23,000,000	23,277,150	
		第417回中部電力		10,000,000	10,743,500	
		第258回北陸電力株式会社社 債（一般担保付）		10,000,000	10,639,100	
		第262回北陸電力株式会社社 債（一般担保付）		12,000,000	12,483,360	
	計	銘柄数：	9	120,000,000	124,572,710	
		組入時価比率：	14.0%		14.4%	
	小計				124,572,710	
	合計				862,467,530	

（注） 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 有価証券先物取引等及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

「PRU海外株式マザーファンド」の状況

なお、以下に掲載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

(単位：円)

区 分	(平成14年12月10日現在)	(平成15年12月10日現在)
	金 額	金 額
資産の部		
流動資産		
預金	126,553,878	64,869,089
金銭信託	529,428	704,728
コール・ローン	19,321,569	15,123,467
株式	2,368,226,016	875,198,522
新株予約権証券	3,091	5,953
派生商品評価勘定	4,664,910	2,682,873
未収入金	1,236,161	61,139
未収配当金	4,042,482	1,476,665
前払金	11,514,836	7,844,558
差入委託証拠金	9,506,410	4,295,068
流動資産合計	2,545,598,781	972,262,062
資産合計	2,545,598,781	972,262,062
負債の部		
流動負債		
未払金	-	714,510
未払解約金	100,955	3,626,663
流動負債合計	100,955	4,341,173
負債合計	100,955	4,341,173
純資産の部		
元本		
元本	3,316,123,023	1,162,939,242
欠損金		
剰余金		
欠損金	770,625,197	195,018,353
欠損金合計	770,625,197	-
剰余金	-	195,018,353
純資産合計	2,545,497,826	967,920,889
負債・純資産合計	2,545,598,781	972,262,062

重要な会計方針

区分	自 平成13年12月11日 至 平成14年12月10日	自 平成14年12月11日 至 平成15年12月10日
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p>	<p>株式、新株予約権証券 移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>証券取引所に上場されている有価証券 証券取引所に上場されている有価証券は原則として、証券取引所における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる最終相場）で評価しております。</p> <p>計算期間末日に当該証券取引所の最終相場がない場合には、当該証券取引所における直近の日の最終相場で評価していますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該証券取引所における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。</p> <p>証券取引所に上場されていない有価証券 証券取引所に上場されていない有価証券は、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託業者が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額、もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>	<p>株式、新株予約権証券 同左</p> <p>証券取引所に上場されている有価証券 同左</p> <p>証券取引所に上場されていない有価証券 同左</p> <p>時価が入手できなかった有価証券 同左</p>

区分	自 平成13年12月11日 至 平成14年12月10日	自 平成14年12月11日 至 平成15年12月10日
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は、最終相場によっております。</p>	<p>先物取引 同左</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金 受取配当金は原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には入金時には、入金時基準で計上しております。</p>	<p>受取配当金 同左</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の貸借対照表、損益及び剰余金計算書、附属明細表並びに運用報告書に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び61条に基づき処理しております。</p>	<p>外貨建取引等の処理基準 同左</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

(平成14年12月10日現在)	(平成15年12月10日現在)
<p>1. 本有価証券報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額</p> <p style="text-align: right;">3,010,473,059円</p> <p>同期中における追加設定元本額</p> <p style="text-align: right;">470,960,819円</p> <p>同期中における解約元本額</p> <p style="text-align: right;">165,310,855円</p> <p>同期末における元本の内訳</p> <p>PRU海外株式マーケット・パフォーマー</p> <p style="text-align: right;">3,057,147,512円</p> <p>PRUグッドライフ2010</p> <p style="text-align: right;">112,361,442円</p> <p>PRUグッドライフ2020</p> <p style="text-align: right;">35,636,300円</p> <p>PRUグッドライフ2030</p> <p style="text-align: right;">44,033,711円</p> <p>PRUグッドライフ2040</p> <p style="text-align: right;">35,113,658円</p> <p>PRUグッドライフ2010(年金)</p> <p style="text-align: right;">2,155,270円</p> <p>PRUグッドライフ2020(年金)</p> <p style="text-align: right;">8,145,504円</p> <p>PRUグッドライフ2030(年金)</p> <p style="text-align: right;">4,808,571円</p> <p>PRUグッドライフ2040(年金)</p> <p style="text-align: right;">2,706,029円</p> <p>ワールド・ミックス40(バランス指向)</p> <p style="text-align: right;">5,598,198円</p> <p>ワールド・ミックス60(成長指向)</p> <p style="text-align: right;">3,167,959円</p> <p>ワールド・ミックス80(積極指向)</p> <p style="text-align: right;">5,248,869円</p> <p style="text-align: right;">計 3,316,123,023円</p> <p>2. 同ファンドの計算期間は、開示対象ファンドの計算期間とは異なるため、当期損益の金額を表示していません。</p>	<p>1. 本有価証券報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額</p> <p style="text-align: right;">3,316,123,023円</p> <p>同期中における追加設定元本額</p> <p style="text-align: right;">1,849,891,422円</p> <p>同期中における解約元本額</p> <p style="text-align: right;">4,003,075,203円</p> <p>同期末における元本の内訳</p> <p>PRU海外株式マーケット・パフォーマー</p> <p style="text-align: right;">949,662,083円</p> <p>PRUグッドライフ2010</p> <p style="text-align: right;">76,972,926円</p> <p>PRUグッドライフ2020</p> <p style="text-align: right;">19,448,699円</p> <p>PRUグッドライフ2030</p> <p style="text-align: right;">44,598,308円</p> <p>PRUグッドライフ2040</p> <p style="text-align: right;">24,321,879円</p> <p>PRUグッドライフ2010(年金)</p> <p style="text-align: right;">8,363,874円</p> <p>PRUグッドライフ2020(年金)</p> <p style="text-align: right;">19,581,862円</p> <p>PRUグッドライフ2030(年金)</p> <p style="text-align: right;">12,307,766円</p> <p>PRUグッドライフ2040(年金)</p> <p style="text-align: right;">7,681,845円</p> <p style="text-align: right;">計 1,162,939,242円</p> <p>2. 元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は195,018,353円であります。</p>

(有価証券関係)

(平成14年12月10日現在)

売買目的有価証券

(単位 : 円)

種類	貸借対照表計上額	当期間の損益に含まれた評価差額
株式	2,368,226,016	70,498,733
新株予約権証券	3,091	230
合計	2,368,229,107	70,498,963

(注) 当期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日 (平成14年12月6日) から本有価証券報告書の開示対象ファンドの期末日 (平成14年12月10日) までの期間に対応する金額であります。

(平成15年12月10日現在)

売買目的有価証券

(単位 : 円)

種類	貸借対照表計上額	当期間の損益に含まれた評価差額
株式	875,198,522	6,634,866
新株予約権証券	5,953	1,231
合計	875,204,475	6,636,097

(注) 当期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日 (平成15年12月6日) から本有価証券報告書の開示対象ファンドの期末日 (平成15年12月10日) までの期間に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等関係)

取引の状況に関する事項

自 平成13年12月11日 至 平成14年12月10日	自 平成14年12月11日 至 平成15年12月10日
1. 取引の内容 当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、株価指数先物取引であります。	1. 取引の内容 同左
2. 取引に対する取組みと利用目的 アメリカドル及びユーロ建の株価指数先物取引を主要投資対象としております。	2. 取引に対する取組みと利用目的 同左
3. 取引に係るリスクの内容 株価指数先物取引に係る主要なリスクは株価の変動による株価変動リスクであります。	3. 取引に係るリスクの内容 同左
4. 取引に係るリスク管理体制 組織的な管理体制により、日々ポジション、並びに評価金額及び評価損益の管理を行っております。 なお、リスク管理はデリバティブだけに限定しては行っておりません。デリバティブと現物資産等を統合し、各投資信託財産全体でのリスク管理を行っております。	4. 取引に係るリスク管理体制 同左
5. 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	5. 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左

取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

株式関連

(単位：円)

種類	(平成14年12月10日現在)			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引 株価指数先物取引 買建	129,202,278	-	133,867,188	4,664,910
合計	129,202,278	-	133,867,188	4,664,910

(単位：円)

種類	(平成15年12月10日現在)			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引 株価指数先物取引 買建	72,216,315	-	74,899,188	2,682,873
合計	72,216,315	-	74,899,188	2,682,873

(注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準じる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には、手数料相当額を含んでおります。
4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は各々の合計金額であります。

(1口当たり情報)

(平成14年12月10日現在)	(平成15年12月10日現在)
<p>本有価証券報告書における開示対象ファンドの 期末における当該親投資信託の1口当たり純資産 額</p> <p style="text-align: right;">0.7676円</p> <p>(1万口当たり純資産額 7,676円)</p> <p>なお、純資産額は、投資信託財産純資産額を用 いております。</p>	<p>本有価証券報告書における開示対象ファンドの 期末における当該親投資信託の1口当たり純資産 額</p> <p style="text-align: right;">0.8323円</p> <p>(1万口当たり純資産額 8,323円)</p> <p>なお、純資産額は、投資信託財産純資産額を用 いております。</p>

附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	ドル	3M CO	380	82.02	31,167.60	
		ABBOTT LABORATORIES	800	45.56	36,448.00	
		ACCENTURE LTD-CL A	200	25.24	5,048.00	
		ACE LTD	160	38.80	6,208.00	
		ADC TELECOMMUNICATIONS INC	400	2.58	1,032.00	
		ADOBE SYSTEMS INC	100	37.77	3,777.00	
		ADVANCED MICRO DEVICES	300	14.92	4,476.00	
		AETNA INC-NEW	100	64.31	6,431.00	
		AFLAC INC	300	35.47	10,641.00	
		AGERE SYSTEMS INC-CL B	575	2.85	1,638.75	
		AGILENT TECHNOLOGIES INC	200	26.86	5,372.00	
		AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	100	50.84	5,084.00	
		ALBERTSON'S INC	200	19.77	3,954.00	
		ALCOA INC	400	34.96	13,984.00	
		ALLSTATE CORP	400	40.85	16,340.00	
		ALTERA CORPORATION	200	22.32	4,464.00	
		ALTRIA GROUP INC	1,100	51.74	56,914.00	
		AMAZON.COM INC	150	49.30	7,395.00	
		AMBAC FINANCIAL GROUP INC	50	69.56	3,478.00	
		AMEREN CORPORATION	100	44.36	4,436.00	
		AMERICAN ELECTRIC POWER	200	27.70	5,540.00	
		AMERICAN EXPRESS COMPANY	600	45.70	27,420.00	
		AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	1,200	59.91	71,892.00	
		AMERICAN POWER CONVERSION	200	21.83	4,366.00	
		AMERISOURCEBERGEN CORP	100	63.81	6,381.00	
		AMGEN INC	670	57.93	38,813.10	
		ANADARKO PETROLEUM CORP	100	48.74	4,874.00	
		ANALOG DEVICES	200	45.02	9,004.00	
		ANHEUSER-BUSCH COS INC	500	52.42	26,210.00	
		ANTHEM INC	50	71.80	3,590.00	
		AON CORP	100	22.24	2,224.00	
		APACHE CORP	57	77.10	4,394.70	
		APARTMENT INVT&MGMT CO	50	34.05	1,702.50	
		APOLLO GROUP INC-CL A	50	67.02	3,351.00	
		APPLE COMPUTER INC	200	20.49	4,098.00	
		APPLIED BIOSYSTEMS GROUP-APP	200	20.61	4,122.00	
		APPLIED MATERIALS INC	900	21.38	19,242.00	
		ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	245	14.87	3,643.15	
		AT&T CORP	440	19.86	8,738.40	
		AT&T WIRELRSS SERVICES	1,266	7.01	8,874.66	
		AUTOMATIC DATA PROCESSING	300	38.60	11,580.00	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	50	49.00	2,450.00	
		AVERY DENNISON CORP	50	55.55	2,777.50	
		AVON PRODUCTS INC	100	63.45	6,345.00	
		BAKER HUGHES INC	200	30.37	6,074.00	
		BANK OF AMERICA CORP	800	75.41	60,328.00	
		BANK OF NEW YORK CO INC	400	31.57	12,628.00	
		BANK ONE CORP	600	44.02	26,412.00	
		BANKNORTH GROUP INC	100	32.06	3,206.00	
		BAXTER INTERNATIONAL INC	300	29.40	8,820.00	
		BEA SYSTEMS INC	200	11.50	2,300.00	
		BECTON DICKINSON & CO	150	39.26	5,889.00	

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
		BED BATH & BEYOND INC	200	40.47	8,094.00	
		BELLSOUTH CORP	1,000	27.21	27,210.00	
		BEST BUY COMPANY INC	150	52.82	7,923.00	
		BIOGEN IDEC INC	215	36.66	7,881.90	
		BIOMET INC	150	36.41	5,461.50	
		BJ SERVICES CO	100	35.84	3,584.00	
		BLACK & DECKER CORP	50	48.10	2,405.00	
		BLOCK H & R INC	150	51.73	7,759.50	
		BMC SOFTWARE INC	100	16.34	1,634.00	
		BOEING CO	400	38.58	15,432.00	
		BOSTON PROPERTIES INC	50	46.95	2,347.50	
		BOSTON SCIENTIFIC CORP	300	34.38	10,314.00	
		BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	1,000	25.90	25,900.00	
		BROADCOM CORP-CL A	200	32.73	6,546.00	
		BURLINGTON NORTHERN SANTA FE	200	30.85	6,170.00	
		BURLINGTON RESOURCES INC	100	53.79	5,379.00	
		CADENCE DESIGN SYSTEM INC	250	16.98	4,245.00	
		CAMPBELL SOUP CO	200	25.92	5,184.00	
		CARDINAL HEALTH INC	250	62.92	15,730.00	
		CAREMARK RX INC	100	26.41	2,641.00	
		CARMAX INC	94	30.95	2,909.30	
		CARNIVAL CORP	200	37.06	7,412.00	
		CATERPILLAR INC	200	76.48	15,296.00	
		CAVCO INDUSTRIES INC	2	23.50	47.00	
		CENDANT CORP	482	21.12	10,179.84	
		CENTERPOINT ENERGY INC	100	9.40	940.00	
		CENTEX CORP	50	107.51	5,375.50	
		CERIDIAN CORP-NEW	100	21.37	2,137.00	
		CERTEGY INC	100	33.10	3,310.00	
		CHARTER ONE FIN INC	100	33.56	3,356.00	
		CHEVRONTEXACO CORP	550	78.88	43,384.00	
		CHIRON CORP	50	54.07	2,703.50	
		CHUBB CORP	100	65.35	6,535.00	
		CIENA CORP	200	6.59	1,318.20	
		CIGNA CORP	100	55.73	5,573.00	
		CINCINNATI FINANCIAL CORP	100	41.37	4,137.00	
		CINERGY CORP	100	37.46	3,746.00	
		CINTAS CORP	100	46.58	4,658.00	
		CISCO SYSTEMS INC	3,800	23.23	88,274.00	
		CIT GROUP INC	100	34.13	3,413.00	
		CITIGROUP INC	2,800	47.09	131,852.00	
		CITRIX SYSTEMS INC	100	21.69	2,169.00	
		CLEAR CHANNEL COMMUNICATIONS	300	44.30	13,290.00	
		CLOROX COMPANY	100	47.97	4,797.00	
		COACH INC	100	36.00	3,600.00	
		COCA-COLA COMPANY	1,200	47.76	57,312.00	
		COMCAST CORP-CL A	705	31.50	22,207.50	
		COMCAST CORP-SPECIAL CL A	500	30.18	15,090.00	
		COMERICA INC	100	54.08	5,408.00	
		COMPASS BANCSHARES INC	50	39.12	1,956.00	
		COMPUTER ASSOCIATES INTL INC	200	23.21	4,642.00	
		COMPUTER SCIENCES CORP	100	41.40	4,140.00	
		COMPUWARE CORP	300	5.62	1,686.00	
		COMVERSE TECHNOLOGY INC	100	16.94	1,694.00	
		CONAGRA FOODS INC	300	25.50	7,650.00	
		CONCORD EFS INC	250	11.05	2,762.50	

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
		CONSOLIDATED EDISON INC	100	40.79	4,079.00	
		CONSTELLATION ENERGY GROUP	100	37.61	3,761.00	
		CONVERGYS CORP	100	14.65	1,465.00	
		COOPER INDUSTRIES LTD	100	55.07	5,507.00	
		CORNING INC	600	9.89	5,934.00	
		COSTCO WHOLESALE CORP	200	35.92	7,184.00	
		COUNTRYWIDE FINANCIAL CORPORATION	50	103.20	5,160.00	
		COX COMMUNICATIONS INC-CL A	100	33.38	3,338.00	
		CRESCENT REAL ESTATE EQT CO	100	16.30	1,630.00	
		CSX CORP	100	33.63	3,363.00	
		CVS CORP	200	34.20	6,840.00	
		DANAHER CORP	50	83.85	4,192.50	
		DARDEN RESTAURANTS INC	50	20.04	1,002.00	
		DEAN FOODS CO	50	32.59	1,629.50	
		DEERE & CO	150	62.04	9,306.00	
		DELL INC	1,300	33.50	43,550.00	
		DELPHI AUTOMOTIVE SYSTEMS	200	9.13	1,826.00	
		DEVON ENERGY CORPORATION	100	53.95	5,395.00	
		DOLLAR GENERAL	100	19.60	1,960.00	
		DOMINION RESOURCES INC/VA	150	60.96	9,144.00	
		DONNELLEY (R.R.) & SONS CO	100	27.40	2,740.00	
		DOVER CORP	100	38.07	3,807.00	
		DOW CHEMICAL	500	39.85	19,925.00	
		DST SYSTEMS INC	50	39.33	1,966.50	
		DTE ENERGY COMPANY	100	37.54	3,754.00	
		DU PONT (E.I.)DE NEMOURS	500	43.96	21,980.00	
		DUKE ENERGY CORP	401	18.60	7,458.60	
		EASTMAN KODAK CO	100	23.77	2,377.00	
		EATON CORP	50	106.10	5,305.00	
		EBAY INC	250	54.85	13,712.50	
		ECHOSTAR COMMUNICATIONS-A	110	32.16	3,537.60	
		ECOLAB INC	100	27.43	2,743.00	
		EDISON INTERNATIONAL	100	20.90	2,090.00	
		EL PASO CORPORATION	300	6.69	2,007.00	
		ELECTRONIC ARTS INC	200	41.43	8,286.00	
		ELECTRONIC DATA SYSTEMS CORP	200	22.70	4,540.00	
		EMC CORP/MASS	1,200	12.26	14,712.00	
		EMERSON ELECTRIC CO	200	62.98	12,596.00	
		ENSCO INTERNATIONAL INC	50	26.55	1,327.50	
		ENERGY CORP	150	54.14	8,121.00	
		EOG RESOURCES INC	50	45.05	2,252.50	
		EQUIFAX INC	100	24.05	2,405.00	
		EQUITY OFFICE PROPERTIES TR	200	28.03	5,606.00	
		EQUITY RESIDENTIAL PROPS TR	100	29.42	2,942.00	
		EXELON CORPORATION	150	63.35	9,502.50	
		EXPEDITORS INTL WASH INC	50	37.75	1,887.50	
		EXXON MOBIL CORPORATION	3,650	37.64	137,386.00	
		FAMILY DOLLAR STORES	50	33.87	1,693.50	
		FANNIE MAE	500	70.30	35,150.00	
		FEDERATED DEPARTMENT STORES	100	46.86	4,686.00	
		FEDEX CORPORATION	150	71.76	10,764.00	
		FIDELITY NATIONAL FINL INC	50	35.95	1,797.50	
		FIFTH THIRD BANCORP	250	58.60	14,650.00	
		FIRST DATA CORP	400	37.83	15,132.00	
		FIRST TENNESSEE NATL CORP	50	43.38	2,169.00	
		FIRSTENERGY CORP	133	34.88	4,639.04	

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
		FISERV INC	100	38.70	3,870.00	
		FLEETBOSTON FINANCIAL CORP	600	40.66	24,396.00	
		FLEXTRONICS INTL LTD	200	14.18	2,836.00	
		FLUOR CORP (NEW)	100	37.38	3,738.00	
		FORD MOTOR COMPANY	1,000	13.51	13,510.00	
		FORTUNE BRANDS INC	100	68.70	6,870.00	
		FPL GROUP INC	100	64.33	6,433.00	
		FRANKLIN RESOURCES INC	100	48.90	4,890.00	
		FREDDIE MAC	350	54.00	18,900.00	
		GANNETT CO	150	87.28	13,092.00	
		GAP INC	300	20.78	6,234.00	
		GENENTECH INC	100	86.08	8,608.00	
		GENERAL DYNAMICS CORP	100	85.04	8,504.00	
		GENERAL ELECTRIC CO.	5,400	29.56	159,624.00	
		GENERAL MILLS INC	200	45.90	9,180.00	
		GENERAL MOTORS CORP	300	48.41	14,523.00	
		GENERAL MOTORS-CLASS H	400	15.98	6,392.00	
		GENUINE PARTS CO	100	32.48	3,248.00	
		GENZYME CORP - GENL DIVISION	100	45.41	4,541.00	
		GEORGIA-PAC (GEORGIA-PAC GP)	100	28.88	2,888.00	
		GILEAD SCIENCES INC	90	56.48	5,083.20	
		GILLETTE COMPANY	500	34.77	17,385.00	
		GLOBALSANTAFE CORP	199	23.80	4,736.20	
		GOLDEN WEST FINANCIAL CORP	50	99.13	4,956.50	
		GOLDMAN SACHS GROUP INC	150	98.20	14,730.00	
		GRAINGER (W.W.) INC	50	47.44	2,372.00	
		GREENPOINT FINANCIAL CORP	50	33.50	1,675.00	
		GUIDANT CORP	150	56.32	8,448.00	
		HALLIBURTON CO	200	24.55	4,910.00	
		HARLEY-DAVIDSON INC	150	46.14	6,921.00	
		HARRAH'S ENTERTAINMENT INC	100	47.11	4,711.00	
		HARTFORD FINANCIAL SVCS GRP	150	57.70	8,655.00	
		HCA - THE HEALTHCARE COMPANY	200	41.87	8,374.00	
		HEALTH MGMT ASSOCIATES INC-A	100	23.40	2,340.00	
		HEALTH NET INC	50	31.62	1,581.00	
		HEINZ (H.J.) CO	200	36.20	7,240.00	
		HERSHEV FOODS CORP	50	77.07	3,853.50	
		HEWLETT-PACKARD CO.	1,550	21.96	34,038.00	
		HILTON HOTELS CORP	200	16.24	3,248.00	
		HOME DEPOT INC	1,200	34.04	40,848.00	
		HONEYWELL INTERNATIONAL INC	400	30.48	12,192.00	
		HOST MARRIOTT CORP	200	11.21	2,242.00	
		HUNTINGTON BANCSHARES INC	150	21.90	3,285.00	
		ILLINOIS TOOL WORKS	150	82.71	12,406.50	
		IMS HEALTH INC	100	23.70	2,370.00	
		INGERSOLL-RAND CO-CL A	100	65.15	6,515.00	
		INTEL CORP	3,600	30.23	108,828.00	
		INTERACTIVE CORP	210	29.45	6,184.50	
		INTERNATIONAL PAPER CO	200	40.61	8,122.00	
		INTERPUBLIC GROUP COS INC	200	14.02	2,804.00	
		INTL BUSINESS MACHINES CORP	950	90.69	86,155.50	
		INTL FLAVORS & FRAGRANCES	100	33.61	3,361.00	
		INTL GAME TECHNOLOGY	200	34.10	6,820.00	
		INTUIT INC	100	51.43	5,143.00	
		ITT INDUSTRIES INC	50	69.15	3,457.50	
		J.C. PENNEY CO INC (HLDG CO)	100	23.88	2,388.00	

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
		J.P.MORGAN CHASE & CO	1,100	34.83	38,313.00	
		JABIL CIRCUIT INC	100	26.22	2,622.00	
		JDS UNIPHASE CORP	600	3.25	1,950.00	
		JEFFERSON-PILOT CORP	100	48.64	4,864.00	
		JOHN HANCOCK FINANCIAL SRVCS	100	36.56	3,656.00	
		JOHNSON & JOHNSON	1,600	50.01	80,016.00	
		JOHNSON CONTROLS INC	50	110.85	5,542.50	
		JONES APPAREL GROUP INC	100	33.56	3,356.00	
		JUNIPER NETWORKS INC	100	17.50	1,750.00	
		KELLOGG CO	160	36.36	5,817.60	
		KERR-MCGEE CORP	100	44.10	4,410.00	
		KEYCORP	200	28.36	5,672.00	
		KEYSPAN CORP	100	35.00	3,500.00	
		KIMBERLY-CLARK CORP	300	56.80	17,040.00	
		KINDER MORGAN INC	50	55.69	2,784.50	
		KLA-TENCOR CORPORATION	100	53.20	5,320.00	
		KOHL'S CORP	150	45.45	6,817.50	
		KRAFT FOODS INC-A	100	31.40	3,140.00	
		KROGER CO	300	17.31	5,193.00	
		LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	50	35.81	1,790.50	
		LEHMAN BROTHERS HOLDINGS INC	100	71.84	7,184.00	
		LEVEL 3 COMMUNICATIONS INC	300	5.16	1,548.00	
		LEXMARK INTERNATIONAL INC	70	74.64	5,224.80	
		LIBERTY MEDIA CORP	1,300	10.48	13,624.00	
		LILLY (ELI) & CO	550	70.55	38,802.50	
		LIMITED INC	200	17.49	3,498.00	
		LINCARE HOLDINGS INC	50	31.78	1,589.00	
		LINCOLN NATIONAL CORP	100	40.89	4,089.00	
		LINEAR TECHNOLOGY CORP	200	39.76	7,952.00	
		LIZ CLAIBORNE INC	100	35.20	3,520.00	
		LOCKHEED MARTIN CORPORATION	200	48.42	9,684.00	
		LOWE'S COMPANIES	400	55.88	22,352.00	
		LUCENT TECHNOLOGIES INC	2,300	2.92	6,716.00	
		MANPOWER INC	70	45.40	3,178.00	
		MARATHON OIL CORP	100	30.30	3,030.00	
		MARRIOTT INTERNATIONAL-CL A	100	45.61	4,561.00	
		MARSH & MCLENNAN COS	250	44.19	11,047.50	
		MASCO CORP	200	28.12	5,624.00	
		MATTEL INC	200	19.10	3,820.00	
		MAXIM INTEGRATED PRODUCTS	150	48.18	7,227.00	
		MAY DEPARTMENT STORES CO	200	28.49	5,698.00	
		MAYTAG CORP	50	26.07	1,303.50	
		MBIA INC	100	58.65	5,865.00	
		MBNA CORP	650	24.80	16,120.00	
		MCDONALD'S CORPORATION	700	25.42	17,794.00	
		MCGRAW-HILL COMPANIES INC	100	67.00	6,700.00	
		MCKESSON HBOC INC	100	30.81	3,081.00	
		MEADWESTVACO CORP	200	29.20	5,840.00	
		MEDCO HEALTH SOLUTIONS INC	138	36.23	4,999.74	
		MEDIMMUNE INC	100	27.32	2,732.00	
		MEDTRONIC INC	700	47.22	33,054.00	
		MELLON FINANCIAL CORP	200	31.04	6,208.00	
		MERCK & CO., INC.	1,250	43.56	54,450.00	
		MERCURY INTERACTIVE CORP	50	45.77	2,288.50	
		MERRILL LYNCH & CO	500	55.25	27,625.00	
		METLIFE INC	400	33.00	13,200.00	

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
		MGIC INVESTMENT CORP	50	56.28	2,814.00	
		MICROCHIP TECHNOLOGY INC	100	30.72	3,072.00	
		MICRON TECHNOLOGY INC	200	11.56	2,312.00	
		MICROSOFT CORP	5,000	26.39	131,950.00	
		MILLENNIUM PHARMACEUTICALS	200	16.15	3,230.00	
		MONSANTO CO	258	27.59	7,118.22	
		MOODY'S CORPORATION	100	57.07	5,707.00	
		MORGAN ST DEAN WITTER & CO	500	55.27	27,635.00	
		MOTOROLA INC	1,300	12.78	16,614.00	
		NABORS INDUSTRIES LTD	100	38.80	3,880.00	
		NATIONAL CITY CORP	300	33.45	10,035.00	
		NATL COMMERCE FINANCIAL CORP	200	27.90	5,580.00	
		NETWORK APPLIANCE INC	100	19.65	1,965.00	
		NEW YORK TIMES CO -CL A	100	45.30	4,530.00	
		NEWELL RUBBERMAID INC	200	21.00	4,200.00	
		NEWMONT MINING CORP HOLDINGS CO.	200	47.77	9,554.00	
		NEXTEL COMMUNICATIONS INC-A	500	24.56	12,280.00	
		NIKE INC -CL B	100	64.89	6,489.00	
		NISOURCE INC	200	20.69	4,138.00	
		NOBLE CORPORATION	100	36.96	3,696.00	
		NORFOLK SOUTHERN CORP	300	22.62	6,786.00	
		NORTH FORK BANCORPORATION	150	38.38	5,757.00	
		NORTHERN TRUST CORP	100	45.10	4,510.00	
		NORTHROP GRUMMAN CORP	90	93.19	8,387.10	
		NOVELLUS SYSTEMS INC	150	39.00	5,850.00	
		NUCOR CORP	50	51.69	2,584.50	
		OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	200	39.12	7,824.00	
		OFFICE DEPOT INC	100	16.06	1,606.00	
		OLD REPUBLIC INTL CORP	50	38.68	1,934.00	
		OMNICOM GROUP	100	83.23	8,323.00	
		ORACLE CORPORATION	2,100	12.61	26,481.00	
		P G & E CORPORATION	200	25.66	5,132.00	
		PACCAR INC	50	80.28	4,014.00	
		PACTIV CORPORATION	50	22.55	1,127.50	
		PARK PLACE ENTERTAINMENT	300	10.49	3,147.00	
		PARKER HANNIFIN CORP	100	57.72	5,772.00	
		PAYCHEX INC	200	38.23	7,646.00	
		PEOPLESOFT INC	300	20.90	6,270.00	
		PEPCO HOLDINGS INC	50	18.30	915.00	
		PEPSICO INC	910	47.41	43,143.10	
		PFIZER INC	4,280	34.39	147,189.20	
		PHELPS DODGE CORP	50	68.98	3,449.00	
		PIONEER NATURAL RESOURCES CO	50	29.72	1,486.00	
		PITNEY BOWES INC	100	38.88	3,888.00	
		PLUM CREEK TIMBER CO	100	28.63	2,863.00	
		PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	200	53.01	10,602.00	
		PPG INDUSTRIES INC	100	62.48	6,248.00	
		PPL CORPORATION	150	40.35	6,052.50	
		PRAXAIR INC	100	74.06	7,406.00	
		PROCTER & GAMBLE CO	650	96.57	62,770.50	
		PROGRESS ENERGY INC	100	44.50	4,450.00	
		PROGRESSIVE CORP	110	78.87	8,675.70	
		PROVIDIAN FINANCIAL CORP	200	11.33	2,266.00	
		PRUDENTIAL FINANCIAL INC	300	40.30	12,090.00	
		PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	100	40.80	4,080.00	
		QLOGIC CORP	50	51.52	2,576.00	

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
		QUALCOMM INC	400	48.44	19,376.00	
		QUEST DIAGNOSTICS INC	50	70.94	3,547.00	
		QWEST COMMUNICATIONS INTL	600	3.51	2,106.00	
		RADIAN GROUP INC	50	49.25	2,462.50	
		RADIOSHACK CORP	100	28.18	2,818.00	
		RAYTHEON COMPANY	200	28.36	5,672.00	
		REPUBLIC SERVICES INC	50	25.55	1,277.50	
		ROBERT HALF INTL INC	170	20.90	3,553.00	
		ROCKWELL COLLINS	200	27.23	5,446.00	
		ROCKWELL INTL CORP	100	34.58	3,458.00	
		ROHM AND HAAS CO	100	42.48	4,248.00	
		SABRE HOLDINGS CORP	100	19.80	1,980.00	
		SAFECO CORP	100	36.84	3,684.00	
		SAFeway INC	200	19.92	3,984.00	
		SANMINA-SCI CORP	500	10.99	5,495.00	
		SARA LEE CORP	400	21.10	8,440.00	
		SBC COMMUNICATIONS INC	1,800	23.97	43,146.00	
		SCHLUMBERGER LTD	300	49.81	14,943.00	
		SCHWAB (CHARELES) CORP	500	11.12	5,560.00	
		SCIENTIFIC-ATLANTA INC	100	26.46	2,646.00	
		SEALED AIR CORP	50	53.72	2,686.00	
		SEARS, ROEBUCK & CO	150	47.65	7,147.50	
		SEMPRA ENERGY	100	28.73	2,873.00	
		SERVICEMASTER COMPANY	300	11.78	3,534.00	
		SHERWIN-WILLIAMS CO	100	34.25	3,425.00	
		SIEBEL SYSTEMS INC	200	12.70	2,540.00	
		SIGMA-ALDRICH	50	55.11	2,755.50	
		SIMON PROPERTY GROUP INC	100	47.00	4,700.00	
		SLM CORP	220	37.29	8,203.80	
		SMITH INTERNATIONAL INC	100	39.34	3,934.00	
		SMURFIT-STONE CONTAINER CORP	100	17.89	1,789.00	
		SOLETRON CORP	700	5.51	3,857.00	
		SOUTHERN CO	400	29.47	11,788.00	
		SOUTHTRUST CORP	200	32.19	6,438.00	
		SOUTHWEST AIRLINES	200	15.70	3,140.00	
		SOVEREIGN BANCORP	100	22.03	2,203.00	
		SPRINT CORP-PCS GROUP	700	4.54	3,178.00	
		ST JUDE MEDICAL INC	100	61.08	6,108.00	
		ST. PAUL COMPANIES	100	37.97	3,797.00	
		STANLEY WORKS	100	35.58	3,558.00	
		STAPLES INC	200	26.20	5,240.00	
		STARBUCKS CORP	200	31.66	6,332.00	
		STARWOOD HOTELS & RESORTS	100	33.66	3,366.00	
		STATE STREET CORP	200	50.40	10,080.00	
		STRYKER CORP	50	82.10	4,105.00	
		SUN MICROSYSTEMS INC	1,750	4.17	7,297.50	
		SUNGARD DATA SYSTEMS	200	26.81	5,362.00	
		SUNTRUST BANKS INC	150	70.03	10,504.50	
		SYMBOL TECHNOLOGIES INC	300	15.76	4,728.00	
		SYNOPSYS INC	100	31.75	3,175.00	
		SYNOVUS FINANCIAL CORP	100	28.19	2,819.00	
		SYSCO CORP	300	35.71	10,713.00	
		T ROWE PRICE GROUP INC	50	43.50	2,175.00	
		TARGET CORP	500	39.12	19,560.00	
		TELLABS INC	400	7.55	3,020.00	
		TEMPLE-INLAND INC	50	61.58	3,079.00	

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
		TENET HEALTHCARE CORPORATION	250	14.70	3,675.00	
		TERADYNE INC	200	22.75	4,550.00	
		TEXAS INSTRUMENTS INC	900	27.49	24,741.00	
		TEXTRON INC	100	53.42	5,342.00	
		THERMO ELECTRON CORP	200	23.11	4,622.00	
		TIFFANY & CO	100	42.06	4,206.00	
		TIME WARNER INC	2,300	16.48	37,904.00	
		TJX COMPANIES INC	200	21.65	4,330.00	
		TOYS R US INC	200	10.63	2,126.00	
		TRANSOCEAN SEDCO FOREX INC	100	22.01	2,201.00	
		TRAVELERS PROPERTY CASUALT-A	158	15.99	2,526.42	
		TRAVELERS PROPERTY CASUALT-B	336	15.98	5,369.28	
		TRIBUNE CO	100	48.56	4,856.00	
		TXU CORPORATION	100	22.47	2,247.00	
		TYCO INTERNATIONAL LTD	1,100	23.99	26,389.00	
		UNION PACIFIC CORP	100	66.09	6,609.00	
		UNION PLANTERS CORP	100	33.96	3,396.00	
		UNISYS CORP	300	16.48	4,944.00	
		UNITED PARCEL SERVICE	250	73.13	18,282.50	
		UNITED TECHNOLOGIES CORP	250	88.49	22,122.50	
		UNITEDHEALTH GROUP INC	300	53.40	16,020.00	
		UNIVISION COMMUNICATIONS-A	50	37.30	1,865.00	
		UNOCAL CORP	200	34.63	6,926.00	
		UNUMPROVIDENT CORP	300	14.86	4,458.00	
		US BANCORP	1,000	27.85	27,850.00	
		VALERO ENERGY CORP	50	45.14	2,257.00	
		VERISIGN INC	200	15.39	3,078.00	
		VERITAS SOFTWARE CORP	200	36.13	7,226.00	
		VERIZON COMMUNICATIONS INC	1,500	32.59	48,885.00	
		VF CORP	100	41.37	4,137.00	
		VIACOM INC-CL B	850	40.45	34,382.50	
		VORNADO REALITY TRUST	40	54.27	2,170.80	
		VULCAN MATERIALS CO	50	47.23	2,361.50	
		WACHOVIA CORP	700	45.76	32,032.00	
		WALGREEN CO	500	37.00	18,500.00	
		WAL-MART STORES INC	1,550	52.61	81,545.50	
		WALT DISNEY CO	1,035	22.30	23,080.50	
		WASHINGTON MUTUAL INC	450	39.97	17,986.50	
		WASTE MANAGEMENT INC	300	29.32	8,796.00	
		WATERS CORP	50	32.41	1,620.50	
		WEATHERFORD INTL LTD	100	35.30	3,530.00	
		WELLPOINT HEALTH NETWORKS	100	92.99	9,299.00	
		WELLS FARGO COMPANY	950	56.43	53,608.50	
		WENDY'S INTERNATIONAL INC	50	39.28	1,964.00	
		WEYERHAEUSER CO	100	60.22	6,022.00	
		WHIRLPOOL CORP	50	67.31	3,365.50	
		WILLIAMS COMPANIES INC	400	9.69	3,876.00	
		WRIGLEY WM JR CO	80	55.55	4,444.00	
		WYETH	700	39.25	27,475.00	
		XCEL ENERGY INC	200	17.25	3,450.00	
		XEROX CORP	400	11.79	4,716.00	
		XILINX INC	200	34.95	6,990.00	
		XL CAPITAL LTD -CLASS A	50	72.60	3,630.00	
		XTO ENERGY INC	50	27.30	1,365.00	
		YAHOO! INC	300	41.56	12,468.00	
		YUM! BRANDS INC	150	34.24	5,136.00	

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
		ZIMMER HOLDINGS INC	120	65.87	7,904.40	
		ZIONS BANCORPORATION	50	61.66	3,083.00	
	計	銘柄数 :	446		4,920,830.90	
					(527,759,114)	
	カナダドル	組入時価比率 :	54.5%		60.3%	
		ABITIBI-CONSOLIDATED INC	178	9.66	1,719.48	
		AGRIUM INC	89	20.60	1,833.40	
		ALCAN ALUMINIUM LTD	137	58.02	7,948.74	
		ATI TECHNOLOGIES INC	231	19.08	4,407.48	
		BALLARD POWER SYSTEMS INC	70	14.25	997.50	
		BANK OF MONTREAL	268	54.38	14,573.84	
		BANK OF NOVA SCOTIA	264	63.87	16,861.68	
		BARRICK GOLD CORP	243	28.65	6,961.95	
		BCE INC	136	29.79	4,051.44	
		BIOVAIL CORPORATION	60	23.45	1,407.00	
		BOMBARDIER INC 'B'	879	4.90	4,307.10	
		BRSCAN CORPORATION	70	40.11	2,807.70	
		BROOKFIELD PROPERTIES CORP	95	36.66	3,482.70	
		CAMECO CORP	56	68.94	3,860.64	
		CAN IMPERIAL BK OF COMMERCE	196	62.26	12,202.96	
		CANADIAN NATL RAILWAY CO	89	77.51	6,898.39	
		CANADIAN NATURAL RESOURCES	57	61.15	3,485.55	
		CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	71	34.85	2,474.35	
		CANADIAN TIRE CORP -CL A	34	39.16	1,331.44	
		CELESTICA INC	84	18.63	1,564.92	
		CGI GROUP INC	199	7.64	1,520.36	
		COGNOS INC	79	42.10	3,325.90	
		CP SHIPS LTD	114	25.57	2,914.98	
		DOFASCO INC	43	32.00	1,376.00	
		DOMTAR INC	191	15.66	2,991.06	
		ENBRIDGE INC	72	52.79	3,800.88	
		ENCANA CORP	257	50.45	12,965.65	
		FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	8	212.50	1,700.00	
		FAIRMONT HOTELS & RESORTS	72	35.79	2,576.88	
		FOUR SEASONS HOTELS INC	16	64.89	1,038.24	
		GLAMIS GOLD LTD	40	21.16	846.40	
		GOLDCORP INC	99	22.29	2,206.71	
		GREAT-WEST LIFECO INC	70	42.80	2,996.00	
		HUSKY ENERGY INC	115	23.25	2,673.75	
		IMPERIAL OIL LTD	113	54.60	6,169.80	
		INCO LTD	82	48.77	3,999.14	
		INVESTORS GROUP INC	47	31.33	1,472.51	
		KINROSS GOLD CORP	80	11.33	906.40	
		LOBLAW COMPANIES LTD	49	62.85	3,079.65	
		MAGNA INTERNATIONAL INC-CL A	40	104.19	4,167.60	
		MANULIFE FINANCIAL CORP	250	41.11	10,277.50	
		MDS INC	134	18.90	2,532.60	
		MI DEVELOPMENTS INC W/I	20	34.11	682.20	
		MOLSON INC-A SHS	45	34.65	1,559.25	
		NATIONAL BANK OF CANADA	81	40.85	3,308.85	
		NEXEN INC	92	43.19	3,973.48	
		NORANDA INC	240	18.31	4,394.40	
		NORTEL NETWORKS CORP	2,081	5.51	11,466.31	
		NOVA CHEMICALS CORP	48	33.46	1,606.08	
		ONEX CORPORATION	115	14.96	1,720.40	
		PENN WEST PETROLEUM LTD	48	49.15	2,359.20	

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
		PETRO-CANADA	101	60.14	6,074.14	
		PLACER DOME INC	183	22.99	4,207.17	
		POTASH CORP OF SASKATCHEWAN	23	107.52	2,472.96	
		POWER CORP OF CANADA	107	46.30	4,954.10	
		POWER FINANCIAL CORP	111	48.10	5,339.10	
		PRECISION DRILLING CORP	50	54.77	2,738.50	
		QLT INC	48	24.80	1,190.40	
		QUEBECOR WORLD INC	91	22.20	2,020.20	
		ROGERS COMMUNICATIONS -CL B	135	21.44	2,894.40	
		ROYAL BANK OF CANADA	343	62.09	21,296.87	
		SHAW COMMUNICATIONS INC-B	162	19.95	3,231.90	
		SHELL CANADA LTD	63	58.67	3,696.21	
		SHOPPERS DRUG MART CORP	30	28.35	850.50	
		SUN LIFE FINANCIAL INC	328	31.94	10,476.32	
		SUNCOR ENERGY INC	202	30.11	6,082.22	
		TALISMAN ENERGY INC	67	70.50	4,723.50	
		TECK COMINCO LIMITED	210	20.16	4,233.60	
		TELUS CORPORATION-NON VOTE	139	24.37	3,387.43	
		THOMSON CORP	102	44.55	4,544.10	
		TRANSALTA CORP	157	18.86	2,961.02	
		TRANSCANADA CORP	216	27.57	5,955.12	
		WESTON (GEORGE) LTD	45	97.35	4,380.75	
	計	銘柄数 :	73		317,496.95	
					(26,034,749)	
		組入時価比率 :	2.7%		3.0%	
	ユ-ロ	ABERTIS INFRAESTRUCTURAS SA	117	11.78	1,378.26	
		ABN AMRO HOLDING NV	835	18.37	15,338.95	
		ACCIONA S.A	27	47.27	1,276.29	
		ACCOR SA	110	36.01	3,961.10	
		ACERINOX SA	60	38.49	2,309.40	
		ACS, ACTIVIDADES CONS Y SERV	62	36.51	2,263.62	
		ADIDAS-SALOMON AG	20	84.80	1,696.00	
		AEGON NV	702	11.34	7,960.68	
		AGFA GEVAERT NV	50	21.60	1,080.00	
		AGUAS DE BARCELONA	74	11.80	873.20	
		AIR LIQUIDE	54	133.30	7,198.20	
		AKZO NOBEL	152	28.94	4,398.88	
		ALCATEL A	645	10.63	6,856.35	
		ALLEANZA ASSICURAZIONI	300	8.80	2,640.90	
		ALLIANZ AG-REG	141	93.51	13,184.91	
		ALLIED IRISH BANKS PLC	403	12.30	4,956.90	
		ALPHA BANK A.E.	67	21.42	1,435.14	
		ALSTOM	233	1.42	330.86	
		ALSTOM-RTS	233	0.01	2.33	
		ALTADIS SA	130	22.21	2,887.30	
		ALTANA AG	53	47.00	2,491.00	
		ANTENA 3 TELEVISION SA	8	34.50	276.00	
		ARCELOR	218	13.38	2,916.84	
		ARNOLDO MONDADORI EDITORE	89	7.38	656.82	
		ASML HOLDING NV	275	15.46	4,251.50	
		ASSICURAZIONI GENERALI	494	21.46	10,601.24	
		AUTOGRILL SPA	84	11.62	976.24	
		AUTOROUTES DU SUD DE LA FRAN	92	26.87	2,472.04	
		AVENTIS SA	369	49.61	18,306.09	
		AXA	782	16.48	12,887.36	
		BANCA INTESA SPA	1,595	3.16	5,046.58	

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
		BANCA INTESA SPA-RNC	1,000	2.35	2,350.00	
		BANCA MONTE DEI PASCHI SIENA	831	2.75	2,289.40	
		BANCA NAZIONALE LAVORO-ORD	1,297	2.08	2,700.35	
		BANCA POPOLARE CI MILANO	333	5.12	1,707.62	
		BANCHE POPOLARU UNITE SCRL	100	14.44	1,444.50	
		BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTA	1,566	10.26	16,067.16	
		BANCO BPI SA.-REG SHS	344	2.71	932.24	
		BANCO COMERCIAL PORTUGUES-R	1,290	1.76	2,270.40	
		BANCO ESPIRITO SANTO-REG	69	12.40	855.60	
		BANCO POPOLARE DI VERONA E N	200	13.91	2,782.20	
		BANCO POPULAR ESPANO	78	44.06	3,436.68	
		BANCO SANTANDER CENTRAL HIPS	2,339	8.87	20,746.93	
		BANK OF IRELAND	449	10.63	4,772.87	
		BASF AG	291	43.38	12,623.58	
		BAYER AG	355	22.62	8,030.10	
		BAYERISCHE HYPO-UND VEREINSB	223	19.33	4,310.59	
		BEIERSDORF AG	18	93.50	1,683.00	
		BIC	36	36.83	1,325.88	
		BNP PARIBAS	439	48.39	21,243.21	
		BOUYGUES	147	26.87	3,949.89	
		BRISA AUTO-ESTRADAS-PRIV	389	5.29	2,057.81	
		BULGARI SPA	128	7.60	972.92	
		CAP GEMINI SA	48	42.14	2,022.72	
		CAPITALIA SPA	1,519	2.59	3,941.80	
		CARREFOUR SUPERMARCHE	312	43.00	13,416.00	
		CASINO GUICHARD PERRACHON	24	75.10	1,802.40	
		CELESIO AG	24	37.90	909.60	
		COCA-COLA HELLENIC BOTTLING	83	16.74	1,389.42	
		COLRUYT NV	27	75.70	2,043.90	
		COMMERCIAL BANK OF GREECE	61	18.54	1,130.94	
		COMMERZBANK AG	228	15.75	3,591.00	
		COMPAGNIE DE SAINT-GOBAIN	167	37.35	6,237.45	
		CONTINENTAL AG	123	30.85	3,794.55	
		CREDIT AGRICOLE SA	197	18.17	3,579.49	
		CRH PLC	236	16.49	3,891.64	
		DAIMLERCHRYSLER AG-REG	450	34.00	15,300.00	
		DASSAULT SYSTEMES SA	60	36.06	2,163.60	
		DELHAIZE 'LE LION'	52	40.99	2,131.48	
		DEUTSCHE BANK AG -REG	274	62.50	17,125.00	
		DEUTSCHE BOERSE AG	58	40.23	2,333.34	
		DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	86	12.70	1,092.20	
		DEUTSCHE POST AG	175	16.78	2,936.50	
		DEUTSCHE TELEKOM REGD	1,183	14.15	16,739.45	
		DEXIA	292	13.03	3,804.76	
		DSM NV	43	37.92	1,630.56	
		E.ON AG	308	48.15	14,830.20	
		EFG EUROBANK ERGASIAS	162	14.20	2,300.40	
		ELAN CORPORATION PLC	529	4.72	2,496.88	
		ELECTRABEL SA	18	246.20	4,431.60	
		ELECTRICIDADE DE PORTUGAL SA	1,536	2.05	3,148.80	
		ELSEVIER	367	9.92	3,640.64	
		ENDESA S.A.	486	13.92	6,765.12	
		ENEL SPA	954	5.29	5,054.29	
		ENI SPA	1,358	14.43	19,605.44	
		ERSTE BANK DER OESTER SPARK	29	92.42	2,680.18	
		ESSILOR INTERNATIONAL	69	41.78	2,882.82	

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
		EURONEXT	20	19.57	391.40	
		EUROPEAN AERONAUTIC DEFENCE	155	19.00	2,945.00	
		FIAT SPA	203	6.49	1,317.47	
		FINECOGROUP SPA	1,223	0.65	801.30	
		FINMECCANICA SPA	3,095	0.63	1,978.01	
		FOMENTO DE CONSTRUC Y CONTRA	83	28.90	2,398.70	
		FORTIS	544	15.65	8,513.60	
		FORTUM OYJ	152	8.51	1,293.52	
		FRANCE TELECOM SA	502	21.51	10,798.02	
		FRESENIUS MEDICAL CARE	30	55.60	1,668.00	
		GAS NATURAL SDG SA	91	17.63	1,604.33	
		GREEK ORG OF FOOTBALL PROGNO	87	11.52	1,002.24	
		GROUPE BRUXELLES LAMBERT SA	59	43.00	2,537.00	
		GROUPE DANONE	66	127.20	8,395.20	
		GRUPO DRAGADOS, S.A.	54	17.66	953.64	
		GRUPO FERROVIAL	56	26.40	1,478.40	
		GRUPPO EDITORIALE L'ESPRESSO	104	5.29	550.47	
		HAGEMEYER NV	157	2.28	357.96	
		HEIDELBERGCEMENT AG	43	34.55	1,485.65	
		HEINEKEN NV	115	30.77	3,538.55	
		HELLENIC TELECOMMUN	113	10.62	1,200.06	
		HENKEL KGAA-VORZUG	41	61.85	2,535.85	
		HYPOTHEK REAL ESTATE HOLDING	55	17.90	984.50	
		IBERDROLA SA	418	14.46	6,044.28	
		IHCN NA NV	25	41.25	1,031.25	
		IMERYS SA	5	168.00	840.00	
		INDITEX	98	18.10	1,773.80	
		INFINEON TECHNOLOGIES	420	11.48	4,821.60	
		ING GROEP N.V.	927	17.69	16,398.63	
		INTERBREW	68	20.41	1,387.88	
		IRISH LIFE & PERMANENT PLC	121	12.00	1,452.00	
		ITALCEMENTI SPA	77	10.09	777.31	
		KARSTADT AG	58	22.50	1,305.00	
		KBC BANCASSURANCE HOLDING NV	55	36.70	2,018.50	
		KERRY GROUP PLC-A	175	14.43	2,525.25	
		KONE OYJ-B SHS	56	45.30	2,536.80	
		KONINKLIJKE AHOLD NV	549	5.56	3,052.44	
		KONINKLIJKE AHOLD-RTS	549	0.47	258.03	
		KONINKLIJKE KPN NV	922	6.58	6,066.76	
		LAFARGE SA	85	67.45	5,733.25	
		LAGARDERE S.C.A.	56	46.80	2,620.80	
		LINDE AG	69	42.80	2,953.20	
		L'OREAL	177	61.90	10,956.30	
		LUXOTTICA GROUP SPA	140	14.18	1,985.62	
		LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUI	120	56.85	6,822.00	
		MAN AG	91	22.50	2,047.50	
		MEDIASET SPA	265	9.90	2,624.03	
		MEDIOBANCA SPA	365	8.88	3,243.75	
		MERCK KGAA	30	33.00	990.00	
		METRO AG	96	37.20	3,571.20	
		METSO OYJ	89	9.90	881.10	
		MICHELIN (CGDE) -B	61	35.00	2,135.00	
		MLP AG	42	16.14	677.88	
		MUENCHENER RUECKVER AG-REG	81	92.75	7,512.75	
		NATIONAL BANK OF GREECE	128	18.86	2,414.08	
		NOKIA	2,647	14.50	38,381.50	

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
		NUMICO NV	93	21.62	2,010.66	
		OMV AG	12	122.15	1,465.80	
		PARMALAT FINANZIARIA SPA	327	2.26	739.34	
		PECHINEY SA SHS	45	49.35	2,220.75	
		PERNOD-RICARD	24	87.90	2,109.60	
		PHILIPS ELECTRONICS NV	696	23.50	16,356.00	
		PINAULT-PRINTEMPS REDOUTE	30	77.45	2,323.50	
		PIRELLI & C	1,636	0.84	1,387.65	
		PORSCHE AG-PFD	4	451.50	1,806.00	
		PORTUGAL TELECOM SGPS SA-REG	423	7.60	3,214.80	
		PSA PEUGEOT CITROEN	105	39.59	4,156.95	
		PUBLIC POWER CORP	66	19.48	1,285.68	
		PUBLICIS GROUPE	68	26.26	1,785.68	
		PUMA AG	9	131.31	1,181.79	
		QIAGEN N.V.	95	9.48	900.60	
		RAS SPA	136	13.57	1,846.47	
		RENAULT SA	90	55.10	4,959.00	
		REPSOL YPF S.A.	494	14.57	7,197.58	
		RODAMCO EUROPE NV	10	46.65	466.50	
		ROYAL DUTCH PETROLEUM	1,126	39.01	43,925.26	
		RWE AG	165	28.90	4,768.50	
		RYANAIR HOLDINGS PLC	322	6.24	2,009.28	
		SAGEM S.A. -NEW	10	98.40	984.00	
		SAMPO OYJ	237	8.38	1,986.06	
		SAN PAOLO-IMI SPA	456	10.96	4,999.12	
		SANOF I-SYNTHELABO SA	191	55.40	10,581.40	
		SAP AG	107	131.80	14,102.60	
		SCHERING AG	76	42.25	3,211.00	
		SCHNEIDER ELECTRIC SA	111	52.75	5,855.25	
		SEAT PAGINE GIALLE SPA	3,067	0.80	2,481.50	
		SIEMENS AG	436	63.55	27,707.80	
		SNAM RETE GAS	395	3.31	1,309.82	
		SOCIETE GENERALE-A	168	68.00	11,424.00	
		SODEXHO ALLIANCE SA	43	24.04	1,033.72	
		SOLVAY SA	29	67.30	1,951.70	
		STMICROELECTRONICS NV	314	22.25	6,986.50	
		STORA ENSO OYJ-R SHS	291	11.36	3,305.76	
		SUEZ	438	15.38	6,736.44	
		TECHNIP SA	9	90.10	810.90	
		TELECOM ITALIA MADIA SPA	1,163	0.41	486.36	
		TELECOM ITALIA SPA	4,857	2.43	11,826.79	
		TELECOM ITALIA-RNC	3,046	1.63	4,992.39	
		TELEFONICA S.A.	2,566	11.20	28,739.20	
		TELEKOM AUSTRIA AG	218	9.89	2,156.02	
		TELEVISION FRANCAISE (T.F.1)	116	27.69	3,212.04	
		THALES	35	26.47	926.45	
		THOMSON SA	100	17.50	1,750.00	
		THYSSEN KRUPP AG	139	15.59	2,167.01	
		TIETOENATOR OYJ	45	22.15	996.75	
		TIM SPA	2,050	4.32	8,864.20	
		TISCALI SPA	203	6.32	1,283.16	
		TOTAL SA	357	140.10	50,015.70	
		TPG NV	202	18.73	3,783.46	
		TUI AG	139	16.15	2,244.85	
		UCB SA	75	27.25	2,043.75	
		UNIBAIL	19	73.10	1,388.90	

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
		UNICREDITO ITALIANO SPA	2,033	4.41	8,967.56	
		UNILEVER NV-CVA	299	49.40	14,770.60	
		UNION ELECTRICA FENOSA SA	195	14.03	2,735.85	
		UPM-KYMMENE OYJ	270	16.35	4,414.50	
		VALEO	89	31.38	2,792.82	
		VEOLIA ENVIRONNEMENT	100	19.80	1,980.00	
		VINCI S.A.	45	66.95	3,012.75	
		VIVENDI UNIVERSAL	481	18.74	9,013.94	
		VNU NV	100	25.80	2,580.00	
		VOLKSWAGEN AG	100	42.52	4,252.00	
		VOLKSWAGEN AG PFD	83	27.87	2,313.21	
		WANADOO	200	6.28	1,256.00	
		WOLTERS KLUWER-CVA	122	12.49	1,523.78	
		ZELTIA SA	292	5.37	1,568.04	
	計	銘柄数 :	213		1,050,519.48	
					(137,912,197)	
	ポンド	組入時価比率 :	14.2%		15.8%	
		3I GROUP PLC	274	6.01	1,646.74	
		ALLIANCE UNICHEM PLC	133	5.14	683.62	
		AMEC PLC	156	2.67	416.91	
		AMERSHAM PLC	315	7.66	2,412.90	
		AMVESCAP PLC	539	3.57	1,924.23	
		ARM HOLDINGS PLC	446	1.33	596.52	
		ASSOCIATED BRITISH PORTS	360	4.41	1,587.60	
		ASTRAZENECA PLC	924	26.04	24,060.96	
		AVIVA PLC	1,164	4.68	5,453.34	
		BAA PLC	479	4.71	2,257.28	
		BAE SYSTEMS PLC	1,668	1.66	2,777.22	
		BARCLAYS PLC	3,529	4.95	17,468.55	
		BARRATT DEVELOPMENTS PLC	213	4.93	1,050.09	
		BBA GROUP PLC	298	2.45	730.84	
		BERKELEY GROUP (THE) PLC	108	8.31	897.48	
		BG GROUP PLC	1,906	2.79	5,317.74	
		BILLITON PLC	1,273	4.72	6,011.74	
		BOC GROUP PLC	224	7.93	1,776.32	
		BOOTS GROUP PLC	371	7.06	2,619.26	
		BP PLC	11,936	4.27	50,966.72	
		BPB PLC	535	3.52	1,883.20	
		BRAMBLES INDUSTRIES PLC	625	1.93	1,206.25	
		BRITISH AIRWAYS PLC	448	2.27	1,020.32	
		BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	866	7.48	6,482.01	
		BRITISH LAND COMPANY PLC	223	5.52	1,232.07	
		BRITISH SKY BROADCASTING PLC	686	6.70	4,599.63	
		BT GROUP PLC	4,474	1.74	7,818.31	
		BUNZL PLC	210	4.36	916.12	
		CABLE & WIRELESS PLC	1,624	1.38	2,249.24	
		CADBURY SCHWEPPES PLC	1,121	3.82	4,282.22	
		CANARY WHARF GROUP PLC	514	2.71	1,395.51	
		CAPITA GROUP PLC	691	2.44	1,691.22	
		CARLTON COMMUNICATIONS PLC	450	2.45	1,105.87	
		CARNIVAL PLC	75	21.60	1,620.00	
		CELLTECH GROUP PLC	213	3.62	772.65	
		CENTRICA PLC	2,319	1.99	4,632.20	
		COBHAM PLC	60	11.60	696.00	
		COMPASS GROUP PLC	1,201	3.58	4,305.58	
		DAILY MAIL&GENERAL TST-A NV	273	6.20	1,692.60	

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
		DE LA RUE PLC	212	2.89	614.27	
		DIAGEO PLC	1,643	7.32	12,026.76	
		DIXONS GROUP PLC	875	1.38	1,207.50	
		ELECTROCOMPONENTS PLC	420	3.31	1,392.30	
		EMAP PLC	140	8.53	1,194.90	
		EMI GROUP PLC	736	1.63	1,203.36	
		ENTERPRISE INNS PLC	92	9.90	910.80	
		EXEL PLC	134	7.68	1,029.12	
		FIRSTGROUP PLC	414	2.72	1,128.15	
		FKI PLC	441	1.16	511.56	
		FRIENDS PROVIDENT PLC	892	1.30	1,159.60	
		GKN PLC	329	2.71	891.59	
		GLAXOSMITHKLINE PLC	3,262	12.83	41,851.46	
		GRANADA PLC	1,244	1.30	1,617.20	
		GREAT UNIVERSAL STORES PLC	550	7.53	4,144.25	
		HAMMERSON PLC	281	6.43	1,806.83	
		HANSON PLC	331	4.18	1,385.23	
		HAYS PLC	1,645	1.28	2,109.71	
		HBOS PLC	2,064	7.28	15,036.24	
		HILTON GROUP PLC	710	2.17	1,540.70	
		HSBC HOLDINGS PLC	5,909	8.75	51,733.29	
		IMI PLC	324	3.42	1,108.89	
		IMPERIAL CHEMICAL INDS PLC	535	2.00	1,072.67	
		IMPERIAL TOBACCO GROUP PLC	397	10.99	4,363.03	
		INTERCONTINENTAL HOTELS GROUP	330	5.56	1,834.80	
		INTERNATIONAL POWER PLC	1,002	1.22	1,222.44	
		INVENSYS PLC	1,958	0.17	347.54	
		JOHNSON MATTHEY PLC	99	9.89	979.11	
		KELDA GROUP PLC	177	4.59	812.43	
		KESA ELECTRICALS PLC	246	2.41	594.09	
		KINGFISHER PLC	1,076	2.84	3,061.22	
		LAND SECURITIES GROUP	209	9.72	2,031.48	
		LEGAL & GENERAL GROUP PLC	3,544	0.98	3,490.84	
		LIBERTY INTERNATIONAL PLC	60	6.58	395.10	
		LLOYDS TSB GROUP PLC	3,043	4.11	12,529.55	
		LOGICA CMG PLC	403	2.89	1,167.69	
		MAN GROUP PLC	124	14.70	1,822.80	
		MARKS & SPENCER GROUP PLC	1,239	2.85	3,531.15	
		MFIFURNITURE GROUP PLC	334	1.41	472.61	
		MISYS PLC	511	2.93	1,499.78	
		MITCHELLS & BUTLERS PLC	441	2.35	1,039.65	
		NATIONAL GRID TRANSCO PLC	1,623	3.84	6,240.43	
		NEXT PLC	127	11.18	1,419.86	
		PEARSON PLC	360	6.30	2,268.00	
		PENINSULAR & ORIENTAL STEAM	636	2.50	1,593.18	
		PERSIMMON PLC	145	4.70	682.22	
		PILKINGTON PLC	797	0.89	715.30	
		PROVIDENT FINANCIAL PLC	260	6.27	1,631.50	
		PRUDENTIAL PLC	1,084	4.60	4,986.40	
		RANK GROUP PLC	626	2.82	1,770.01	
		RECKITT BENCKISER PLC	327	12.69	4,149.63	
		REED INTERNATIONAL PLC	691	4.69	3,244.24	
		RENTOKIL INITIAL PLC	836	1.99	1,663.64	
		REUTERS GROUP PLC	978	2.45	2,403.43	
		REXAM	472	4.34	2,050.84	
		RIO TINTO PLC - REG	550	14.86	8,173.00	

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
		RMC GROUP PLC	210	6.42	1,349.25	
		ROLLS-ROYCE GROUP PLC	1,321	1.77	2,338.17	
		ROYAL & SUN ALLIANCE INS GRP	1,180	0.84	991.20	
		ROYAL BANK OF SCOTLAND GROUP	1,499	16.16	24,223.84	
		SABMILLER PLC	359	5.78	2,076.81	
		SAFEWAY PLC	475	2.87	1,363.25	
		SAGE GROUP PLC (THE)	545	1.82	991.90	
		SAINSBURY (J) PLC	653	2.92	1,906.76	
		SCHRODERS PLC	88	6.52	574.20	
		SCOTTISH & NEWCASTLE PLC	510	3.67	1,871.70	
		SCOTTISH & SOUTHERN ENERGY	468	6.60	3,091.14	
		SCOTTISH POWER PLC	1,011	3.59	3,634.54	
		SEVERN TRENT PLC	155	7.31	1,133.05	
		SHELL TRANSPRT&TRADNG CO PLC	5,269	3.87	20,430.54	
		SIGNET GROUP PLC	1,534	1.02	1,568.51	
		SLOUGH ESTATES PLC	419	4.23	1,775.51	
		SMITH & NEPHEW PLC	417	4.68	1,952.60	
		SMITHS GROUP PLC	251	6.63	1,664.13	
		SSL INTERNATIONAL PLC	156	3.18	496.08	
		STAGECOACH HOLDINGS PLC	636	0.83	531.06	
		TATE & LYLE PLC	346	3.11	1,077.79	
		TAYLOR WOODROW PLC	506	2.49	1,262.47	
		TESCO PLC	3,786	2.44	9,247.30	
		TOMKINS PLC	421	2.74	1,153.54	
		UNILEVER PLC	1,451	4.98	7,225.98	
		UNITED BUSINESS MEDIA PLC	298	5.00	1,490.00	
		UNITED UTILITIES PLC	250	5.02	1,255.62	
		VODAFONE GROUP PLC	37,154	1.35	50,436.55	
		WHITBREAD PLC	133	7.19	956.27	
		WILLIAM HILL PLC-W/I	230	4.11	945.30	
		WIMPEY (GEORGE) PLC	329	3.38	1,113.66	
		WOLSELEY PLC	260	7.65	1,990.30	
		WPP GROUP PLC	642	5.54	3,559.89	
		YELL GROUP PLC	246	3.08	757.68	
	計	銘柄数 :	129		567,557.02	
					(106,206,945)	
		組入時価比率 :	11.0%		12.1%	
	スイスフラン	ABB LTD	768	6.23	4,784.64	
		ADECCO SA-REG	87	80.35	6,990.45	
		CIBA SPECIALTY CHEMICALS-REG	30	96.45	2,893.50	
		CIE FINANC RICHEMONT-UTS A	235	31.00	7,285.00	
		CLARIANT AG-REG	41	18.20	746.20	
		CREDIT SUISSE GROUP-REG	622	44.60	27,741.20	
		GIVAUDAN-REG	3	591.00	1,773.00	
		HOLCIM LTD-REG	60	57.70	3,462.00	
		LOGITECH INTERNATIONAL-REG	35	54.20	1,897.00	
		LONZA AG-REG	37	62.30	2,305.10	
		NESTLE SA-REGISTERED	218	302.00	65,836.00	
		NOVARTIS AG-REG SHS	1,286	55.70	71,630.20	
		ROCHE HOLDING AG-BEARER	14	173.25	2,425.50	
		ROCHE HOLDING AG-GENUSSS	383	118.25	45,289.75	
		SERONO SA-B	6	874.00	5,244.00	
		SGS SOC GEN SURVEILLANCE-R	6	777.00	4,662.00	
		SWISS RE-REG	166	82.45	13,686.70	
		SWISSCOM AG-REG	12	397.50	4,770.00	

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
		SYNGENTA AG-REGISTERED	48	79.85	3,832.80	
		SYNTHES-STRATEC INC	4	1,164.00	4,656.00	
		THE SWATCH GROUP AG-REG	48	29.10	1,396.80	
		THE SWAYCH GROUP AG-B	15	145.00	2,175.00	
		UBS AG REG	643	84.15	54,108.45	
		UNAXIS HOLDING AG-R	9	177.75	1,599.75	
		ZURICH FINANCIAL SERVICES	76	171.75	13,053.00	
	計	銘柄数 :	25		354,244.04	
					(30,025,724)	
	スウェーデン クローネ	組入時価比率 :	3.1%		3.4%	
		ASSA ABLOY AB-B	250	84.50	21,125.00	
		ATLAS COPCO AB-A SHS	50	260.50	13,025.00	
		ATLAS COPCO AB-B SHS	65	239.50	15,567.50	
		ELECTROLUX AB-SER B	133	155.50	20,681.50	
		ERICSSON LM TEL,SEK1 SER B	7,634	11.80	90,081.20	
		GAMBRO AB-A SHS	200	61.00	12,200.00	
		HENNES & MAURITZ	259	174.50	45,195.50	
		HOLMEN AB	46	259.50	11,937.00	
		NOBEL BIOCARE HOLDING AG	10	692.00	6,920.00	
		NORDEA AB	1,302	50.50	65,751.00	
		SANDVIK AB	99	238.50	23,611.50	
		SECURITAS AB-B SHS	250	94.00	23,500.00	
		SKANDIA FORSAKRINGS AB	368	25.90	9,531.20	
		SKANDINAVISKA ENSKILDA BAN-A	402	104.50	42,009.00	
		SKANSKA AB-B SHS	394	63.00	24,822.00	
		SKF AB-B SHS	80	277.50	22,200.00	
		SVENSKA CELLULOSA AB-B SHS	86	295.00	25,370.00	
		SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	248	143.00	35,464.00	
		SWEDISH MATCH AB	308	71.50	22,022.00	
		TELE2 AB-B SHS	42	395.00	16,590.00	
		TELIASONERA AB	735	34.80	25,578.00	
		VOLVO AB-A SHS	142	210.50	29,891.00	
		VOLVO AB-B SHS	181	220.50	39,910.50	
	計	銘柄数 :	23		642,982.90	
					(9,451,848)	
	ノルウェー クローネ	組入時価比率 :	1.0%		1.1%	
		DNB NOR ASA	617	44.50	27,456.50	
		NORSK HYDRO ASA	66	398.50	26,301.00	
		NORSKE SKOGINDUSTRIER ASA	101	131.75	13,306.75	
		ORKLA ASA	166	149.25	24,775.50	
		STATOIL ASA	197	69.50	13,691.50	
		STOREBRAND ASA	100	42.50	4,250.00	
		TELENOR ASA	323	44.50	14,373.50	
		TOMRA SYSTEMS ASA	152	39.30	5,973.60	
	計	銘柄数 :	8		130,128.35	
					(2,105,476)	
	デンマーク クローネ	組入時価比率 :	0.2%		0.2%	
		CARLSBERG AS-B	22	260.50	5,731.00	
		D/S SVENDBORG-B	1	43,900.00	43,900.00	
		DANISCO A/S	56	259.00	14,504.00	
		DANSKE BANK A/S	230	137.00	31,510.00	
		GROUP 4 FALCK A/S	47	123.50	5,804.50	
		H LUNDBECK A/S	47	98.00	4,606.00	

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
		ISS A/S	39	282.50	11,017.50	
		NOVO NORDISK A/S-B	115	231.50	26,622.50	
		NOVOZYMES A/S-B SHARES	20	213.00	4,260.00	
		TDC A/S	111	218.50	24,253.50	
		VESTAS WIND SYSTEMS A/S	180	90.50	16,290.00	
		WILLIAM DEMANT HOLDING	18	202.00	3,636.00	
	計	銘柄数 :	12		192,135.00	
					(3,389,261)	
		組入時価比率 :	0.4%		0.4%	
	オーストラリアドル	ALUMINA LIMITED	949	6.00	5,694.00	
		AMCOR LIMITED	375	8.20	3,075.00	
		AMP LIMITED	967	5.68	5,492.56	
		ARISTOCRAT LEISURE LIMITED	687	1.73	1,188.51	
		AUST AND NZ BANKING GROUP LT	843	17.31	14,592.33	
		AUSTRALIAN GAS LIGHT COMPANY	401	10.87	4,358.87	
		BHP BILLITON LTD	1,928	11.52	22,210.56	
		BLUESCOPE STEEL LTD	677	5.26	3,561.02	
		BORAL LIMITED	530	5.03	2,665.90	
		BRAMBLES INDUSTRIES LTD	435	4.91	2,135.85	
		COCA-COLA AMATIL LIMITED	366	6.02	2,203.32	
		COLES MYER LIMITED	481	7.36	3,540.16	
		COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	680	28.42	19,325.60	
		CSL LIMITED	129	16.50	2,128.50	
		CSR LIMITED	648	1.80	1,166.40	
		FOSTER'S BREWING GROUP LTD	928	4.39	4,073.92	
		GENERAL PROPERTY TRUST	876	2.95	2,584.20	
		INSURANCE AUSTRALIA GROUP LT	1,428	4.29	6,126.12	
		JAMES HARDIE INDUSTRIES NV	365	7.00	2,555.00	
		JOHN FAIRFAX HOLDINGS LT	668	3.62	2,418.16	
		LEIGHTON HOLDINGS LIMITED	143	11.51	1,645.93	
		LEND LEASE CORP LIMITED	176	10.12	1,781.12	
		MACQUARIE BANK LIMITED	92	34.20	3,146.40	
		MACQUARIE INFRASTRUCTURE GRP	1,718	3.35	5,755.30	
		MAYNE NICKLESS LIMITED	729	3.38	2,464.02	
		MIRVAC GROUP	570	4.44	2,530.80	
		NATIONAL AUSTRALIA BANK & LTD	796	30.05	23,919.80	
		NEWCREST MINING LIMITED	287	12.68	3,639.16	
		NEWS CORP LTD- PREF ORDINARY	939	9.31	8,742.09	
		NEWS CORPORATION LIMITED	659	11.33	7,466.47	
		ORICA LIMITED	248	13.47	3,340.56	
		ORIGIN ENERGY LIMITED	588	4.74	2,787.12	
		PAPERLINX LIMITED	340	4.83	1,642.20	
		PARTRICK CORP LIMITED	148	14.75	2,183.00	
		QBE INSURANCE GROUP LIMITED	282	10.50	2,961.00	
		RINKER GROUP LTD	422	6.07	2,561.54	
		RIO TINTO LIMITED	140	35.70	4,998.00	
		SANTOS LIMITED	590	6.40	3,776.00	
		SOUTHCORP LIMITED	463	2.68	1,240.84	
		STOCKLAND	832	5.22	4,343.04	
		STOCKLAND NEW	28	5.10	142.80	
		SUNCORP-METWAY LIMITED	470	12.65	5,945.50	
		TABCORP HOLDINGS LIMITED	376	11.17	4,199.92	
		TELSTRA CORPORATION LTD	983	4.86	4,777.38	
		TRANSURBAN GROUP	411	4.32	1,775.52	
		WESFARMERS LIMITED	171	26.69	4,563.99	

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
		WESTFIELD HOLDINGS LIMITED	343	14.15	4,853.45	
		WESTFIELD TRUST	969	3.46	3,352.74	
		WESTFIELD TRUST NEW UNITS	35	3.40	119.00	
		WESTPAC BANKING CORPORATION	956	15.61	14,923.16	
		WMC RESOURCES LTD	507	5.08	2,575.56	
		WOODSIDE PETROLEUM LTD	356	13.70	4,877.20	
		WOOLWORTHS LIMITED	456	11.50	5,244.00	
	計	銘柄数 :	53		259,370.59	
					(20,588,837)	
		組入時価比率 :	2.1%		2.4%	
	ニュージーランドドル	TELECOM CORP OF NEW ZEALAND	1,507	5.16	7,776.12	
	計	銘柄数 :	1		7,776.12	
					(540,829)	
		組入時価比率 :	0.1%		0.1%	
	香港ドル	BANK OF EAST ASIA	1,400	24.95	34,930.00	
		BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	2,500	14.90	37,250.00	
		CATHAY PACIFIC AIRWAYS	1,000	15.20	15,200.00	
		CHEUNG KONG LTD	1,000	60.25	60,250.00	
		CLP HOLDINGS LIMITED	700	37.10	25,970.00	
		ESPRIT HOLDINGS LTD	500	25.35	12,675.00	
		HANG SENG BANK	300	101.50	30,450.00	
		HENDERSON LAND DEVELOPMENT	1,000	32.70	32,700.00	
		HONG KONG & CHINA GAS	2,480	11.85	29,388.00	
		HONGKONG ELECTRIC HOLDINGS	1,000	31.00	31,000.00	
		HUTCHISON WHAMPOA	1,000	54.00	54,000.00	
		JOHNSON ELECTRIC HLDGS	1,500	9.90	14,850.00	
		LI & FUNG LTD	2,000	13.70	27,400.00	
		PCCW LIMITED	2,600	5.20	13,520.00	
		SUN HUNG KAI PROPERTIES	1,000	65.25	65,250.00	
		SWIRE PACIFIC LTD 'A'	500	47.10	23,550.00	
		THE WHARF HOLDINGS	1,000	20.60	20,600.00	
	計	銘柄数 :	17		528,983.00	
					(7,310,545)	
		組入時価比率 :	0.8%		0.8%	
	シンガポールドル	DBS GROUP HLDG LTD	1,000	14.20	14,200.00	
		OVERSEA-CHINESE BANKING-ORD	1,000	11.80	11,800.00	
		SINGAPORE AIRLINES LTD	1,000	11.90	11,900.00	
		SINGAPORE TECH ENGINEERING	1,000	1.99	1,990.00	
		SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	5,000	1.84	9,200.00	
		UNITED OVERSEAS BANK	1,000	12.70	12,700.00	
	計	銘柄数 :	6		61,790.00	
					(3,872,997)	
		組入時価比率 :	0.4%		0.4%	
	合計				875,198,522	
					(875,198,522)	

(注1) 通貨種類毎の小計の()内は、邦貨換算額であります。

(注2) 合計金額欄の()は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	銘柄数 比率	券面総額	評価額	備考
新株予 約権証 券	ユーロ	ALSTOM-WTS		233.00	23.30	
		FIAT SPA-WTS		84.00	22.05	
	計	銘柄数 :	2	317.00	45.35	
		組入時価比率 :	0.0%		(5,953)	
	合計				100.0%	
	株式以外計				5,953	
					(5,953)	

(注1) 通貨種類毎の小計の()内は、邦貨換算額であります。

(注2) 合計金額欄の()は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 有価証券先物取引等及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記事項(デリバティブ取引等関係注記)」に記載しております。

「PRU海外債券マザーファンド」の状況

なお、以下に掲載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

(単位：円)

区 分	(平成14年12月10日現在)	(平成15年12月10日現在)
	金 額	金 額
資産の部		
流動資産		
預金	19,078,275	6,341,479
コール・ローン	102,911,417	20,634,399
国債証券	6,236,440,650	3,833,177,893
派生商品評価勘定	5,075,525	4,194,075
未収利息	77,249,470	71,203,409
前払費用	63,529,786	16,238,373
差入委託証拠金	4,502,184	-
流動資産合計	6,508,787,307	3,951,789,628
資産合計	6,508,787,307	3,951,789,628
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	6,400,540	2,287,150
未払解約金	764,786	14,397,379
流動負債合計	7,165,326	16,684,529
負債合計	7,165,326	16,684,529
純資産の部		
元本		
元本	5,337,040,414	3,160,919,768
剰余金		
剰余金	1,164,581,567	774,185,331
剰余金合計	1,164,581,567	774,185,331
純資産合計	6,501,621,981	3,935,105,099
負債・純資産合計	6,508,787,307	3,951,789,628

重要な会計方針

区分	自 平成13年12月11日 至 平成14年12月10日	自 平成14年12月11日 至 平成15年12月10日
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p>	<p>国債証券 個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 証券取引所に上場されている有価証券 証券取引所に上場されている有価証券は原則として、証券取引所における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる最終相場）で評価しております。 計算期間末日に当該証券取引所の最終相場がない場合には、当該証券取引所における直近の日の最終相場で評価していますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該証券取引所における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。 証券取引所に上場されていない有価証券 証券取引所に上場されていない有価証券は、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託業者が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額、もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>	<p>国債証券 同左 証券取引所に上場されている有価証券 同左 証券取引所に上場されていない有価証券 同左 時価が入手できなかった有価証券 同左</p>

区分	自 平成13年12月11日 至 平成14年12月10日	自 平成14年12月11日 至 平成15年12月10日
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 原則としてわが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。	為替予約取引 同左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の貸借対照表、損益及び剰余金計算書、附属明細表並びに運用報告書に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び61条に基づき処理しております。	外貨建取引等の処理基準 同左

注記事項

(貸借対照表関係)

(平成14年12月10日現在)	(平成15年12月10日現在)
1. 本有価証券報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	本有価証券報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額
5,247,834,944円	5,337,040,414円
同期中における追加設定元本額	同期中における追加設定元本額
5,732,557,811円	2,406,460,141円
同期中における解約元本額	同期中における解約元本額
5,643,352,341円	4,582,580,787円
同期末における元本の内訳	同期末における元本の内訳
PRU海外債券マーケット・パフォーマー	PRU海外債券マーケット・パフォーマー
5,229,965,101円	3,084,366,505円
PRUグッドライフ2010	PRUグッドライフ2010
81,056,474円	51,062,362円
PRUグッドライフ2020	PRUグッドライフ2020
9,966,101円	5,372,344円
PRUグッドライフ2030	PRUグッドライフ2030
5,446,704円	5,476,507円
PRUグッドライフ2040	PRUグッドライフ2040
1,849,204円	1,294,195円
PRUグッドライフ2010(年金)	PRUグッドライフ2010(年金)
1,664,409円	5,549,855円
PRUグッドライフ2020(年金)	PRUグッドライフ2020(年金)
2,313,294円	5,883,581円
PRUグッドライフ2030(年金)	PRUグッドライフ2030(年金)
601,130円	1,525,023円
PRUグッドライフ2040(年金)	PRUグッドライフ2040(年金)
142,631円	389,396円
ワールド・ミックス40(バランス指向)	計 3,160,919,768円
2,672,088円	
ワールド・ミックス60(成長指向)	
854,645円	
ワールド・ミックス80(積極指向)	
508,633円	
計 5,337,040,414円	
2. 同ファンドの計算期間は、開示対象ファンドの計算期間とは異なるため、当期損益の金額を表示していません。	

(有価証券関係)

(平成14年12月10日現在)

売買目的有価証券

(単位 : 円)

種類	貸借対照表計上額	当期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	6,236,440,650	35,426,706
合計	6,236,440,650	35,426,706

(注) 当期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日 (平成14年12月6日) から本有価証券報告書の開示対象ファンドの期末日 (平成14年12月10日) までの期間に対応する金額であります。

(平成15年12月10日現在)

売買目的有価証券

(単位 : 円)

種類	貸借対照表計上額	当期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	3,833,177,893	12,024,108
合計	3,833,177,893	12,024,108

(注) 当期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日 (平成15年12月6日) から本有価証券報告書の開示対象ファンドの期末日 (平成15年12月10日) までの期間に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等関係)

取引の状況に関する事項

自 平成13年12月11日 至 平成14年12月10日	自 平成14年12月11日 至 平成15年12月10日
1. 取引の内容 当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。	1. 取引の内容 同左
2. 取引に対する取組みと利用目的 外貨建証券の売買代金、償還金、利金等についての為替変動リスクを回避するために、為替予約取引を行うことができるものとします。	2. 取引に対する取組みと利用目的 同左
3. 取引に係るリスクの内容 為替予約取引に係る主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスク及び取引相手の信用状況の変化により損失が発生する信用リスクであります。	3. 取引に係るリスクの内容 同左
4. 取引に係るリスク管理体制 組織的な管理体制により、日々ポジション、並びに評価金額及び評価損益の管理を行っております。 なお、リスク管理はデリバティブだけに限定しては行っておりません。デリバティブと現物資産等を統合し、各投資信託財産全体でのリスク管理を行っております。	4. 取引に係るリスク管理体制 同左
5. 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	5. 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左

取引の時価等に関する事項
 デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況
 通貨関連

(単位：円)

種類	(平成14年12月10日現在)			評価損益
	契約額等	うち1年超	時価	
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
買建				
アメリカ・ドル	215,061,462	-	212,771,697	2,289,765
カナダ・ドル	79,183,608	-	81,740,944	2,557,336
イギリス・ポンド	17,929,652	-	17,888,334	41,318
スイス・フラン	59,535,536	-	60,767,850	1,232,314
デンマーク・クローネ	34,103,113	-	35,038,048	934,935
オーストラリア・ドル	10,534,679	-	10,497,984	36,695
売建				
アメリカ・ドル	201,286,588	-	204,722,815	3,436,227
ユーロ	95,648,423	-	95,894,018	245,595
合計	713,283,061	-	719,321,690	1,325,015

(単位：円)

種類	(平成15年12月10日現在)			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
買建				
アメリカ・ドル	88,040,785	-	86,416,681	1,624,104
カナダ・ドル	3,755,750	-	3,701,450	54,300
スイス・フラン	40,702,679	-	40,449,065	253,614
スウェーデン・クローネ	9,328,367	-	9,759,734	431,367
ノルウェー・クローネ	14,883,262	-	15,382,264	499,002
デンマーク・クローネ	37,363,691	-	37,088,694	274,997
ポーランド・ズロチ	6,597,218	-	6,532,910	64,308
売建				
アメリカ・ドル	108,875,217	-	106,301,936	2,573,281
カナダ・ドル	15,094,437	-	14,737,705	356,732
ユーロ	3,560,527	-	3,576,354	15,827
イギリス・ポンド	45,854,995	-	45,566,721	288,274
オーストラリア・ドル	4,642,604	-	4,597,185	45,419
合計	378,699,532	-	374,110,699	1,906,925

(注) 1. 時価の算定方法
為替予約の時価

(1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日(以下「当該日」という。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

イ) 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。

ロ) 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

(2) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。

2. 契約額等及び時価の合計欄の金額は各々の合計金額であります。

(1口当たり情報)

(平成14年12月10日現在)	(平成15年12月10日現在)
<p>本有価証券報告書における開示対象ファンドの 期末における当該親投資信託の1口当たり純資産 額</p> <p style="text-align: right;">1.2182円</p> <p>(1万口当たり純資産額 12,182円)</p> <p>なお、純資産額は投資信託財産純資産額を用い ております。</p>	<p>本有価証券報告書における開示対象ファンドの 期末における当該親投資信託の1口当たり純資産 額</p> <p style="text-align: right;">1.2449円</p> <p>(1万口当たり純資産額 12,449円)</p> <p>なお、純資産額は投資信託財産純資産額を用い ております。</p>

附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	銘柄数 比率	券面総額	評価額	備考
国債証券	ドル	US TREASURY N/B		628,000.00	614,213.44	
		US TREASURY N/B		1,295,000.00	1,298,439.84	
		US TREASURY N/B		506,000.00	553,753.75	
		US TREASURY N/B		903,000.00	895,098.75	
		US TREASURY N/B		1,350,000.00	1,550,074.22	
		US TREASURY N/B		265,000.00	265,082.81	
		US TREASURY N/B		275,000.00	309,976.56	
		US TREASURY N/B		213,000.00	237,361.87	
		US TREASURY N/B		604,000.00	611,644.37	
		US TREASURY N/B		513,000.00	509,713.58	
		US TREASURY N/B		359,000.00	523,354.68	
		US TREASURY N/B		490,000.00	701,159.37	
		US TREASURY N/B		123,000.00	175,255.78	
		US TREASURY N/B		462,000.00	526,968.75	
		US TREASURY N/B		1,615,000.00	1,662,692.96	
	計	銘柄数 :	15	9,601,000.00	10,434,790.73	
					(1,119,131,305)	
		組入時価比率 :	28.4%		29.2%	
	カナダ ドル	CANADIAN GOVERNMENT		313,000.00	331,526.47	
		CANADIAN GOVERNMENT		450,000.00	453,262.50	
		CANADIAN GOVERNMENT		196,000.00	201,782.00	
		CANADIAN GOVERNMENT		165,000.00	240,961.05	
		CANADIAN GOVERNMENT		268,000.00	361,612.40	
	計	銘柄数 :	5	1,392,000.00	1,589,144.42	
					(130,309,842)	
		組入時価比率 :	3.3%		3.4%	
	ユーロ	BELGIUM KINGDOM		1,111,400.00	1,413,033.96	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO		1,543,000.00	1,588,055.60	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO		1,219,000.00	1,346,507.40	
		BUNDESobligation		211,100.00	219,185.13	
		BUNDESobligation		213,800.00	219,871.92	
		BUNDESobligation		921,000.00	901,106.40	
		BUNDESREPUB DEUTSCHLAND		1,400,600.00	1,510,827.22	
		BUNDESREPUB DEUTSCHLAND		534,400.00	542,202.24	
		BUNDESREPUB DEUTSCHLAND		991,000.00	944,918.50	
		BUNDESREPUB DEUTSCHLAND		315,200.00	336,728.16	
		BUONI POLIENNALI DEL TES		1,126,000.00	1,146,493.20	
		BUONI POLIENNALI DEL TES		1,328,800.00	1,514,832.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES		1,082,000.00	1,172,238.80	
		FRANCE O.A.T.		694,900.00	1,007,257.55	
		FRENCH TREASURY NOTE		1,907,200.00	1,990,353.92	
HELLENIC REPUBLIC		728,000.00	733,460.00			
	計	銘柄数 :	16	15,327,400.00	16,587,072.00	
					(2,177,550,812)	
		組入時価比率 :	55.3%		56.8%	

種類	通貨	銘柄	銘柄数 比率	券面総額	評価額	備考
	ポンド	UNITED KINGDOM TREASURY		497,400.00	559,077.60	
		UNITED KINGDOM TREASURY		62,200.00	67,766.90	
		UNITED KINGDOM TREASURY		95,000.00	95,408.50	
		UNITED KINGDOM TREASURY		128,000.00	128,243.20	
		UNITED KINGDOM TREASURY		428,700.00	544,749.09	
		UNITED KINGDOM TREASURY		147,700.00	171,981.88	
		UNITED KINGDOM TREASURY		54,100.00	49,285.10	
	計	銘柄数：	7	1,413,100.00	1,616,512.27	
					(302,497,941)	
		組入時価比率：	7.7%		7.9%	
	スウェーデンクローネ	SWEDISH GOVERNMENT		1,365,000.00	1,544,361.00	
		SWEDISH GOVERNMENT		990,000.00	1,036,728.00	
	計	銘柄数：	2	2,355,000.00	2,581,089.00	
					(37,942,008)	
		組入時価比率：	1.0%		1.0%	
	デンマーククローネ	KINGDOM OF DENMARK		1,499,000.00	1,549,666.20	
	計	銘柄数：	1	1,499,000.00	1,549,666.20	
					(27,336,111)	
		組入時価比率：	0.7%		0.7%	
	ポーランドズロチ	POLAND GOVERNMENT BOND		519,000.00	495,333.60	
	計	銘柄数：	1	519,000.00	495,333.60	
					(13,948,594)	
		組入時価比率：	0.4%		0.4%	
	オーストラリアドル	AUSTRALIAN GOVERNMENT		284,000.00	308,154.20	
	計	銘柄数：	1	284,000.00	308,154.20	
					(24,461,280)	
		組入時価比率：	0.6%		0.6%	
	小計				3,833,177,893	
					(3,833,177,893)	
	合計				3,833,177,893	
					(3,833,177,893)	
	株式以外計				3,833,177,893	
					(3,833,177,893)	

(注1) 通貨種類毎の小計の()内は、邦貨換算額であります。

(注2) 合計金額欄の()は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 有価証券先物取引等及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
「注記事項(デリバティブ取引等関係注記)」に記載しております。

2 ファンドの現況

(1) 純資産額計算書

平成16年 1月30日現在

資産総額	139,740,159円
負債総額	300,709円
純資産総額 (-)	139,439,450円
発行済数量	150,221,381口
1口当たり純資産額 (/)	0.9282円

(参考情報)

PRU国内株式マザーファンド

資産総額	1,220,639,963円
負債総額	12,064円
純資産総額 (-)	1,220,627,899円
発行済数量	1,398,911,770口
1口当たり純資産額 (/)	0.8726円

PRU国内債券マザーファンド

資産総額	869,726,647円
負債総額	80,184円
純資産総額 (-)	869,646,463円
発行済数量	838,339,155口
1口当たり純資産額 (/)	1.0373円

PRU海外株式マザーファンド

資産総額	1,005,826,128円
負債総額	549,061円
純資産総額 (-)	1,005,277,067円
発行済数量	1,145,120,283口
1口当たり純資産額 (/)	0.8779円

PRU海外債券マザーファンド

資産総額	4,087,201,135円
負債総額	165,708,573円
純資産総額 (-)	3,921,492,562円
発行済数量	3,115,094,176口
1口当たり純資産額 (/)	1.2589円

(2) 投資有価証券の主要銘柄 (平成16年1月30日現在)

主要銘柄の明細

(単位:円)

地域	種類	銘柄	額面金額	簿価単価	簿価金額	時価単価	時価金額	投資比率 (%)
日本	投資信託受益証券	PRU国内株式マザーファンド	58,889,266	8,177	48,151,873	8,726	51,386,773	36.85
日本	投資信託受益証券	PRU国内債券マザーファンド	32,120,524	10,350	33,244,743	10,373	33,318,619	23.89
日本	投資信託受益証券	PRU海外株式マザーファンド	40,800,191	8,324	33,962,087	8,779	35,818,487	25.69
日本	投資信託受益証券	PRU海外債券マザーファンド	6,156,020	12,485	7,685,911	12,589	7,749,813	5.56

(注1) 投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する時価金額の比率です。

(注2) 投資信託受益証券の簿価単価および時価単価は、1万口当たりの価額です。

(参考情報)

PRU国内株式マザーファンド

	地域	種類	業種	銘柄名	通貨	数量	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	時価単価 (円)	時価金額 (円)	投資比率 (%)
1	日本	株式	輸送用機器	トヨタ自動車	日本円	13,300	3,450.00	45,885,000	3,460.00	46,018,000	3.77
2	日本	株式	情報・通信業	エヌ・ティ・ティ・ドコモ	日本円	184	243,000.00	44,712,000	229,000.00	42,136,000	3.45
3	日本	株式	銀行業	三菱東京フィナンシャル・グループ	日本円	24	800,000.00	19,200,000	827,000.00	19,848,000	1.63
4	日本	株式	輸送用機器	日産自動車	日本円	16,600	1,275.00	21,165,000	1,129.00	18,741,400	1.54
5	日本	株式	電気機器	キヤノン	日本円	3,000	5,060.00	15,180,000	5,400.00	16,200,000	1.33
6	日本	株式	情報・通信業	日本電信電話	日本円	33	531,000.00	17,523,000	485,000.00	16,005,000	1.31
7	日本	株式	輸送用機器	本田技研工業	日本円	3,600	4,500.00	16,200,000	4,350.00	15,660,000	1.28
8	日本	株式	医薬品	武田薬品工業	日本円	3,500	4,190.00	14,665,000	4,400.00	15,400,000	1.26
9	日本	株式	電気機器	ソニー	日本円	3,500	3,690.00	12,915,000	4,250.00	14,875,000	1.22
10	日本	株式	電気機器	松下電器産業	日本円	9,000	1,499.00	13,491,000	1,580.00	14,220,000	1.17
11	日本	株式	銀行業	みずほフィナンシャルグループ	日本円	43	288,000.00	12,384,000	314,000.00	13,502,000	1.11
12	日本	株式	銀行業	三井住友フィナンシャルグループ	日本円	22	535,000.00	11,770,000	570,000.00	12,540,000	1.03

	地域	種類	業種	銘柄名	通貨	数量	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	時価単価 (円)	時価金額 (円)	投資 比率 (%)
13	日本	株式	電気・ガス業	東京電力	日本円	5,100	2,270.00	11,577,000	2,400.00	12,240,000	1.00
14	日本	株式	証券・商品先物取引業	野村ホールディングス	日本円	7,000	1,800.00	12,600,000	1,732.00	12,124,000	0.99
15	日本	株式	情報・通信業	KDDI	日本円	16	611,000.00	9,776,000	622,000.00	9,952,000	0.82
16	日本	株式	保険業	ミレアホールディングス	日本円	7	1,300,000.00	9,100,000	1,370,000.00	9,590,000	0.79
17	日本	株式	小売業	セブン・イレブン・ジャパン	日本円	3,000	3,260.00	9,780,000	3,180.00	9,540,000	0.78
18	日本	株式	電気機器	日立製作所	日本円	13,000	677.00	8,801,000	673.00	8,749,000	0.72
19	日本	株式	銀行業	UFJホールディングス	日本円	19	491,000.00	9,329,000	460,000.00	8,740,000	0.72
20	日本	株式	陸運業	東日本旅客鉄道	日本円	15	507,000.00	7,605,000	527,000.00	7,905,000	0.65
21	日本	株式	陸運業	東海旅客鉄道	日本円	8	876,000.00	7,008,000	976,000.00	7,808,000	0.64
22	日本	株式	電気機器	シャープ	日本円	4,000	1,627.00	6,508,000	1,904.00	7,616,000	0.62
23	日本	株式	小売業	イトーヨーカ堂	日本円	2,000	3,580.00	7,160,000	3,660.00	7,320,000	0.60
24	日本	株式	電気・ガス業	関西電力	日本円	3,700	1,856.00	6,867,200	1,958.00	7,244,600	0.59
25	日本	株式	化学	富士写真フイルム	日本円	2,000	3,320.00	6,640,000	3,590.00	7,180,000	0.59
26	日本	株式	輸送用機器	デンソー	日本円	3,400	2,060.00	7,004,000	2,040.00	6,936,000	0.57
27	日本	株式	化学	信越化学工業	日本円	1,600	4,060.00	6,496,000	4,330.00	6,928,000	0.57
28	日本	株式	電気機器	ローム	日本円	500	12,510.00	6,255,000	13,350.00	6,675,000	0.55
29	日本	株式	卸売業	三菱商事	日本円	6,000	1,060.00	6,360,000	1,069.00	6,414,000	0.53
30	日本	株式	電気・ガス業	中部電力	日本円	2,800	2,205.00	6,174,000	2,270.00	6,356,000	0.52

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する時価金額の比率です。

PRU国内債券マザーファンド

	地域	種類	銘柄名	利率 (%)	償還期限	通貨	数量	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	時価単価 (円)	時価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	国債証券	第2回 利付国債(5年)	1.1	2005/3/21	日本円	30,000,000	101.37	30,413,400	101.22	30,367,200	3.49
2	日本	国債証券	第190回 利付国債(10年)	2.9	2006/12/20	日本円	20,000,000	107.91	21,582,600	107.82	21,564,600	2.48
3	日本	国債証券	第194回 利付国債(10年)	2.5	2007/6/20	日本円	20,000,000	107.48	21,497,600	107.57	21,515,600	2.47
4	日本	国債証券	第193回 利付国債(10年)	2.6	2007/3/20	日本円	20,000,000	107.42	21,484,400	107.44	21,488,400	2.47
5	日本	国債証券	第200回 利付国債(10年)	2.0	2007/12/20	日本円	20,000,000	106.15	21,230,400	106.46	21,293,800	2.45
6	日本	国債証券	第201回 利付国債(10年)	1.9	2008/3/20	日本円	20,000,000	105.90	21,180,400	106.31	21,263,400	2.45
7	日本	国債証券	第237回利付国債(10年)	1.5	2012/3/20	日本円	20,000,000	102.18	20,436,200	103.21	20,642,400	2.37
8	日本	国債証券	第234回利付国債(10年)	1.4	2011/9/20	日本円	20,000,000	101.82	20,364,200	102.87	20,574,000	2.37
9	日本	国債証券	第240回利付国債(10年)	1.3	2012/6/20	日本円	20,000,000	100.38	20,077,000	101.37	20,275,400	2.33
10	日本	国債証券	第254回利付国債(10年)	1.4	2013/9/20	日本円	20,000,000	100.21	20,043,000	100.94	20,188,200	2.32
11	日本	国債証券	第14回利付国債(5年)	0.4	2006/6/20	日本円	20,000,000	100.50	20,100,400	100.63	20,127,600	2.31

	地域	種類	銘柄名	利率 (%)	償還期限	通貨	数量	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	時価単価 (円)	時価金額 (円)	投資比率 (%)
12	日本	国債証券	第243回利付国債 (10年)	1.1	2012/9/20	日本円	20,000,000	98.50	19,700,200	99.45	19,890,200	2.29
13	日本	国債証券	第244回利付国債 (10年)	1.0	2012/12/20	日本円	20,000,000	97.37	19,475,800	98.31	19,663,400	2.26
14	日本	国債証券	第250回利付国債 (10年)	0.5	2013/6/20	日本円	20,000,000	92.35	18,471,400	93.23	18,647,600	2.14
15	日本	国債証券	第27回 利付国債 (20年)	5.0	2014/9/22	日本円	10,000,000	135.69	13,569,900	136.33	13,633,800	1.57
16	日本	国債証券	第22回 利付国債 (20年)	5.3	2013/3/20	日本円	10,000,000	135.06	13,506,000	135.54	13,554,300	1.56
17	日本	国債証券	第33回利付国債 (20年)	3.8	2016/9/20	日本円	10,000,000	126.35	12,635,600	127.18	12,718,000	1.46
18	日本	国債証券	第37回利付国債 (20年)	3.1	2017/9/20	日本円	10,000,000	118.94	11,894,800	119.79	11,979,400	1.38
19	日本	国債証券	第42回利付国債 (20年)	2.6	2019/3/20	日本円	10,000,000	113.03	11,303,700	113.48	11,348,700	1.31
20	日本	国債証券	第197回利付国債 (10年)	2.6	2007/9/20	日本円	10,000,000	108.22	10,822,800	108.38	10,838,300	1.25
21	日本	地方債証券	第109回神奈川県公募債	1.8	2009/7/22	日本円	18,000,000	105.35	18,964,080	105.94	19,069,200	2.19
22	日本	特殊債券	第1回政府保証国民生活債券	1.0	2005/12/26	日本円	25,000,000	101.70	25,425,500	101.69	25,422,750	2.92
23	日本	特殊債券	い第597号 興業債券	1.4	2004/4/27	日本円	20,000,000	100.49	20,099,800	100.30	20,061,200	2.31
24	日本	特殊債券	第36回政府保証関西国際空港債券	1.3	2011/6/14	日本円	12,000,000	101.00	12,120,480	101.88	12,225,960	1.41
25	日本	特殊債券	第183回政府保証首都高速道路債券	2.6	2007/3/19	日本円	10,000,000	107.30	10,730,800	107.26	10,726,700	1.23
26	日本	社債券	第463回 東京電力	0.85	2005/6/24	日本円	23,000,000	101.20	23,276,000	101.07	23,247,020	2.67
27	日本	社債券	第2回昭和シェル石油株式会社無担保社債	3.25	2005/11/17	日本円	20,000,000	105.80	21,160,200	105.47	21,094,400	2.43
28	日本	社債券	第18回日石三菱株式会社無担保社債	0.7	2006/9/7	日本円	20,000,000	100.87	20,174,800	101.05	20,211,200	2.32
29	日本	社債券	第262回北陸電力株式会社社債 (一般担保付)	1.65	2011/3/25	日本円	12,000,000	103.37	12,405,000	104.29	12,515,880	1.44
30	日本	社債券	第417回 中部電力	2.225	2008/4/25	日本円	10,000,000	107.10	10,710,600	107.45	10,745,700	1.24

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する時価金額の比率です。

(注2) 時価は、対顧客電信売買相場の仲値により円換算しております。

PRU海外株式マザーファンド

	地域	種類	業種	銘柄名	通貨	数量	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	時価単価 (円)	時価金額 (円)	投資比率 (%)
1	アメリカ	株式	資本財	GENERAL ELECTRIC CO.	USD	5,400	3,092.23	16,698,052	3,609.90	19,493,472	1.94
2	アメリカ	株式	医薬品・バイオテクノロジー	PFIZER INC	USD	4,280	3,645.96	15,604,749	3,894.19	16,667,162	1.66
3	アメリカ	株式	エネルギー	EXXON MOBIL CORPORATION	USD	3,650	3,927.08	14,333,847	4,399.13	16,056,852	1.60
4	アメリカ	株式	ソフトウェア・サービス	MICROSOFT CORP	USD	5,000	2,779.29	13,896,480	2,961.75	14,808,768	1.47

	地域	種類	業種	銘柄名	通貨	数量	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	時価単価 (円)	時価金額 (円)	投資 比率 (%)
5	アメリカ	株式	各種金融	CITIGROUP INC	USD	2,800	5,005.91	14,016,562	5,248.83	14,696,747	1.46
6	アメリカ	株式	テクノロジー製 品・機器	INTEL CORP	USD	3,600	3,551.55	12,785,610	3,276.81	11,796,520	1.17
7	アメリカ	株式	テクノロジー製 品・機器	CISCO SYSTEMS INC	USD	3,800	2,535.31	9,634,185	2,757.01	10,476,672	1.04
8	アメリカ	株式	テクノロジー製 品・機器	INTL BUSINESS MACHINES CORP	USD	950	9,697.83	9,212,941	10,396.90	9,877,055	0.98
9	アメリカ	株式	医薬品・バイオ テクノロジー	JOHNSON & JOHNSON	USD	1,600	5,232.92	8,372,682	5,716.65	9,146,641	0.91
10	アメリカ	株式	小売	WAL-MART STORES INC	USD	1,550	5,624.36	8,717,760	5,779.23	8,957,819	0.89
11	アメリカ	株式	保険	AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	USD	1,200	6,250.23	7,500,280	7,348.16	8,817,793	0.88
12	アメリカ	株式	家庭用品・パー ソナル用品	PROCTER & GAMBLE CO	USD	650	10,267.48	6,673,864	10,714.08	6,964,152	0.69
13	アメリカ	株式	銀行	BANK OF AMERICA CORP	USD	800	8,006.91	6,405,534	8,583.99	6,867,194	0.68
14	アメリカ	株式	食品・薬品小売	ALTRIA GROUP INC	USD	1,100	5,473.72	6,021,100	5,935.17	6,528,693	0.65
15	アメリカ	株式	医薬品・バイオ テクノロジー	MERCK & CO., INC.	USD	1,250	4,592.20	5,740,254	5,121.54	6,401,928	0.64
16	アメリカ	株式	食品・飲料・タ バコ	COCA-COLA COMPANY	USD	1,200	5,002.73	6,003,279	5,260.50	6,312,608	0.63
17	アメリカ	株式	電気通信サービ ス	VERIZON COMMUNICATIONS INC	USD	1,500	3,527.16	5,290,740	3,934.50	5,901,760	0.59
18	アメリカ	株式	銀行	WELLS FARGO COMPANY	USD	950	6,038.07	5,736,169	6,135.66	5,828,883	0.58
19	アメリカ	株式	エネルギー	CHEVRONTEXACO CORP	USD	550	8,233.92	4,528,661	9,261.84	5,094,014	0.51
20	アメリカ	株式	小売	HOME DEPOT INC	USD	1,300	3,698.52	4,808,076	3,776.44	4,909,382	0.49
21	アメリカ	株式	電気通信サービ ス	SBC COMMUNICATIONS INC	USD	1,800	2,548.04	4,586,474	2,726.25	4,907,260	0.49
22	フランス	株式	エネルギー	TOTAL SA	EUR	357	18,183.62	6,491,554	19,052.64	6,801,795	0.68
23	オランダ	株式	エネルギー	ROYAL DUTCH PETROLEUM	EUR	1,126	5,040.32	5,675,408	5,069.29	5,708,026	0.57
24	フィンラ ンド	株式	テクノロジー製 品・機器	NOKIA	EUR	2,647	2,011.91	5,325,545	2,180.45	5,771,664	0.57
25	イギリス	株式	エネルギー	BP PLC	GBP	11,936	795.57	9,495,990	837.01	9,990,633	0.99
26	イギリス	株式	電気通信サービ ス	VODAFONE GROUP PLC	GBP	37,154	262.13	9,739,549	265.03	9,846,971	0.98
27	イギリス	株式	銀行	HSBC HOLDINGS PLC	GBP	5,909	1,697.16	10,028,539	1,642.22	9,703,937	0.97
28	イギリス	株式	医薬品・バイオ テクノロジー	GLAXOSMITHKLINE PLC	GBP	3,262	2,478.76	8,085,731	2,289.86	7,469,555	0.74
29	スイス	株式	医薬品・バイオ テクノロジー	NOVARTIS AG-REG SHS	CHF	1,286	4,687.07	6,027,584	4,931.54	6,341,973	0.63
30	スイス	株式	食品・飲料・タ バコ	NESTLE SA-REGISTERED	CHF	218	25,374.29	5,531,597	27,819.00	6,064,542	0.60

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する時価金額の比率です。

(注2) 時価は、対顧客電信売買相場の仲値により円換算しております。

PRU海外債券マザーファンド

	地域	種類	銘柄名	利率 (%)	償還期限	通貨	数量	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	時価単価 (円)	時価金額 (円)	投資比率 (%)
1	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	5.375	2031/2/15	USD	1,615,000	10,941.15	176,699,693	11,171.54	180,420,531	4.60
2	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	10.75	2005/8/15	USD	1,350,000	12,177.65	164,398,308	12,085.66	163,156,426	4.16
3	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	3.0	2004/1/31	USD	1,295,000	10,639.07	137,776,061	10,606.34	137,352,134	3.50
4	アメリカ	国債証券	US TREASUR N/B	2.625	2008/5/15	USD	917,000	10,442.51	95,757,903	10,465.45	95,968,222	2.45
5	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1.125	2005/6/30	USD	903,000	10,501.50	94,828,594	10,549.57	95,262,644	2.43
6	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	11.75	2014/11/15	USD	490,000	15,164.46	74,305,890	15,220.82	74,582,029	1.90
7	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2.625	2006/11/15	USD	680,000	10,763.80	73,193,874	10,703.30	72,782,481	1.86
8	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4.375	2012/8/15	USD	604,000	10,712.42	64,703,031	10,866.56	65,634,082	1.67
9	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	11.625	2004/11/15	USD	506,000	11,620.73	58,800,905	11,476.52	58,071,241	1.48
10	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	12.5	2014/8/15	USD	359,000	15,442.92	55,440,108	15,495.96	55,630,522	1.42
11	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4.25	2013/8/15	USD	513,000	10,526.78	54,002,392	10,679.27	54,784,666	1.40
12	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	6.25	2030/5/15	USD	413,000	12,109.03	50,010,302	12,363.29	51,060,397	1.30
13	ドイツ	国債証券	BUNDESREPUB DEUTSCHLAND	5.375	2010/1/4	EUR	1,400,600	14,133.45	197,953,209	14,316.47	200,516,606	5.11
14	ドイツ	国債証券	BUNDESREPUB DEUTSCHLAND	3.75	2013/7/4	EUR	991,000	12,471.78	123,595,363	12,679.82	125,657,026	3.20
15	ドイツ	国債証券	BUNDES OBLIGATION	3.0	2008/4/11	EUR	921,000	12,832.55	118,187,861	13,006.36	119,788,599	3.05
16	ドイツ	国債証券	BUNDESREPUB DEUTSCHLAND	4.5	2013/1/4	EUR	342,400	13,277.60	45,462,511	13,479.05	46,152,294	1.18
17	ドイツ	国債証券	BUNDESREPUB DEUTSCHLAND	5.5	2031/1/4	EUR	315,200	13,975.45	44,050,630	14,179.54	44,693,917	1.14
18	ドイツ	国債証券	BUNDES OBLIGATION	4.0	2007/2/16	EUR	295,000	13,610.72	40,151,647	13,554.10	39,984,623	1.02
19	イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	8.75	2006/7/1	EUR	1,328,800	14,980.09	199,055,514	14,986.67	199,142,995	5.08
20	イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	5.5	2010/11/1	EUR	1,082,000	14,192.70	153,565,114	14,374.41	155,531,158	3.97
21	イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	8.5	2004/4/1	EUR	1,126,000	13,411.90	151,018,063	13,286.81	149,609,589	3.82
22	フランス	国債証券	FRENCH TREASURY NOTE	5.0	2006/1/12	EUR	1,907,200	13,714.74	261,567,658	13,763.46	262,496,806	6.69
23	フランス	国債証券	FRANCE O.A.T.	8.5	2023/4/25	EUR	694,900	18,965.74	131,792,974	19,225.13	133,595,474	3.41
24	スペイン	国債証券	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	4.25	2007/10/31	EUR	1,543,000	13,502.75	208,347,563	13,646.27	210,562,081	5.37
25	スペイン	国債証券	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	5.75	2032/7/30	EUR	1,182,000	14,433.66	170,605,925	14,650.92	173,173,885	4.42
26	ベルギー	国債証券	BELGIUM KINGDOM	8.0	2012/12/24	EUR	1,111,400	16,649.67	185,044,449	16,822.15	186,961,477	4.77
27	ギリシャ	国債証券	HELLENIC REPUBLIC	4.6	2013/5/20	EUR	728,000	13,186.75	95,999,543	13,367.13	97,312,767	2.48
28	イギリス	国債証券	UNITED KINGDOM TREASURY	8.5	2007/7/16	GBP	497,400	21,618.83	107,532,110	21,586.07	107,369,124	2.74
29	イギリス	国債証券	UNITED KINGDOM TREASURY	8.0	2015/12/7	GBP	428,700	24,330.83	104,306,278	24,556.34	105,273,072	2.68
30	イギリス	国債証券	UNITED KINGDOM TREASURY	8.5	2005/12/7	GBP	220,000	20,684.00	45,504,805	20,645.45	45,419,995	1.16

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する時価金額の比率です。

(注2) 時価は、対顧客電信売買相場の仲値により円換算しております。

全銘柄の種類別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	91.99
合計	91.99

(注) 投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する時価金額の比率です。

(参考情報)

PRU国内株式マザーファンド

	業種	投資比率(%)
株式	水産・農林業	0.08
	鉱業	0.09
	建設業	1.98
	食料品	2.43
	繊維製品	1.13
	パルプ・紙	0.51
	化学	5.26
	医薬品	3.88
	石油・石炭製品	0.69
	ゴム製品	0.51
	ガラス・土石製品	1.29
	鉄鋼	1.69
	非鉄金属	0.95
	金属製品	0.54
	機械	3.21
	電気機器	14.88
	輸送用機器	9.72
	精密機器	1.23
	その他製品	1.78
	電気・ガス業	3.98
	陸運業	3.54
	海運業	0.51
	空運業	0.34
倉庫・運輸関連業	0.19	
情報・通信業	8.93	
卸売業	3.21	

業種		投資比率 (%)
	小売業	4.52
	銀行業	8.20
	証券・商品先物取引業	2.26
	保険業	2.02
	その他金融業	2.31
	不動産業	1.33
	サービス業	1.65
合計		94.84

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する時価金額の比率です。

PRU国内債券マザーファンド

業種	投資比率 (%)
国債証券	64.03
地方債証券	4.58
特殊債券	15.01
社債券	14.32
合計	97.94

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する時価金額の比率です。

PRU海外株式マザーファンド

業種		投資比率 (%)
株式	木材,紙・パルプ	0.02
	放送・出版	0.02
	レジャー旅行	0.02
	商業	0.02
	金鉱	0.01
	エネルギー	7.07
	素材	3.71
	資本財	6.41
	商業サービス・用品	1.90
	運輸	1.09
	自動車・自動車部品	1.16
	耐久消費財・アパレル	1.12
	ホテル・レストラン・レジャー	1.18
	メディア	3.68
	小売	3.66
	食品・薬品小売	1.85
食品・飲料・タバコ	4.11	

業種		投資比率 (%)
	家庭用品・パーソナル用品	1.49
	ヘルスケア機器・サービス	2.22
	医薬品・バイオテクノロジー	8.88
	銀行	11.74
	各種金融	5.39
	保険	4.27
	不動産	1.02
	ソフトウェア・サービス	3.09
	テクノロジー製品・機器	8.68
	電気通信サービス	4.97
	公益事業	3.10
新株予約権証券		0.00
合計		91.90

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する時価金額の比率です。

PRU海外債券マザーファンド

業種	投資比率 (%)
国債証券	100.90
合計	100.90

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する時価金額の比率です。

(3) 投資不動産物件

該当事項はありません。

(4) その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(参考情報)

PRU国内株式マザーファンド

種類	地域	資産名	買建/ 売建	数量 (枚)	通貨	簿価金額 (円)	時価金額 (円)	投資比率 (%)
株価指数先 物取引	日本	東証東証株価指数 先物	買建	5	日本円	49,396,000	52,450,000	4.30

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率です。

(注2) 時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日にもっとも近い最終相場や気配値等、原則に準じる方法で評価しています。

P R U海外株式マザーファンド

種類	地域	資産名	買建/ 売建	数量 (枚)	簿価金額 (円)	時価金額 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物取引	シカゴ	S&P EMINI FU	買建	8	426,960	47,956,646	4.77
株価指数先物取引	ロンドン	MSCI PAN EUR	買建	6	94,920	12,976,868	1.29

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率です。

(注2) 時価については、銀行等が計算日の対顧客先物相場を基準として計算し、取引証券会社から入手した価額で評価しております。

(注3) 簿価金額及び時価金額は、対顧客電信売買相場の仲値により円換算しております。

P R U海外債券マザーファンド

種類	買建/ 売建	通貨	数量	簿価金額 (円)	時価金額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	買建	ドル	2,308,964.55	246,478,820	244,802,608	6.24
為替予約取引	買建	債券	260,171.41	50,367,939	50,129,403	1.28
為替予約取引	買建	スイスフラン	477,331.43	41,032,738	40,234,266	1.03
為替予約取引	買建	スウェーデンクローネ	828,188.47	12,113,455	11,876,222	0.30
為替予約取引	買建	ノルウェークローネ	951,872.80	14,864,271	14,249,535	0.36
為替予約取引	買建	デンマーククローネ	2,107,312.20	38,090,218	37,215,133	0.95
為替予約取引	買建	ポーランドズロチ	233,151.69	6,697,044	6,427,992	0.16
為替予約取引	買建	ユーロ	995,123.04	132,617,533	130,942,035	3.34
為替予約取引	売建	ドル	2,878,187.59	306,130,628	305,219,628	7.78
為替予約取引	売建	カナダドル	222,726.42	17,998,521	17,729,022	0.45
為替予約取引	売建	オーストラリアドル	58,229.08	4,791,088	4,691,516	0.12
為替予約取引	売建	債券	521,375.00	100,758,961	100,299,931	2.56
為替予約取引	売建	ノルウェークローネ	205,492.94	3,158,426	3,076,229	0.08
為替予約取引	売建	デンマーククローネ	652,097.40	11,769,694	11,516,039	0.29
為替予約取引	売建	ユーロ	581,417.18	77,462,912	76,466,293	1.95

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

第3 その他

1. 本書第一部「証券情報」および第二部「ファンド情報」の主要内容を要約し、「目論見書の概要」として、目論見書の巻頭に記載することがあります。
2. 目論見書に、当ファンドの投資信託約款を添付することがあります。
3. 目論見書の表紙および裏表紙に委託会社およびファンドのロゴ・マークおよび図案を採用し、ファンドの形態等を記載することがあります。
4. 本書第一部「証券情報」および第二部「ファンド情報」に記載の内容について取得申込者の理解を助けるため、当該内容を説明した図表等を付加して目論見書の当該内容に関連する個所に記載することがあります。また、第二部「ファンド情報」中、「第1 ファンドの状況 5. 運用状況」および「第2 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」の情報の一部をグラフ化し、目論見書中に記載することがあります。
5. 以下の事項について目論見書に記載することがあります。なお、データは適宜更新されます。

- プルデンシャルとは

プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン・インク（以下、プルデンシャル・インベストメント）は北米最大級の保険会社「プルデンシャル保険」を中核とする世界最大級の総合金融グループの一員です。プルデンシャルは125年以上の歴史と強固な経営基盤を誇っています。アメリカ ニュージャージー州ニューアークの本社を拠点とし、世界30カ国以上に子会社・関連会社を保有しています。日本においても、生命保険、証券、資産運用業務を展開しています。プルデンシャル・グループの持株会社プルデンシャル・ファイナンシャル・インクはニューヨーク証券取引所に上場している株式会社です。

プルデンシャル（prudential）とは英語で「堅実な」、「思慮深い」という意味で、特にビジネスにおいて使われる言葉です。

ロゴマーク（The Rock）はスペインのジブラルタル海峡にそびえたつ岩山（岩盤）をモチーフにしており、強さと耐久力の象徴として広く知られています。



6. 「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」第12条第1項第1号ロに規定する書類として、要約目論見書を以下の記載に従い使用することがあります。

当該要約目論見書は、チラシ、ポスター、パンフレット、ダイレクトメール（ハガキ・封書用）として使用される他、新聞、雑誌、インターネット、電子媒体および書籍等に記載されることがあります。

当該要約目論見書は、使用形態によってレイアウト、用紙および印刷の色、デザイン等が変更されることがあります。また、写真、イラスト、キャッチ・コピーおよびロゴ・マークを付加して使用されることがあります。

当ファンドに関する下記の情報を、文章、数値、表、グラフ等で記載することがあります。なお、データは適宜、更新されます。

- 基準価額（収益分配金修正後のものを含みます。以下同じ。）、利回り、総収益、純資産総額、収益分配実績およびこれらの推移
 - 当ファンドまたはマザーファンドの直近1週間、1ヵ月、3ヵ月、6ヵ月、1年、2年、設定来の騰落率及び累積リターン
 - 当ファンドまたはマザーファンドの投資対象の資産別構成、業種別構成、格付構成、組入銘柄名（全部または一部）、組入比率、組入銘柄数
 - 投信評価機関、投信評価会社等による評価および評価データ等を含むレポート
- 以下の趣旨の事項を記載することがあります。

- 投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動しますが、これらの運用による損益はすべて投資家の皆様に帰属します。したがって元本が保証されているものではありません。
 - 外国証券への投資には、通貨の変動、政治経済の状況等によるリスクが付随します。
 - 過去の運用実績は必ずしも将来の運用成果等を約束するものではありません。
 - 投資信託は預金または保険契約ではないため、預金保険および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
 - 販売会社が登録金融機関の場合、証券会社と異なり、投資者保護基金に加入しておりません。
 - 投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本および利息の保証はありません。
 - 当ファンドの取得のお申込みを取扱う場合には、目論見書をあらかじめ、または同時にお渡しいたしますので、必ずお受取りのうえ、詳細をご確認願います。
 - お申込みの際は必ず目論見書をご覧ください。
- 7 . 要約目論見書は、届出の効力が発生するまでの間は、使用しません。
- 8 . 要約目論見書に記載する届出の効力発生日欄については、効力発生日以降に記入して使用します。

第4 内国投資信託受益証券事務の概要

(1) 投資信託受益証券の名義書換等

投資家は、委託会社の定める手続きによって、ファンドの受益証券を取得した販売会社に申出ることにより、無記名式受益証券を記名式にまたは記名式受益証券を無記名式に変更することができます。また、記名式受益証券を所有している投資家は、委託会社の定める手続きによって、ファンドの受益証券を取得した販売会社に申出ることにより、名義書換を請求することができます。ただし、名義書換手続きは、ファンドの毎計算期間の末日の翌日から15日間停止します。記名式受益証券から無記名式受益証券への変更および無記名式受益証券から記名式受益証券への変更ならびに名義書換にかかる手数料は徴収しません。

(2) 受益者名簿の閉鎖の時期

特に定めていません。

(3) 受益者集会

受益者集会は開催されません。

(4) 受益者等に対する特典

受益者に対する特典はありません。

(5) 譲渡制限

記名式の受益証券の譲渡は、名義書換によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

運用の基本方針

投資信託約款第 23 条の規定に基づき委託者が別に定める運用の基本方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、投資信託財産の中・長期的な成長を図ることを目標として、ファミリーファンド方式で運用を行います。

2. 運用方法

(1) 投資対象

PRU 国内株式マザーファンド受益証券、PRU 国内債券マザーファンド受益証券、PRU 海外株式マザーファンド受益証券および PRU 海外債券マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。

なお、内外の株式・公社債等に直接投資することがあります。

(2) 投資態度

主として、PRU 国内株式マザーファンド受益証券、PRU 国内債券マザーファンド受益証券、PRU 海外株式マザーファンド受益証券および PRU 海外債券マザーファンド受益証券への投資を通じて、わが国の株式・公社債等および海外の株式・公社債等への分散投資を行い、リスクの低減に努めつつ投資信託財産の中・長期的な成長を目指します。

当初設定時は、PRU 国内株式マザーファンド 37.5%、PRU 国内債券マザーファンド 32%、PRU 海外株式マザーファンド 22.5%、PRU 海外債券マザーファンド 5%およびコール・ローン等の短期金融商品 3%の組入比率を基本ガイドラインとし、この基本ガイドラインに基づいてポートフォリオを構築します。

当初設定後の基本ガイドラインは、償還時期に向け株式の組入比率を漸減させ、公社債および短期金融商品の組入比率を漸増させます。また、この基本ガイドラインに基づいてポートフォリオを変更します。これにより、償還日に近づくにしたがって株価等の変動リスクを低減させる運用を目指します。ただし、市況動向等の変化によっては、基本ガイドラインを見直す場合があります。

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。ただし、市況動向、資金動向等により委託者が適切と判断した場合には、上記と異なる場合もあります。なお、運用の効率化を図るため、為替のエクスポージャーの調整を行う場合があります。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合や当ファンドの投資目的が達成されない場合があります。

当ファンドは、ブルデンシャル・インベストメント社より助言を受け、運用を行います。

(3) 投資制限

株式への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の 80%以下とします。

外貨建資産への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の 55%以下とします。

新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の 20%以下とします。

同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の 10%以下とします。

同一銘柄の転換社債および新株予約権付社債のうち商法第 341 条ノ 3 第 1 項第 7 号および第 8 号の定めがあるものへの実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の 10%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の 5%以下とします。

投資信託証券への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の 5%以下とします。

3. 収益分配方針

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収入および売買益等の全額とします。

収益分配金額は、委託者が基準価額水準等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わないこともあります。

収益分配にあてず投資信託財産内に留保した利益については、運用の基本方針に基づき運用を行います。

約款

(信託の種類、委託者および受託者)

第 1 条 この信託は、証券投資信託であり、ブルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン・インクを委託者とし、りそな信託銀行株式会社を受託者とします。

(信託事務の委託)

第 2 条 受託者は、信託事務の処理の一部について、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第 1 条第 1 項の規定による信託業務の兼営の認可を受けた一の金融機関と信託契約を締結し、これを委託することができます。

(信託の目的および金額)

第 3 条 委託者は、受託者と合意のうえ、金 11,192,860 円を受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引受けます。

(信託金の限度額)

第 4 条 委託者は、受託者と合意のうえ、金 3,000 億円を限度として信託金を追加することができます。

追加信託が行われたときは、受託者はその引受けを証する書面を委託者に交付します。

委託者は、受託者と合意のうえ、第 1 項の限度額を変更することができます。

(信託期間)

第 5 条 この信託の期間は、投資信託契約締結日から平成 42 年 12 月 10 日までとします。

(受益証券の取得申込みの勧誘の種類)

第 6 条 この信託に係る受益証券の取得申込みの勧誘は、証券取引法第 2 条第 3 項第 1 号に掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第 2 条第 13 項で定める公募により行われます。

(当初の受益者)

第 7 条 この投資信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託者の指定する受益証券取得申込者とし、第 8 条の規定により分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

(受益権の分割および再分割)

第 8 条 委託者は、第 3 条の規定による受益権については 11,192,860 口を、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第 9 条第 1 項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。

委託者は、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できます。

(追加信託の価額および口数、基準価額の計算方法)

第 9 条 追加信託金は、追加信託を行う日の前営業日の基準価額に、当該追加信託に係る受益権の口数を乗じた額とします。

この約款において基準価額とは、投資信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券を除きます。)を法令および社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(以下「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、投資信託財産に属する外貨建資産(外国通貨表示の有価証券(以下「外貨建有価証券」といいます。))、預金その他の資産をいいます。以下同じ。)の円換算については、原則として、わが国における当日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。

第 34 条に規定する予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

(信託日時の異なる受益権の内容)

第10条 この信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

(受益証券の発行)

第11条 委託者は、第8条の規定により分割された受益権を表示する収益分配金交付票付きの無記名式の受益証券を発行します。

(受益証券の発行についての受託者の認証)

第12条 委託者は、前条の規定により受益証券を発行するときは、その発行する受益証券がこの投資信託約款に適合する旨の受託者の認証を受けなければなりません。

前項の認証は、受託者の代表取締役がその旨を受益証券に記載し記名捺印することによって行います。

(受益証券の申込単位、価額および手数料等)

第13条 委託者の指定する証券会社(証券取引法第2条第9項に規定する証券会社をいい、外国証券業者に関する法律第2条第2号に規定する外国証券会社を含みます。以下同じ。)および登録金融機関(証券取引法第65条の2第3項に規定する登録金融機関をいいます。以下同じ。)は、第11条の規定により発行された受益証券を、その取得申込者に対し、委託者の指定する証券会社および登録金融機関が委託者の承認を得て独自に定める申込単位をもって取得の申込みに応ずることができるものとします。ただし、別に定める自動けいぞく投資約款にしたがって契約(以下「別に定める契約」といいます。)を結んだ取得申込者には、1口の整数倍をもって取得の申込みに応ずることができるものとします。なお、ニューヨークまたはロンドンのいずれかの証券取引所または銀行が休業日の場合は、追加信託の申込みを受付けないものとします。ただし、第50条第2項ただし書き以外に規定する収益分配金の再投資に係る追加信託金の申込みに限ってこれを受付けるものとします。

この約款において「自動けいぞく投資約款」とは、この信託について受益証券取得申込者と委託者の指定する証券会社および登録金融機関が締結する「自動けいぞく投資約款」と別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含むものとします。この場合「自動けいぞく投資約款」は当該別の名称に読み替えるものとします。

前項の受益証券の価額は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、手数料および当該手数料に係る消費税および地方消費税(以下「消費税等」といいます。)に相当する金額を加算した価額とします。ただし、この投資信託契約締結日前の取得申込みに係る受益証券の価額は、1口につき1円に、手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を加算した価額とします。

前項の手数料の額は、当該取得申込受付日の翌営業日の基準価額に3.0%の率を乗じて得た額を上限として、委託者の指定する証券会社および登録金融機関が独自に定めることができるものとします。

前2項の規定にかかわらず、受益者が別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益証券の価額は、原則として、第45条に規定する各計算期間終了日の基準価額とします。

委託者は、証券取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、第1項による受益証券の取得申込みの受付けを中止することができます。

前項により受益証券の取得申込みの受付けが中止された場合には、受益者は当該受付け中止以前に行った当日の受益証券の取得申込みを撤回できます。ただし、受益者がその受益証券の取得申込みを撤回しない場合には、当該証券の取得申込みの価額は、当該受付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に受益証券の取得申込みを受付けたものとして第2項の規定に準じて計算された価額とします。

(受益証券の種類)

第14条 委託者が発行する受益証券は、1口券、10口券、100口券、1,000口券、1万口券、5万口券、10万口券、50万口券、100万口券、1,000万口券および5,000万口券の11種類とします。

委託者の指定する証券会社および登録金融機関は、第11条の受益証券を原則として保護預り契約に基づき保管するものとします。

別に定める契約および保護預り契約に基づいて委託者の指定する証券会社または登録金融機関が保管する受益証券の種類は、第1項に定めるもののほか、1口の整数倍の口数を表示した受益証券とすることができます。

(受益証券の記名式、無記名式への変更ならびに名義書換手続き)

第15条 委託者は、受益者が委託者の定める手続きによって請求したときは、無記名式の受益証券と引換えに記名式の受益証券を、または記名式の受益証券と引換えに無記名式の受益証券を交付します。

記名式の受益証券の所持人は、委託者の定める手続きによって名義書換を委託者に請求することができます。

前項の規定による名義書換の手続きは、第45条に規定する毎計算期間の末日の翌日から15日間停止します。

(記名式の受益証券譲渡の対抗要件)

第16条 記名式の受益証券の譲渡は、前条の規定による名義書換によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

(無記名式の受益証券の再交付)

第17条 委託者は、無記名式の受益証券を喪失した受益者が、当該受益証券の公示催告による除権判決の謄本を添え、委託者の定める手続きにより再交付を請求したときは、無記名式の受益証券を再交付します。

(記名式の受益証券の再交付)

第18条 委託者は、記名式の受益証券を喪失した受益者が、委託者の定める手続きによって再交付を請求したときは、記名式の受益証券を再交付します。

(受益証券を毀損した場合等の再交付)

第19条 委託者は、受益証券を毀損または汚損した受益者が、当該受益証券を添え、委託者の定める手続きにより再交付を請求したときは、受益証券を再交付します。ただし、真偽を鑑別しがたいときは、前2条の規定を準用します。

(受益証券の再交付の費用)

第20条 委託者は、受益証券を再交付するときは、受益者に対して実費を請求することができます。

(投資の対象とする資産の種類)

第21条 この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)

イ. 有価証券

ロ. 有価証券指数等先物取引に係る権利

ハ. 有価証券オプション取引に係る権利

ニ. 外国市場証券先物取引に係る権利

ホ. 有価証券店頭指数等先渡取引に係る権利

ヘ. 有価証券店頭オプション取引に係る権利

ト. 有価証券店頭指数等スワップ取引に係る権利

チ. 金銭債権(イ、リ、およびルに掲げるものに該当するものを除きます。以下同じ。)

リ. 約束手形(証券取引法第2条第1項第8号に掲げるものを除きます。以下同じ。)

ヌ. 金融先物取引等(金融先物取引法第2条第9項に規定する金融先物取引等をいいます。以下同じ。)に係る権利

ル. 金利、通貨の価格その他の指標の数値としてあらかじめ当事者間で約定された数値と将来の一定の時期における現実の当該指標の数値の差に基づいて算出される金銭の授受を約する取引又はこれに類似する取引であって、内閣府令で定めるもの(金融先物取引等を除きます。)に係る権利(ロからトまでに掲げるものに該当するものを除きます。)

ウ. 次に掲げるものを信託する信託の受益権(イに掲げるものに該当するものを除きます。)

1. 金銭(信託財産を主として前各号に掲げる資産に対する投資として運用することを目的とする場合に限り)ます。)

2. 有価証券

3. 金銭債権

ワ. 当事者の一方が相手方の行う前各号に掲げる資産の運用のために出資を行い、相手方がその出資された財

産を主として当該資産に対する投資として運用し、当該運用から生じる利益の分配を行うことを約する契約に係る出資の持分(以下「匿名組合出資持分」といいます。)

カ. 金銭の信託の受益権(イに掲げるものに該当するものを除きます。)であって、信託財産を主として匿名組合出資持分に対する投資として運用することを目的とするもの

2. 次に掲げる特定資産以外の資産
 抵当証券

(運用の指図範囲)

第 22 条 委託者は、信託金を、主としてプルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン・インクを委託者とし、りそな信託銀行株式会社を受託者として締結された PRU 国内株式マザーファンド、PRU 国内債券マザーファンド、PRU 海外株式マザーファンドおよび PRU 海外債券マザーファンド(以下「親投資信託」といいます。)の受益証券のほか、次の有価証券に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証券
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。))の新株引受権証券を除きます。)
6. 資産の流動化に関する法律に定める特定社債券(証券取引法第 2 条第 1 項第 3 号の 2 で定めるものをいいます。)
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(証券取引法第 2 条第 1 項第 5 号で定めるものをいいます。)
8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券または優先出資引受権を表示する証書(証券取引法第 2 条第 1 項第 5 号の 2 で定めるものをいいます。)
9. 資産の流動化に関する法律に定める優先出資証券(証券取引法第 2 条第 1 項第 5 号の 3 で定めるものをいいます。)
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。))および新株予約権証券
12. 外国または外国法人の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
13. 証券投資信託または外国証券投資信託の受益証券(証券取引法第 2 条第 1 項第 7 号で定めるものをいいます。)
14. 投資証券または外国投資証券(証券取引法第 2 条第 1 項第 7 号の 2 で定めるものをいいます。)
15. 外国貸付債権信託受益証券(証券取引法第 2 条第 1 項第 10 号で定めるものをいいます。)
16. オプションを表示する証券または証書(証券取引法第 2 条第 1 項第 10 号の 2 で定めるものをいいます。)
17. 預託証書(証券取引法第 2 条第 1 項第 10 号の 3 で定めるものをいいます。)
18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
19. 貸付債権信託受益権(証券取引法第 2 条第 2 項第 1 号で定めるものをいいます。)
20. 外国法人に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

なお、第 1 号の証券または証書、第 12 号ならびに第 17 号の証券または証書のうち第 1 号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第 2 号から第 6 号までの証券および第 12 号ならびに第 17 号の証券または証書のうち第 2 号から第 6 号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第 13 号の証券および第 14 号の証券を以下「投資信託証券」といいます。

委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品により運用することを指図することができます。

1. 預金

2. 指定金銭信託
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 抵当証券

第 1 項の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託者が運用上必要と認めるときには、委託者は、信託金を、前項第 1 号から第 4 号までに掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

委託者は、投資信託財産に属する株式の時価総額と親投資信託の投資信託財産に属する株式の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産総額の 100 分の 80 を超えることとなる投資の指図をしません。

前項において投資信託財産に属するとみなした額とは、投資信託財産に属する親投資信託受益証券の時価総額に親投資信託の投資信託財産の純資産総額に占める株式の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

委託者は、取得時において投資信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額と親投資信託の投資信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産総額の 100 分の 20 を超えることとなる投資の指図をしません。

前項において投資信託財産に属するとみなした額とは、投資信託財産に属する親投資信託受益証券の時価総額に親投資信託の投資信託財産の純資産総額に占める新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

委託者は、投資信託財産に属する投資信託証券の時価総額と親投資信託の投資信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産総額の 100 分の 5 を超えることとなる投資の指図をしません。

前項において投資信託財産に属するとみなした額とは、投資信託財産に属する親投資信託受益証券の時価総額に親投資信託の投資信託財産の純資産総額に占める投資信託証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

(運用の基本方針)

第 23 条 委託者は、投資信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針にしたがって、その指図を行います。

(投資する株式等の範囲)

第 24 条 委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、証券取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、証券取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとし、ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

前項の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託者が投資することを指図することができるものとします。

(同一銘柄の株式等への投資制限)

第 25 条 委託者は、取得時において投資信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額と親投資信託の投資信託財産に属する当該株式の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産総額の 100 分の 10 を超えることとなる投資の指図をしません。

前項において投資信託財産に属するとみなした額とは、投資信託財産に属する親投資信託受益証券の時価総額に親投資信託の投資信託財産の純資産総額に占める当該株式の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

委託者は、取得時において投資信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額と親投資信託の投資信託財産に属する当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産総額の 100 分の 5 を超えることとなる投資の指図をしません。

前項において投資信託財産に属するとみなした額とは、投資信託財産に属する親投資信託受益証券の時価総額に親

投資信託の投資信託財産の純資産総額に占める当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

(同一銘柄の転換社債等への投資制限)

第26条 委託者は、投資信託財産に属する同一銘柄の転換社債および新株予約権付社債のうち商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがあるものの時価総額と親投資信託の投資信託財産に属する当該転換社債および新株予約権付社債のうち商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがあるものの時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

前項において投資信託財産に属するとみなした額とは、投資信託財産に属する親投資信託受益証券の時価総額に親投資信託の投資信託財産の純資産総額に占める当該転換社債および新株予約権付社債のうち商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがあるものの時価総額の割合を乗じて得た額とします。

(信用取引の指図範囲)

第27条 委託者は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

前項の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

1. 投資信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
2. 株式分割により取得する株券
3. 有償増資により取得する株券
4. 売出しにより取得する株券
5. 投資信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権(商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債の新株予約権に限ります。)の行使により取得可能な株券
6. 投資信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または投資信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権(前号に定めるものを除きます。)の行使により取得可能な株券

(先物取引等の運用指図)

第28条 委託者は、わが国の証券取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします(以下同じ。)

委託者は、わが国の取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。

委託者は、わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所における金利に係るこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

(スワップ取引の運用指図・目的・範囲)

第29条 委託者は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行うことの指図をすることができます。

スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として第5条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

委託者は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れ

の指図を行うものとします。

(金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図・目的・範囲)

第30条 委託者は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。

金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として第5条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

委託者は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

(有価証券の貸付けの指図および範囲)

第31条 委託者は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、投資信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付けの指図をすることができます。

1. 株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、投資信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
2. 公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、投資信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

前項に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

委託者は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

(外貨建有価証券への投資制限)

第32条 委託者は、投資信託財産に属する外貨建資産と親投資信託の投資信託財産に属する外貨建資産の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産総額の100分の55を超えることとなる投資の指図をしません。

前項において投資信託財産に属するとみなした額とは、投資信託財産に属する親投資信託受益証券の時価総額に親投資信託の投資信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

(特別の場合の外貨建有価証券への投資制限)

第33条 外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

(外国為替予約取引の指図および範囲)

第34条 委託者は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

前項の予約取引の指図は、投資信託財産に係る為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、投資信託財産に属する外貨建資産(親投資信託の投資信託財産に属する外貨建資産のうち投資信託財産に属するとみなした額を含みます。)の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。

前項の限度額を超えることとなった場合には、委託者は所定の期間内にその超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

第2項において投資信託財産に属するとみなした額とは、投資信託財産に属する親投資信託の受益証券の時価総額に親投資信託の投資信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

(保管業務の委任)

第35条 受託者は、委託者と協議のうえ、投資信託財産に属する資産を外国で保管する場合には、その業務を行うに十分な能力を有すると認められる金融機関と保管契約を締結し、これを委任することができます。

(有価証券の保管)

第 36 条 受託者は、投資信託財産に属する有価証券を、法令等に基づき、保管振替機関等に預託し保管させることができます。

(混蔵寄託)

第 37 条 金融機関または証券会社から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書またはコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または証券会社が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または証券会社の名義で混蔵寄託できるものとします。

第 38 条 (削除)

(投資信託財産の表示および記載の省略)

第 39 条 投資信託財産に属する有価証券については、委託者または受託者が必要と認める場合のほか、信託の表示および記載をしません。

(有価証券売却等の指図)

第 40 条 委託者は、投資信託財産に属する親投資信託の受益証券に係る投資信託契約の一部解約、有価証券の売却等の指図ができます。

(再投資の指図)

第 41 条 委託者は、前条の規定による一部解約金、売却代金、有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

(資金の借入れ)

第 42 条 委託者は、投資信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を高めるため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する金融商品の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券の売却代金、金融商品の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。

収益分配金の再投資に係る借入期間は投資信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

借入金の利息は投資信託財産中から支弁します。

(損益の帰属)

第 43 条 委託者の指図に基づく行為により投資信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

(受託者による資金の立替え)

第 44 条 投資信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株式割当がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。

投資信託財産に属する有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立替えて投資信託財産に繰り入れることができます。

前 2 項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。

(信託の計算期間)

第 45 条 この信託の計算期間は、毎年 12 月 11 日から翌年 12 月 10 日までとすることを原則とします。ただし、第 1 計算期間は平成 13 年 3 月 16 日から平成 13 年 12 月 10 日までとします。

前項にかかわらず、前項の原則により各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、第 5 条に定める信託期間の終了日とします。

(投資信託財産に関する報告)

第 46 条 受託者は、毎計算期末に損益計算を行い、投資信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

受託者は、信託終了のときに最終計算を行い、投資信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

(信託事務の諸費用)

第 47 条 投資信託財産に関する租税、投資信託財産の財務諸表の監査に要する費用(消費税等相当額を含みます。)等の信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息(以下「諸経費」といいます。)は、受益者の負担とし、投資信託財産中から支弁します。

(信託報酬等の額および支弁の方法)

第 48 条 委託者および受託者の信託報酬の総額は、第 45 条に規定する計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に次に定める率を乗じて得た額とします。

第 1 計算期から第 10 計算期の場合 年 10,000 分の 148
第 11 計算期から第 20 計算期の場合 年 10,000 分の 128
第 21 計算期から第 30 計算期の場合 年 10,000 分の 108
前項の信託報酬は、毎計算期間の最初の 6 ヶ月終了日および毎計算期末、または信託終了のとき投資信託財産中から支弁するものとし、委託者と受託者との間の配分は別に定め

ます。
第 1 項の信託報酬に係る消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁のときに投資信託財産中から支弁します。

委託者は第 22 条第 1 項に規定する親投資信託の運用の指図に関する権限の委託を受けた者が受ける報酬を、第 1 項の委託者が受ける報酬から支払うものとします。その報酬額は、第 45 条に規定する計算期間を通じて毎日、投資信託財産に属する各親投資信託の受益証券の時価総額に以下に定める率を乗じて得た額とします。

PRU 海外株式マザーファンド 年 10,000 分の 10

PRU 海外債券マザーファンド 年 10,000 分の 10

(収益の分配)

第 49 条 投資信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

1. 配当金、利子、貸付有価証券に係る品賃料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額(以下「配当等収益」といいます。)は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。
2. 売買損益に評価損益を加減した利益金額(以下「売買益」といいます。)は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

毎計算期末において、投資信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

(収益分配金、償還金および一部解約金の支払い)

第 50 条 収益分配金は、毎計算期間終了日後 1 ヶ月以内の委託者の指定する日から収益分配金交付票と引換えに受益者に支払います。

前項の規定にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、委託者は、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金を委託者の指定する証券会社および登録金融機関に支払います。この場合、委託者の指定する証券会社および登録金融機関は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資に係る受益証券の売付けを行います。ただし、第 54 条第 4 項により信託の一部解約が行われた場合に、当該受益証券に帰属する収益分配金があるときは、前項の規定に準じて受益者に支払います。

償還金(信託終了時における投資信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。)は、信託終了日後 1 ヶ月以内の委託者の指定する日から受益証券と引換えに受益者に支払います。

一部解約金は、受益者の請求を受付けた日から起算して、原則として、5営業日目から受益者に支払います。

前各項(第2項ただし書き以外を除きます。)に規定する収益分配金、償還金および一部解約金の支払いは、委託者の指定する証券会社または登録金融機関の営業所等において行うものとします。

収益分配金、償還金および一部解約金に係る収益調整金は、原則として、各受益者毎の信託時の受益証券の価額等に応じて計算されるものとします。

記名式の受益証券を有する受益者は、あらかじめその印鑑を届け出るものとし、第1項の場合には収益分配金交付票に、第3項および第4項の場合には受益証券に、記名し届出印を押捺するものとします。

委託者は、前項の規定により押捺された印影を届出印と照合し、相違ないものと認めて収益分配金および償還金もしくは一部解約金の支払いをしたときは、印鑑の盗用その他の事情があっても、そのために生じた損害について、その責を負わないものとします。

(収益分配金および償還金の時効)

第51条 受益者が、収益分配金については、前条第1項に規定する支払開始日から5年間その支払いを請求しないとき、ならびに信託終了による償還金については前条第3項に規定する支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託者が受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。

(収益分配金、償還金および一部解約金の委託者への交付と支払いに関する受託者の免責)

第52条 受託者は、収益分配金については、原則として毎計算期間終了日の翌営業日までに、償還金については第50条第3項に規定する支払開始日の前日までに、一部解約金については第50条第4項に規定する支払日までに、その全額を委託者に交付します。

受託者は、前項の規定により委託者に収益分配金、償還金および一部解約金を交付した後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

(受益証券の混蔵保管)

第53条 委託者の指定する証券会社および登録金融機関は、原則として、第11条の規定により発行された受益証券を別に定める契約または保護預り契約に基づき、混蔵保管するものとします。

(一部解約)

第54条 受益者は、自己の有する受益証券につき、委託者に1口単位をもって一部解約の実行を請求することができます。

前項の規定にかかわらず、ニューヨークまたはロンドンのいずれかの証券取引所または銀行の休業日においては、一部解約の実行の請求を受付けないものとします。

受益者が第1項の一部解約の実行の請求をするときは、委託者の指定する証券会社および登録金融機関に対し、受益証券をもって行うものとします。

委託者は、第1項の一部解約の実行の請求を受付けた場合には、この投資信託契約の一部を解約します。

前項の一部解約の価額は、一部解約の実行の請求日の翌営業日の基準価額とします。

委託者は、証券取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、第1項による一部解約の実行の請求の受け付けを中止することができます。

前項により一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該証券の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとして第5項の規定に準じて計算された価額とします。

(投資信託契約の解約)

第55条 委託者は、信託期間中において、この投資信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この投資信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨

を監督官庁に届け出ます。

委託者は、前項の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの投資信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この投資信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、第1項の投資信託契約の解約をしません。

委託者は、この投資信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

第3項から前項までの規定は、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、第3項の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。

(投資信託契約に関する監督官庁の命令)

第56条 委託者は、監督官庁よりこの投資信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、投資信託契約を解約し信託を終了させます。

委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの投資信託約款を変更しようとするときは、第60条の規定にしたがいます。

(委託者の認可取消等に伴う取扱い)

第57条 委託者が監督官庁より認可の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この投資信託契約を解約し、信託を終了させます。

前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの投資信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託業者に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第60条第4項に該当する場合を除き、当該投資信託委託業者と受託者との間において存続します。

(委託者の営業の譲渡および承継に伴う取扱い)

第58条 委託者は、営業の全部又は一部を譲渡することがあり、これに伴い、この投資信託契約に関する営業を譲渡することがあります。

委託者は、分割により営業の全部又は一部を承継させることがあり、これに伴い、この投資信託契約に関する営業を承継させることがあります。

(受託者の辞任に伴う取扱い)

第59条 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。この場合、委託者は、第60条の規定にしたがい、新受託者を選任します。

受託者が辞任した後、委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの投資信託契約を解約し、信託を終了させます。

(投資信託約款の変更)

第60条 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この投資信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

委託者は、前項の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの投資信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この投資信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、第1項の投資信託約款の変更をしません。

委託者は、当該投資信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの

事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

(反対者の買取請求権)

第 61 条 第 55 条に規定する投資信託契約の解約または前条に規定する投資信託約款の変更を行う場合において、第 55 条第 3 項または前条第 3 項の一定の期間内に委託者に対して異議を述べた受益者は、委託者の指定する証券会社および登録金融機関を経由して、受託者に対し、自己の有する受益証券を、投資信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

委託者は、受託者が前項の請求を受付けた場合には、この投資信託契約の一部を解約します。

前各項の買取請求の事務取扱い等については、委託者と受託者との協議により定めます。

(公告)

第 62 条 委託者が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

(投資信託約款に関する疑義の取扱い)

第 63 条 この投資信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

(付則)

第 1 条 第 50 条第 6 項に規定する「収益調整金」は、所得税法施行令第 27 条の規定によるものとし、各受益者毎の信託時の受益証券の価額と元本との差額をいい、原則として、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。また、同条同項に規定する「各受益者毎の信託時の受益証券の価額等」とは、原則として、各受益者毎の信託時の受益証券の価額をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。

上記条項により投資信託契約を締結します。

投資信託契約締結日 平成 13 年 3 月 16 日

(本社) アメリカ合衆国デラウェア州ニュー・キャッスル郡シティ・オブ・ウィルミントン、オレンジ・ストリート 1209、コーポレーション・トラスト・センター

(東京支店) 東京都千代田区永田町二丁目 13 番 10 号
ブルデンシャルタワー

委託者 ブルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン・リンク

受託者 東京都千代田区大手町一丁目 1 番 2 号
りそな信託銀行株式会社

